

教育は いま

第6号

- ◆「総合的な学習の時間」の推進に関する研究（第一年次）
- ◆学びを豊かにする情報教育の推進
- ◆豊かな学校週5日制の実現のために（第二年次）
- ◆新たな視点に立つ，学校における教育相談活動の推進に関する研究

仙台市教育センター

は　　じ　　め　　に

21世紀に生きる子供たちの未来と真の豊かさに満ちた新しい社会にしたいという願いを込めた我が国教育の第3の大きな変革とされる今次教育改革は、いよいよその改革プログラムの最終段階に入り、平成10年12月に告示を見た新学習指導要領の実施へ向けて進行しております。これを受けて現在学校においては新しい教育の創造を目指し、「生きる力」「豊かな人間性」の育成を基本として、地域とや保護者との連携強化を含む「創意工夫に満ちた特色ある学校運営」また「総合的な学習の時間」の実施等、様々な課題への対応に先生方は日々奮闘しておられることと思います。私共はこのような状況の中で、研究・研修機関として自らの役割の重大さに身の引き締まる思いであり、今後様々な場面で学校の実践とともに歩みたいと考えております。

さて、本年度の調査研究事業においては、専門研究として「総合的な学習の時間の推進に関する研究」「新たな視点に立つ学校における教育相談の推進に関する研究」、そして課題研究として「豊かな学校週5日制の実現のために」「学びを豊かにする情報教育の推進」の各主題に基づく4つの研究委員会が、児童生徒の実態に即した教育活動の改善に役立つことを目指して実践的な研究を推進して参りましたが、ここにその成果を平成10年度教育研究紀要「教育はいま」として刊行する運びとなりました。

研究の推進に当たっては、教育改革のさ中でもあり、現状の的確な把握と適切なその対応の在り方を求めながらも、新しい理念による未来の教育の姿を具体的に描くことを常に念頭に置いておりました。そうしたことから、私共はこれらの研究成果が、各学校の今後の実践に少なからずお役に立つものになったのではないかという些かの自負の念を感じるものであり、またこれからの研究実践への更なる追究の足がかりも得られたものと考えております。

本センター主要事業の一つであるこの調査研究については、今後とも多くの皆様から様々なご意見、ご助言をいただき、学校での実践を十分視野に入れて、よりよい成果を上げることができるよう努力いたして参りたいと考えております。

最後に、この事業を進めるに当たり、調査等に多大なご協力をいただいた各学校の先生方、そして適切かつ的確な指導助言で研究を導いていただいた学識経験者の先生方、豊富な実践を踏まえた貴重な提言と研究について揺るぎない検証をもたらしていただいた委嘱研究員の先生方、そして本事業にご協力いただいた多くの方々に、心から感謝申し上げます。

平成11年3月

仙台市教育センター

所長 伊藤 昭 信

総 目 次

■「総合的な学習の時間」の推進に関する研究（第一年次）	5
—— 学習内容の構成と学習活動の展開の在り方を求めて ——	
■学びを豊かにする情報教育の推進	29
—— マルチメディア教材やインターネットの効果的な活用を通して ——	
■豊かな学校週5日制の実現のために（第二年次）	55
—— 「開かれた学校」づくりという視点から ——	
■新たな視点に立つ，学校における教育相談活動の推進に関する研究	79
—— 教育相談における個別対応と連携の在り方を探る ——	

水 目

「総合的な学習の時間」の推進に関する研究（第一年次）

—— 学習内容の構成と学習活動の展開の在り方を求めて ——

■要 約

この研究は、総合的な学習の時間の推進のため、仙台市立小・中学校の教員の意識と総合的な学習への取り組みの現状や構想を調査し、学習内容の構成と学習活動の展開の在り方を探ろうとしたものである。

その結果、学校がかかえている総合的な学習の時間の実践に向けての課題が明らかになり、学習内容の構成・学習活動の展開の在り方を中心とした総合的な学習の時間の推進のための提言を、基本的な考え方としてまとめることができた。

■キーワード

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 総合的な学習の時間 | ☐ 生きる力 | ☐ 知の総合化 |
| ☐ 学習内容の構成 | ☐ 学習活動の展開 | ☐ 学校の創意工夫 |

目 次

I	主題設定の理由	7
II	研究の基本的な考え方	7
1	「生きる力」とは	7
2	「総合的な学習の時間」とは	8
3	「総合的な学習の時間」で育成する力とは	9
III	研究の目的	10
IV	研究の内容と方法	10
V	研究年次計画	10
VI	研究の概要	10
○	総合的な学習に対する教員の意識調査と各学校の取り組みの実態調査	
VII	研究の結果と考察	11
1	「総合的な学習の時間」の導入に向けての現状と予想される課題	11
2	関連を図った学習内容の現状とその構想	16
3	特色ある活動や体験を取り入れた学習活動の現状	20
4	調査のまとめ	21
VIII	「総合的な学習の時間」の推進のための提言	22
1	「総合」をどうとらえるか	22
2	学習内容の構成の在り方	22
3	学習活動の展開の在り方	24
4	実施に向けての研究計画例	25
IX	研究のまとめ	25
X	研究の反省と今後の課題	26
1	研究の反省	26
2	今後の課題	26
◇	参考文献	26
◇	委嘱研究員	26
◇	資料 総合的な学習に関する調査質問内容	27

I 主題設定の理由

今日、学校教育は2002年の完全週5日制の実施や教育内容の厳選、教育課程の改訂、「総合的な学習の時間」の新設等、大きな改革が実施されようとしている。第15期中央教育審議会では、変化の激しいこれからの社会に対応するために、教育の在り方の基本的な方向を「生きる力」の育成に求めている。これは、従来の知識を教え込むことになりがちであった教育を転換し、子供自らが学ぶ教育をさらに進展させることである。

「生きる力」は、「ゆとり」ある学校・家庭・地域社会の生活の中で培われるものである。特に学校においては、これまでの「新しい学力観」をより発展させ、子供たちがそれぞれの個性を発揮しながら、主体的・創造的に取り組める「ゆとり」ある時間を確保することが求められている。

今回創設される「総合的な学習の時間」のねらいは、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質を育てること」と「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」である。

この時間は、横断的・総合的な学習課題、児童生徒の興味・関心等に基づく課題や地域や学校の特色に応じた課題を問題解決的な学習や様々な体験活動を通して、各教科・領域の枠にとらわれずに取り組むことができる新たな学習活動である。その特徴は、国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成する時間であり、今後各学校はそれぞれの創意工夫の下に、地域や学校の実態等に応じた特色ある教育活動の展開が求められてくる。

「総合的な学習の時間」の実施に当たっては、教育課程の編成、年間指導計画の作成、年間指導計画を実施するための指導体制の整備など、新学習指導要領の全面実施に向けて実践を積み重ね、

工夫・改善を図っていく必要がある。

なかでも「総合的な学習」の指導計画の作成はきわめて重要な課題となってくる。これまでもいくつかの学校がその試行を積み重ねてきているが、検討課題として、授業レベルではどういう能力を目指すのか、身に付くと予想される能力を教科・領域の学習とどのように関連を図るのか、そして、取り上げられる内容や展開の方法は子供の実態や願いをどのように生かそうとしているのかなどが挙げられている。

具体的には、①「生きる力」とは何か、②教育課程編成の視点は何か、③どのようにして指導計画を作成していくか、④学習内容の構成はどうしたらよいのか、⑤どのような活動を展開できるのか、⑥どのような学習方法があるのか、⑦どのようにして子供たちの活動を支援し評価すればよいのか、⑧地域社会との連携をどう図っていけばよいのか等、子供自らが課題を見つけ最後まで責任をもって解決しようとする主体的な学習の在り方を追求しなければならない。

本研究は3年計画で推進するが、研究初年度である今年度は、仙台市立小・中学校の教員の意識調査によって、「総合的な学習の時間」を推進するための基礎的な資料を収集し、学習内容の構成、学習活動の展開の在り方を探りたいと考え、本主題を設定した。

II 研究の基本的な考え方

■1 「生きる力」とは

「生きる力」について中央教育審議会は「全人的な力であり、人間としての実践的な力」と説明している。それは知・徳・体のバランスのとれた全人的能力であり、変化の激しいこれからの社会を生きる力といえる。

教育課程審議会は答申で、「生きる力」の重要な構成要素を次のようにまとめている。

- いかにか社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力

「生きる力」は、自ら学び、自ら考える力など、個人が主体的・自律的に行動するための基本となる資質や能力である。その具体的姿として、①自己学習力（生涯学習の時代において、いつまでも自らの成長、変化する社会への適応を忘れない力と進んで学習する積極性：「自ら学び」）、②主体的な思考力（自分で考え、自分で判断し、自分が責任をもって行動する：「自ら考え」が挙げられる。変化の激しい社会においては主体性こそが一番要請される「生きる力」であり、それは問題解決力や創造力、そして人間としての在り方を探究する力である。

以上を受けて、本研究では「生きる力」の重要な要素を次のようにとらえる。

- ①変化の激しい社会に生きる人間としての実践力
- ②自分で課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決する資質や能力
- ③美しいものや自然に感動する心、感性
- ④基本的な倫理観や社会貢献の精神
- ⑤たくましく生きるための健康や体力
- ⑥これらを補うための創造性、自立心、他者との共生、国際性、自国文化を尊重する態度

「生きる力」は、学校において組織的・計画的に学習しつつ、家庭や地域社会において親子の触

れ合いや友達との遊び、地域の人々との交流などの様々な活動を通じて根付いていくものである。それゆえ、学校・家庭・地域社会が連携し補完しつつ、よりバランスのとれた教育活動を行わなければならない。

また、中央教育審議会第1次答申は「生きる力は全人的な力であり、幅広く様々な観点から敷衍（ふえん）することができる。」としている。したがって、「生きる力」は、学校ごとに子どもや地域の実態に応じて向かうべき方向を定め、全人的な力としてこれを育む視点で構想すべきものと考え

■ 2 「総合的な学習の時間」とは

(1) 「総合的な学習の時間」の創設の趣旨

この時間の創設の趣旨は二つある。第一は、教育課程の基準の一層の大綱化、運用の弾力化から学校における創意工夫を生かした教育課程編成を可能にすることである。第二は、教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習を可能にする時間的位置付けを行うことである。

このことにより、完全学校週5日制の下で、各教科の授業時数を削減するとともに、指導内容を厳選する中で「総合的な学習の時間」が導入され、学校の創意工夫を生かし、子供の興味・関心に基づく、国際理解・情報・環境・福祉・健康など現代的な課題に対応した学習をより充実させるために、教科横断的・総合的な学習が行われることになると考えられる。

(2) 「総合的な学習の時間」のねらい

「総合的な学習の時間」のねらいは次のようにまとめることができる。

- 1 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること（資質や能力）

「総合的な学習の時間」においては、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育成すること

が基本である。したがって、子供一人一人が、自らの興味・関心に基づき、自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力を育成することはきわめて重要である。学習課題を選択・設定し、自ら調べ、まとめ、表現していく力を育てることを通して、その子なりの個性的な自己学習能力を形成することになるのである。

- 2 情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付けること（学び方等の方法的な能力）

「総合的な学習の時間」においては知識内容を教え込むのではなく、課題解決に当たって、情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの、学び方やものの考え方の習得が重視される。

- 3 問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること（態度の育成）

「総合的な学習の時間」においては現実の社会や自然と自分とのかかわりについて関心を持ち、多くの課題（国際理解、情報、環境、福祉・健康等）や身の回りの切実な問題の解決に向けて積極的に取り組む態度を育成する学習が展開される。

- 4 自己の生き方についての自覚を深めること（生き方についての自覚）

問題解決的な学習や主体的な学習はそれ自体が児童生徒の生き方の自覚につながるものである。これらの学習によって、現実の社会や生活との結び付きや社会生活とのかかわりを自覚し、自分の力で生き方を確立していくのである。

- 5 各教科等で身に付けられた知識や技能を児童生徒の中で総合的に働くようにさせる（「知の総合化」）

各教科、道徳、特別活動それぞれで身に付けられる知識や技能を児童・生徒の生活の中に結び付け、体験的な学習を通して問題解決を図ることである。知識や技能などが相互に関連付けられ、深められることによって「知の総合化」が行われることを求めている。このことは、総合的な学習が教科等の学習の成果を「総合化」という関係だけでなく、逆に「総合的な学習の時間」の成果が教科等の学習に生かされる。つまり、教科等と「総合的な学習の時間」との関係を、固定的にとらえるのではなく、「総合的な学習の時間」は教科学習の充実、集約・発展・応用として、さらには、「総合的な学習の時間」の土壌作りとしての相互補完的な時間として位置付けられるものと考えらる。

■3 「総合的な学習の時間」で育成する力とは
「総合的な学習の時間」で育てたい資質や能力を、以下のようにとらえた。

学び方の 習得	・情報の集め方 ・調べ方、まとめ方 ・報告、発表、討論の仕方 ・学び合いの仕方
考え方の 習得	・多面的、構造的な思考 ・論理的、創造的、分析的、総合的な判断 ・自分なりの考えの構築
生きた知識や技能の 習得	・各教科等で身に付けた知識や技能の総合化 ・知識や技能の問題解決への活用

豊かな 人間性	・ 自助, 自律 ・ 倫理観 ・ 思いやり ・ 共生 ・ 感性 ・ ボランティア精神
------------	---

Ⅲ 研究の目的

仙台市立小・中学校教員の意識と総合的な学習への取り組みの現状や構想を把握することによって、学習内容の構成と学習活動の展開の在り方を探り、「総合的な学習の時間」の推進のための資料を提供する。

Ⅳ 研究の方法と内容

1 調査による実態把握

- (1) 「総合的な学習の時間」の導入に向けての各校の現状と課題
- (2) 複数の教科・領域を関連させた学習内容の各校の現状とその構想
- (3) 各学校の特色ある活動や体験を取り入れた学習活動の現状

2 「総合的な学習の時間」の推進のための提言

- (1) 「総合」のとらえかた
- (2) 学習内容の構成の在り方
- (3) 学習活動の展開の在り方
- (4) 実施に向けての研究計画例

Ⅴ 研究年次計画

平成10年度	調査による実態把握，資料収集と提言
平成11年度	課題解決・探究活動を重視した実践事例の紹介
平成12年度	具体的テーマに基づいた研究協力校による実践

Ⅵ 研究の概要

1 総合的な学習に対する教員の意識と各学校の取り組みの実態調査

(1) 調査のねらい

- ① 「総合的な学習の時間」を実践するに当たって、それぞれの学校が現在かかえている課題について考察する。
- ② 現在学校で行われている複数の教科・領域を関連させた実践や構想を「総合的な学習の時間」の学習内容の手がかりとしてとらえその現状を明らかにする。
- ③ 現在学校で行われている主体的な学習形態・学習方法，自然体験活動や社会体験活動などの実践を「総合的な学習の時間」の学習活動の展開の手がかりとしてとらえ，その現状や構想を把握する。

(2) 調査対象と方法

- ① 調査対象
仙台市立全小・中学校研究主任
(小学校 121名 中学校 64名 計 185名)
- ② 調査方法
質問紙法 (選択肢式，自由記述式)
- (3) 調査期間 平成10年 8月21日～9月4日
- (4) 回収率 100%
- (5) 調査内容

本調査は下記の3つのねらいで構成し，12の設問項目を設定し実施した。

1	総合的な学習の時間の導入に向けての現状と予想される課題の把握	① 「総合的な学習の時間」のねらいにせまる実践の有無 (質問 1)
		② 実践への組織的取組状況 (質問 2－①)
		③ 活動単位 (質問 2－②)
		④ 活動時間 (質問 2－④)
		⑤ 学習方法 (質問 2－⑤)

1		⑥ 年間指導計画の整備状況 （質問3） ⑦ 実施上の必要条件 （質問8） ⑧ 組織運営に関する課題 （質問9） ⑨ 教育課程編成と実施に関する課題（質問10）
2	関連を図った学習内容の現状とその構想の把握	① 実践にせまるための活動内容（質問2-③） ② 教科・領域（道徳、特別活動）との関連（質問2-③） ③ 実践可能と思われる学習の題材（質問4） ④ 取り組みやすい学習構成（質問5） ⑤ 望ましい学習形態（質問6） ⑥ 望ましい学習方法（質問7）
3	特色ある活動や体験を取り入れた学習活動の現状	① 特色ある学習活動の有無とその内容（質問11） ② 自然体験と社会体験活動の内容（質問12）

質問1 「あなたの学校では、教育課程審議会の答申「総合的な学習の時間」のねらい①～④のいずれかのねらいにせまるような実践を行っていますか。

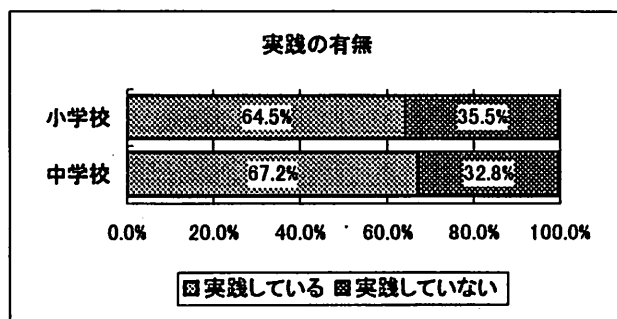


図1 実践の有無 N=小121 中64

教育課程審議会答申では4つのねらい（P8～P9の1～4参照）が掲げられている。その中のいずれかのねらいにせまる実践をこれまでにしていると回答した学校は、小学校121校中78校（64%）、中学校64校中43校（67%）という結果である。これは、「総合的な学習の時間」を教育課程に位置付け、本格的な実践に取り組んでいる学校は現時点では少ないが、ねらい4つのうち1つでも現行の教育課程の下で可能な限り実践していると回答していることによるものと思われる。

「実践している」と回答した約3分の2の学校は、「総合的な学習の時間」を特設しての実践ではないが、これまでの新学力観に基づいて、各教科・領域で取り組み、いずれかのねらいにせまる実践を行っているものと考ええる。

【今後の方向性】

「総合的な学習の時間」は学校の創意工夫を十分に発揮し、問題解決能力をさらに伸長するものである。そのためには4つのねらいを十分踏まえ、これまでの教科、領域との関連を図りながら実践を模索していく必要がある。

Ⅶ 研究の結果と考察

1 「総合的な学習の時間」の導入に向けての現状と予想される課題

(1) 「総合的な学習の時間」のねらいにせまる実践の有無について

(2) 実践の組織的取り組みについて

質問 2-① その実践にどのように取り組んでいますか。 (複数回答)

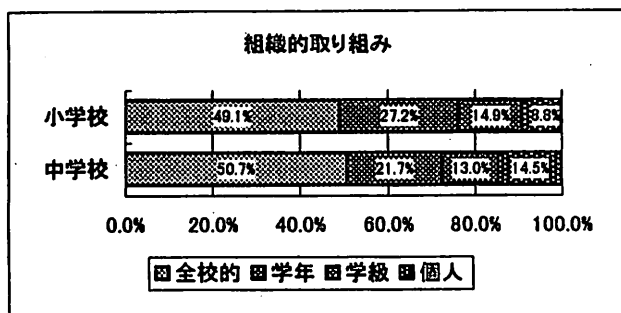


図 2 組織的取り組み N=小78 中43

実践している学校では「全校的な取り組み」が一番多く、次に「学年」として、そして「学級」の順となっており、個人として実践は少ない。

「総合的な学習の時間」は教科担当者や学級担任の創意工夫のみでは十分に対応できない、教師個人だけの努力だけでは運営できないことが実践を通して理解されていると推察される。

「総合的な学習の時間」は学校全体で組織的に取り組むことが必要であるとの意識が強いことが分かる。

【今後の方向性】

「総合的な学習の時間」の学習活動は、各学校が創意工夫を十分発揮して展開するものであることから、活動の場を学級・学年、そして学校全体としてどのように展開していくか組織的な取り組みが求められる。

(3) 実践の活動単位について

質問 2-② 活動する単位は主として次のどれですか。 (複数回答)

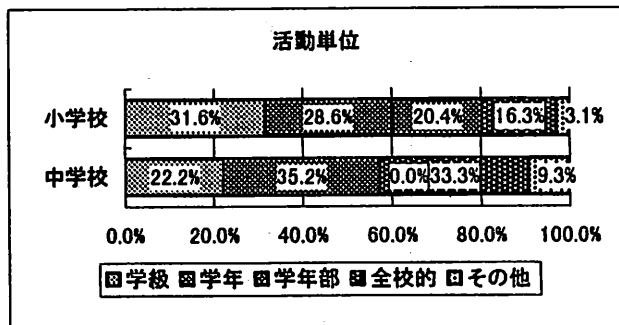


図 3 活動単位 N=小78 中43

小学校は「学級」「学年」「学年部」、中学校は「学年」「全校的」「学級」の順である。

小学校では学級担任として担当学年の教科と領域の学習内容を把握しやすく、「総合的な学習の時間」に取り組むに当たっては、学習内容を整理して関連付けることが容易であると推察される。また、校内研究体制で学年部としての取り組み易さがあるものとする。

中学校では教科担任制のため、他教科との関連を図った取り組みに対して不慣れな面が多分にある。そのため、教科学習以外の共通の領域や時間で取り組む傾向が強いものとする。

【今後の方向性】

多様な課題にどう対応し、実践への支援をどう図るかが課題となる。教師と子供の願いや思いを活かすには学級を基盤にした活動から、学年、全校へと発展させていくことができる。

学年としての取り組みは単元開発、教材研究、環境整備、ティームティーチング等が容易になる。全校的な取り組みは異年齢、異学年交流活動が実施できるという利点がある。

今後、新しいカリキュラム編成の視点を持ち、子供の実態、学習内容、学習方法によって活動単位を柔軟に考えていくことが大切である。

(4) 実践の活動時間について

質問 2-④ 活動する時間は主として次のどれですか。（複数回答）

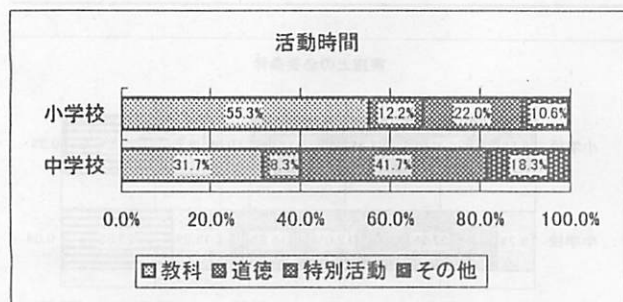


図 4 活動時間 N=小78 中43

小学校は「教科の時間」が55%，中学校は「特別活動」が42%を占めている。

質問 2-②の項目で考察したとおり，小学校は教科の学習内容を関連付けて「総合的な学習の時間」を組織することが容易である。

中学校は教科間の壁が高く，共通の活動時間である特別活動の時間が学習の中心を担っている。中学校では特別活動に類似したものとして「総合的な学習の時間」をとらえてしまう傾向がうかがえる。

【今後の方向性】

現状では，中学校は特別活動に類似したものとして「総合的な学習の時間」をとらえてしまう傾向がある。「総合的な学習の時間」は教科，道徳，特別活動の関連を図りながら，自分知（子供自身が自分をどのように探求していくのか），内容知（子供自身が何を体験し，何を積み上げ学んだか）及び方法知（子どもがいかに学んできたのか，どう学んできたのか）をバランスよく展開していく必要がある。

(5) 学習方法について

質問 2-⑤ 活動を行うためにどのような学習方法を取り入れていますか。（複数回答）

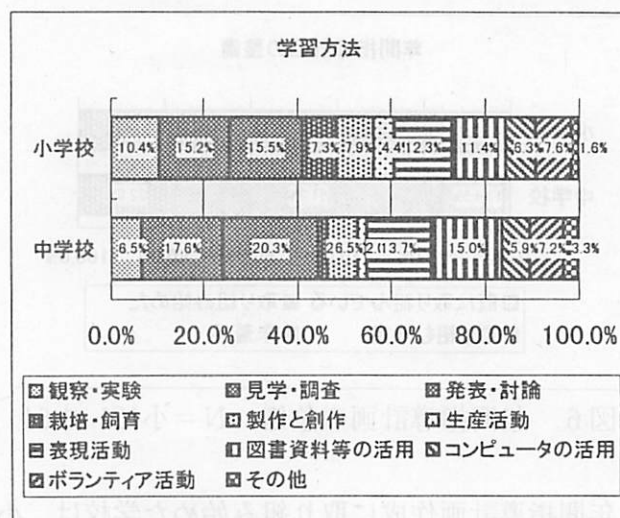


図 5 学習方法 N=小78 中43

小・中学校とも「発表・討論」が一番多く，「見学・調査」が次に続く。教室での通常の授業形態ではなく，子供が様々なものを見学したり調査したりする体験的な学習が中心になっていることが分かる。さらに，見学したり調査した内容を発表することや，話し合い活動を通して学習した内容をさらに深めていくことを目指していることが分かる。

【今後の方向性】

「総合的な学習の時間」は学び方やものの考え方を身に付けさせることをねらいとしている。このことから，報告や発表・討論の仕方等「表現活動」や情報収集としての「図書館資料の活用等」を積極的に取り入れていくことが望まれる。

(6) 年間指導計画の整備について

質問3 「総合的な学習の時間」の導入に向けて、年間指導計画の整備に取り組んでいますか」

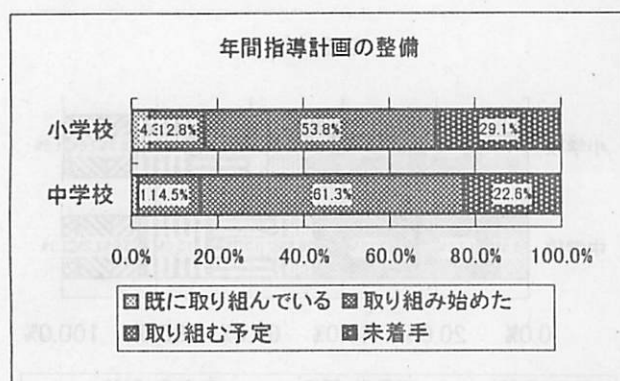


図6 年間指導計画の整備 N=小121 中64

年間指導計画作成に取り組み始めた学校は、小学校、中学校ともに17%となっている。これは、実施が2002年ということを考えるとやむを得ない数字だと言えよう。取り組む予定と答えたほぼ半数の学校は、新学習指導要領の告示を待っての着手になるであろう。現時点では、研究主任として、あるいは教務主任をも含めて、来年度どのように重点化したらよいかを模索し始めている段階と思われる。

【今後の方向性】

「総合的な学習の時間」の創設は、今回の教育課程の基準の改善の趣旨を実現する上できわめて重要な役割を担うものである。このことを念頭に置き、横断的・総合的な学習の推進の視点から、現在の学校の実践を見直し、新たな活動内容や実践の可能性のある内容を収集するなど、年間指導計画作成に向けての研修、教材研究を早急に行っていくことが必要である。

(7) 実施上の必要条件について

質問8 「総合的な学習の時間」を実施するためにどのような条件が必要だと思いますか。(3つ以内)

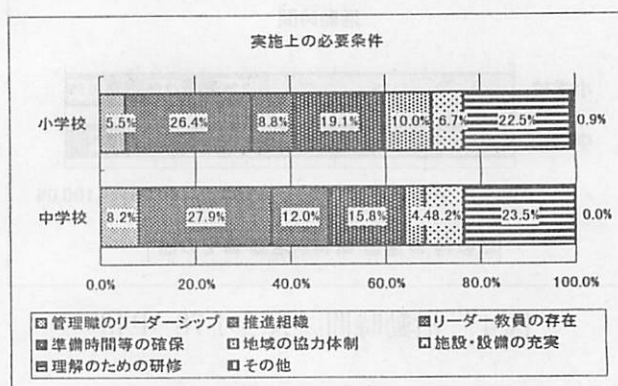


図7 実施上の必要条件 N=小121 中64

小・中学校とも「推進組織」、「理解するための研修」、「連絡調整・準備時間の確保」の順となっている。学校にとって新しい取り組みとなることから、共通理解を図っていくことや、これまでの組織運営上の見直しを求めていることが分かる。「連絡調整・準備時間の確保」は現実的で、今後どこでその時間を見い出していくかが課題となる。また推進リーダーへの期待も、「総合的な学習の時間」に対する十分な理解ができていない不安の表れと見ることができる。

【今後の方向性】

学校の実態に応じた取り組みとして、「総合的な学習の時間」の共通理解、推進担当の組織化、準備時間等の確保が求められてくると同時に「地域の人材活用」や「地域設備の有効利用」など物的・人的環境の整備等を推進していく必要がある。

(8) 組織運営に関する課題について

質問9 「総合的な学習の時間」を実施するため、組織運営に関して今後どのよう

なことが課題として考えられますか。
(3つ以内)

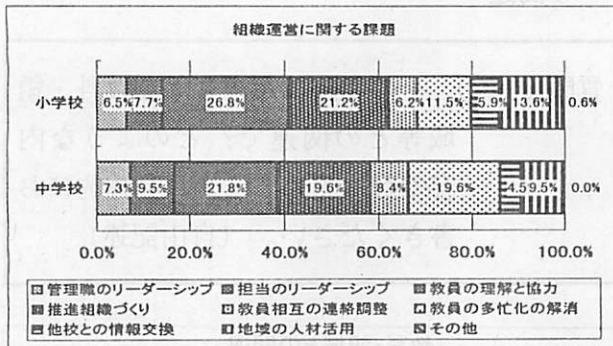


図8 組織運営に関する課題 N=小121 中64

全体として小学校、中学校ともほぼ同じ傾向が見られる。「教員の理解と協力」「推進組織づくり」が20%以上を占めている。

小学校の方が、「地域の人材活用」を課題として挙げている割合が多くなっているのは、生活科や教科等ですでに実践しており、「総合的な学習の時間」創設の趣旨の中の「特色ある教育活動の展開」をすでに意識していることの表れと考えられる。

中学校で「教員の多忙化の解消」を挙げている割合が小学校より高くなっているのは、現在の教科担任制の枠に収まらない「総合的な学習の時間」に対する懸念や、共通理解や話し合う時間の確保が難しいと感じていることによるものと思われる。

【今後の方向性】

中学校では、教科担任制であることを考えると、「総合的な学習の時間」を運営するために今まで以上に教員相互の連絡調整の時間が必要になってくる。

いかにして共通理解のための場を確保するか、そして推進体制を確立するために、リーダーがそれぞれの役割を自覚し、具体的な組織をどのようにして作り上げていくかが課題となる。

(9) 教育課程編成及び実施上の課題

質問10 「総合的な学習の時間」の教育課程を編成し実施する場合、どんなことが課題として考えられますか。自由にお書きください。
(自由記述)

無回答（小学校9.9%，中学校4.7%）を除いた有効回答（小学校168項目，中学校102項目）を整理し、以下に示す7つの課題に分類した。

- ①教員の意識（意欲化・主体化，力量向上など）
- ②教員の共通理解（趣旨・活動内容の理解など）
- ③条件整備（推進体制，校内研修体制，指導者の確保，予算措置など）
- ④時間（設定時期，指導時間配分，準備時間の確保，多忙化への対応など）
- ⑤カリキュラムの編成（カリキュラムへの位置付け・編成，学校の独自性など）
- ⑥総合的な学習の時間の内容（題材・内容，他教科・領域との関連，特色ある教育活動など）
- ⑦指導と評価（指導・評価の在り方）

その結果，校種間で総合的な学習の時間に対する課題意識に差が見られた（表1）。

小学校では「総合的な学習の時間の内容」「時間」「カリキュラムの編成」の順に多く，「地域素材の教材化」「内容面での連絡調整」「指導時間の配分」等，「総合的な学習の時間」の実施に際しての具体的な内容が課題となっていた。中学校では「条件整備」「時間」「総合的な学習の時間」の内容の順に多く，「指導者の確保」「推進体制・組織」「時間割への位置付け」「題材の選定・連絡調整」などが課題としてとらえられていた。

一方回答が少なかった課題は，小学校では，「条件整備」「教員の意識」「共通理解」「指導と評価」中学校では，「指導と評価」「教員の意識」「共通理解」であった。

小学校では，「総合的な学習の時間」に近い生活科，社会科，理科等において体験的な学習や問題

解決的な学数の実践の積み上げがあること、日常的に学級の枠をはずしてTT指導等の協力体制を組む機会が多いことなどから、「総合的な学習の時間」の条件整備にかかわる課題はある程度解決し、具体的な学習内容にまで関心が及んでいると考えられる。中学校では、具体的な学習内容の検討以前に教科・領域と「総合的な学習の時間」との関連、教科間の内容の調整、担当指導者の問題などの条件整備にかかわる課題解決が急務であることを示唆する結果であった。

【今後の方向性】

「総合的な学習の時間」で育む「生きる力」とは何かを授業レベルで考え、具体的にどのような力があるかを明確にしたうえで教育課程を編成する必要がある。「総合的な学習の時間」の創設の意図は、新しい学力観に立ち、日常的な教科等の指導の改善の延長線上に「知の総合化」として、自己の生き方を考えることができる力を育てることにある。したがって、学習内容を決める際にまったく新しい活動を案出するよりも、従来より学校で取り組んでいる特色ある教育活動を基盤に、教育課程審議会答申に示された「各学校段階の役割」を具現化し「子供たちの発達を扶ける」ために、どのような学習が成立するかを検討することから始めると考えやすい。その際、6(3)年間を見通した長期的な計画が求められる。

表1 質問10回答分類結果 (%)

課 題	小学校	中学校	合計
①教員の意識	8.3	4.9	7.0
②共通理解	8.3	8.8	8.5
③条件整備	7.0	30.4	15.9
④時間	13.1	22.5	16.7
⑤カリキュラム	11.3	10.8	11.1
⑥学習内容	35.7	20.6	30.0
⑦指導と評価	8.3	1.0	5.6
⑧その他	3.0	1.0	2.2
合 計	100	100	100

2 関連を図った学習内容の現状とその構想

(1) 実践にせまるための活動内容と教科領域との関連

質問2-③ その実践はどのような教科・領域等との関連で、どのような内容で行っていますか。具体的にお書きください。(自由記述)

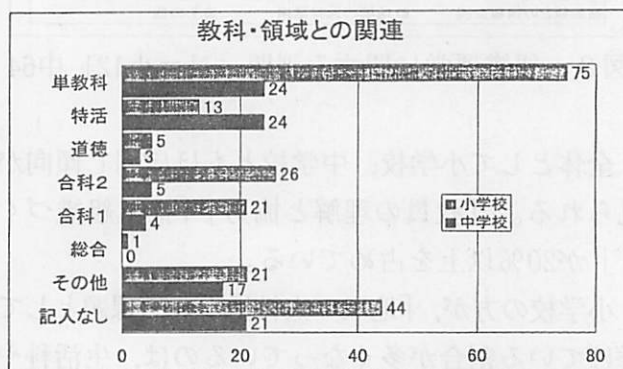


図9 教科・領域との関連 N=小78 中43

回答を次の様に分類した。従来の教科・領域の枠内での実践を「単教科」「道徳」「特別活動」とした。

2つ以上の教科を合わせて実施しているものを「合科1」、教科と道徳や特別活動を合わせたものを「合科2」、そしていずれにもあてはまらないものを、内容は総合的な学習につながるものだが、どの時間に行っているのか不明のものを「その他」と分類した。

小学校においては、教育課程の中に「総合的な学習」を位置付けて取り組みを始めているのは1校である。複数回答のため一つの学校が「単教科」「合科」「合科2」など複数で取り組んでいるケースが多く、数として最も多かったのは「単教科」で75校、次いで「合科2」26校、「合科1」21校、「その他」21校の順であった。「記入なし」は43校であった。

中学校において多い順から3つあげると「特別活動」24校、「単教科」24校、「その他」17校で、

「総合」は0であった。

小中共通しているのは、「単教科」での実践が最も多い。

一方、校種による違いは、小学校では「合科1」の実践例が多く、中学校では合科はごくわずかで、多くは「特別活動」での実践である。

担任あるいは教科担任レベルでの課題解決学習などの実践から、総合的な学習に結び付く実践への模索が始まっていることがうかがわれる。

内容については、小学校では「環境」「福祉」「地域」に関するものが多く、中学校では修学旅行、野外活動、文化祭など行事や職場訪問などの進路に関する学習など「特別活動」による取り組みが多い。表2はその具体例をまとめたものである。

表2 実践内容例

校種	内容	具体的実践内容例	校数
小学校	環境	● 広瀬川の自然環境を見つめる ● 野鳥・干潟の動植物の観察 ● ごみとくらし ● 環境緑化 ● 地域の環境学習など	19
小学校	福祉	● キャップハンディ体験 ● 老人ホーム訪問 ● 養護学校との交流 ● 地域清掃活動 ● 障害者施設に合唱団訪問など	16
小学校	地域	● 仙台の伝統工芸 ● 江戸時代の地域の歴史 ● 地域不思議発見 ● 地域のごみ調べ ● 地域の地形・川の流れの学習など	20
中学校	行事	● 修学旅行での自主学習 ● 野外活動での自然体験活動 ● 修学旅行での社会体験活動 ● 生徒の企画運営による文化祭など	16

中学校	進路学習	● 職場訪問 ● 高校訪問 ● 人生の先輩に学ぶ ● 立志式「将来の夢」発表 ● 生き方指導 ● 職業調べなど	15
-----	------	--	----

【今後の方向性】

小学校と中学校を比較すると、中学校では教科担任制であることが合科による取り組みを難しくしている。しかし、特別活動など学年レベルで取り組みやすいところから学校全体の取り組みへと発展させていくことができる。

現状では、小・中ともに、担任や教科担任レベルでの実践が多いことから、今後「学校としての特色」を打ち出し、学校全体で取り組むべき方向を明確にしていけるような研究推進体制づくりが課題となる。

(2) 実践可能と思われる学習内容

質問4 「総合的な学習の時間」を実施する場合、学習の題材としてあなたの学校で実践可能と思われる内容にはどのようなものがありますか。自由にお書きください。（自由記述）

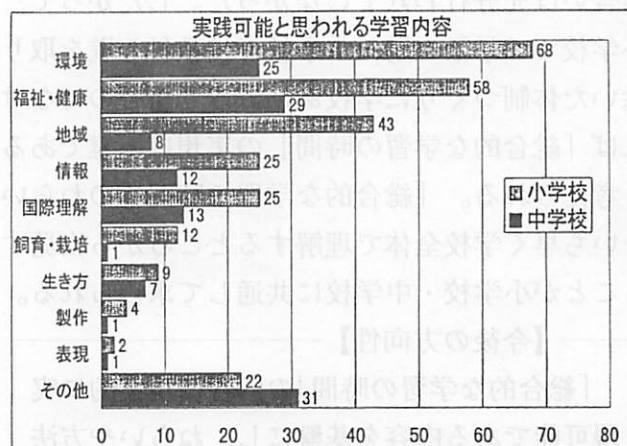


図10 実践可能な学習内容 N=小121 中64

回答を内容から「環境」「地域」「国際理解」「福祉・健康」「生き方」「栽培・飼育」「表現」「情報」「製作」「その他」の10分類にした。

小・中学校ともに多かった内容は「環境」「福祉・健康」「国際理解」「情報」である。

校種間で差が見られたのは「地域」「飼育・栽培」であり、中学校では行事などを含む「その他」が多い。

質問2③の結果と合わせて考察すると、小学校では教科を核とした内容から、中学校では行事を核とした内容からそれぞれ「総合的な学習の時間」の内容を考えていることがうかがえる。このことから小学校では全教科を学級担任が指導するため、担任レベルでの発想が多く、中学校では教科担任制であるため、学年レベルでの発想が多いことが分かる。

小学校は全教科を学級担任が指導するので、合科はしやすいことから、総合学習への移行が容易であるものと考えられがちである。しかし、「総合的な学習の時間」の指導体制を考えると、必ずしも学級担任のみで指導することがよいとは限らない。むしろ学年レベルや学校レベルで合意しながら進めていく必要が出てくるものと考えられる。この点で、学級担任のみで実施するという発想は障害となりうる。中学校では道徳や特別活動での学年レベルでの協力関係をもった活動が実際行われてきたが、他教科の関連や連携などについての話し合いは充分行われてこなかった。したがって、小学校では学級の壁、中学校では教科の壁を取り除いた体制づくりに学校あげて取り組むのであれば「総合的な学習の時間」の実現は困難であると考えられる。「総合的な学習の時間」のねらいをいち早く学校全体で理解するところから出発することが小学校・中学校に共通して求められる。

【今後の方向性】

「総合的な学習の時間」の内容は現実的に実現可能である内容を基盤にし、ねらいや方法を検討し、学校あげて取り組む必要がある。

また、「総合的な学習の時間」を教育課程にどう位置付けるかはもちろんのこと、小学校では学級の壁、中学校では教科の壁を取り除いて実施できるような研究体制を各学校の実態に合わせて構築していく必要がある。

(3) 取り組みやすい学習構成

質問5 「総合的な学習の時間」を実施する場合、あなたの学校で取り組みやすいと思われる学習はどれですか。

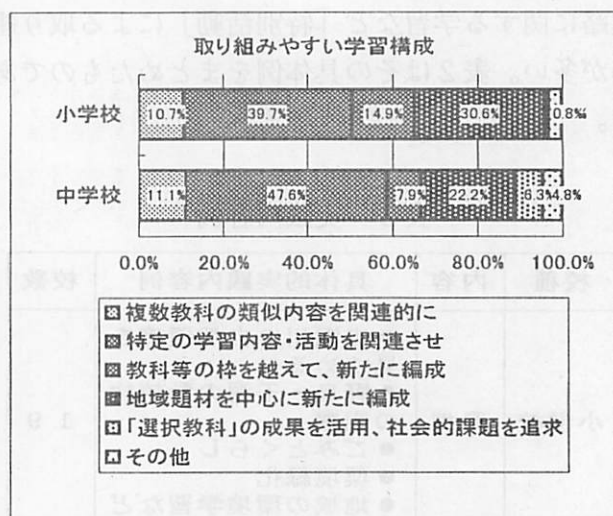


図11 取り組みやすい学習構成 N=小121 中64

小中学校とも「特定のテーマに関する学習内容・活動を関連付けて編成する学習」が一番多い。このことは、あるテーマ(課題)の下に、各教科・領域の中に分散している学習内容を横断的に関連させながら学習する方法(横断的学習)が現状では現実的という意識が働いていると考えられる。

次に多いのが「地域の歴史、文化、自然、産業等に関する題材を中心にした学習」である。学校や地域の特色を生かすものとして、教科・領域の枠にとらわれず、地域の歴史や文化、自然、産業等、子供の身近にある題材から、子供の興味・関心を生かしながら課題を追究していく地域学習を目指していることが分かる。

これら2つの学習は、今あるものを活かし、無理なく取り組めるのではないかと各学校の現状を示している。

「複数教科の類似内容を関連的に指導する方法」は小・中とも11%である。母体となる教科の学習に、他教科の関連を取り込んで学習する方法（合科学習）は学習のねらいを分析していくのに困難さを感じているものと思われる。「教科等の枠を超えて、新たにカリキュラムを編成し、教育課程に位置付ける学習」は小学校の割合が高い。小学校では生活科の定着がその理由と考えられるが、中学校では新しい枠組みを取り入れることに不安があることを示している。

中学校では「選択学習の成果を活用した学習」は6%と少ない。選択教科の学習の成果が総合的な学習に結び付く可能性があることを現状では十分理解できていないことによるものと考ええる。

【今後の方向性】

質問2-③、④、質問4の考察から、小学校では教科横断的取り組み、中学校では特別活動での取り組みが多く、学習の題材として各学校がその内容を模索している。

移行期、移行準備期においては、「教科等の枠を残しながら、関連を図った展開」や「地域題材を中心にした展開」を積極的に取り入れながら、子どもや地域の実態に応じた学習構成を模索していくことが大切であると考ええる。

(4) 望ましい学習形態

質問6 「総合的な学習の時間」を実施する場合、特に大切と思われる学習形態はどれですか。（複数回答）

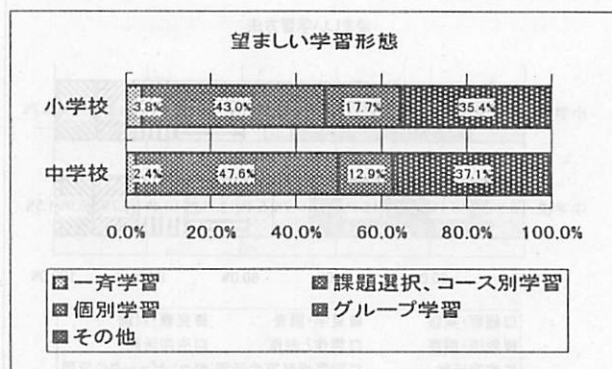


図12 望ましい学習形態 N=小121 中64

小・中学校とも「課題選択、コース別学習」が一番多い。子供の興味・関心を生かした活動を重視したい表れと考えられる。続いて「グループ学習」、「個別学習」の順となっている。「個別学習」は小・中それぞれ18%、13%と高くないのは、実際の授業では課題ごとにグループを編成して進めていくことが一般的となるか、あるいは個々への対応が難しくなっていることによるものと思われる。「一斉学習」については、問題解決型の授業を基本としながらも、導入やまとめ、それ以外にもパソコンの入力指導など一斉に指導したい場面が必要とのことであろう。

【今後の方向性】

子供の課題解決能力を育成するために、興味・関心を生かした「課題選択、コース別学習」、子供同士で相互啓発が可能な「グループ学習」、さらには自発的な学習を前提とする「個別学習」は多様な学習形態の中心となる。学習のどの段階で、どのような学習形態を取り入れるか、子供の実態を踏まえながら計画できるようにしたい。

(5) 望ましい学習方法

質問7 「総合的な学習の時間」を実施する場合、特に大切と思われる学習方法はどれですか。（複数回答）

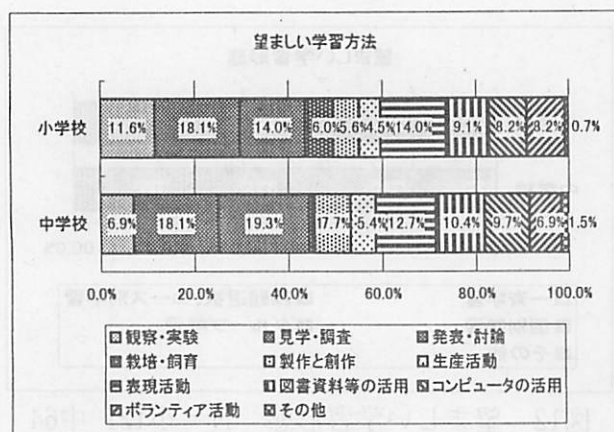


図13 望ましい学習方法 N=小121 中64

実践校の現状とほぼ同じ結果で、小・中学校とも「見学・調査」「発表・討論」に主眼を置いている。現状で取り上げている活動を更に膨らませ、質的に充実を図っていきたいという意識の表われと考える。小・中学校とも「見学・調査」が一番高いのは、子供主体の学習活動を重視していることを示している。「コンピュータの活用」「図書資料等の活用」とも10%以下であるが、今後増えていくものと予想される。

【今後の方向性】

ゆとりをもって課題解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成するために、学び方や物の考え方を習得させることはきわめて重要である。そのためには、体験活動（生活体験、自然体験、社会体験、生産体験、文化体験等）を基盤とし、その活動内容と方法の意義を十分踏まえ、多様な学習方法を取り入れていく必要がある。

今後、調べたものを発表する場を設定し、その表現方法を工夫させるなど、表現活動を一層充実させていく必要がある。

3 特色ある活動や体験を取り入れた学習活動の現状

(1) 学校の特色ある活動

質問11 現在あなたの学校の特色ある活動と

してあげられるものがありましたらご紹介ください。(自由記述)

特色ある活動は多様であり、小・中学校間に大きな違いが見られる。小学校ではその活動の種類も多く栽培・飼育、福祉教育、環境教育など地域との関連、地域素材を活かした自然体験、社会体験が大半を占めている。例えば、サケのふ化飼育、米、サツマイモの栽培、梅干し作り、オオムラサキの飼育などユニークな活動に取り組んでいる学校も見られる。それに比べ中学校は従来行っている学校行事、その他の教育活動の範囲内での一工夫といったものがほとんどである。

「特になし」については、小学校24.8%、中学校29.7%であるが、「特色ある活動」についてどうとらえるか、その差異から生じたものと思われる。表3は、学校の特色ある活動について校種ごとにまとめたものである。

表3 学校の特色ある活動

活動内容	小学校	中学校
栽培・飼育	23	0
福祉	34	22
環境	12	1
国際理解	10	3
地域	13	0
情報	5	0
進路	0	8
その他	17	16
特になし	30	19

【今後の方向性】

「特色ある活動」が4つのねらいと結び付きを図っていくことによって、十分「総合的な学習」に成り得ると考えられる。そのためにはどこをどうすればよいか、条件整備を図っていくことが必要である。

(2) 自然体験・社会体験の活動内容

質問12 あなたの学校で自然体験や社会体験を取り入れた活動がありましたらその内容をご紹介します。

表4は自然体験、社会体験の活動内容をまとめたものである。

小学校では栽培・飼育活動や、地域の地理的条件を活かした自然体験活動が多い。また、社会体験活動では生活科との関連、地域素材を教材化した教科学習に関わる内容のことが多い。

中学校では自然体験、社会体験活動の大部分が野外活動、修学旅行である。体験という限定された学習方法なので現在のカリキュラムではやむを得ないと考えられる。

表4 自然体験・社会体験の活動内容（実数）

活動内容		小学校	中学校
自然体験	栽培・飼育	34	2
	野外活動	15	26
	散策・観察	20	0
	製作	6	0
	その他	2	3
社会体験	福祉	28	6
	校外学習	23	0
	清掃	10	6
	国際理解	6	1
	地域	5	0
	職場訪問	13	28
	その他	3	2

【今後の方向性】

「総合的な学習の時間」の活動内容として体験活動が重視されている。「総合的な学習の時間」はなぜ創設されたか、そこでねらっ

ていることは何なのかというフィルターをかけ直して、自然体験、社会体験の活動を見直していくことも望まれる。

4 調査のまとめ

(1) 「総合的な学習の時間」の実践上の課題

多くの学校は年間指導計画作成に今後取り組む予定であることから、校内での推進組織の確立、研修会の設定、人的物的環境の整備等、校内研究体制づくりが急務となっている。今後、年間指導計画の作成に向け、具体的な課題を洗い出し、地域や学校の特色を生かした学校独自のカリキュラム編成に着手していく必要がある。

その場合、特に重要になってくるのは「総合」を学校としてどのようにとらえて取り組んでいくかである。

(2) 学習内容の構成について

関連を図った学習内容の現状とその構想（P16～19）には、小・中の校種による違いが見られた。

小学校では、「環境」「福祉」「地域」と身近な課題を取り上げ、単教科と合科で実践している。実践可能な内容としても教科を核としながら、教科と教科との学習内容を関連させた教科横断的な取り組みを考えている学校が多い。

一方、中学校では特別活動での実践が中心となっており、学校行事や進路学習に関する内容が多い。今後の構想としても、学校行事を核とした特別活動での取り組みを考えている。

学習の題材やその構成については、各学校とも模索している段階である。これまでの新しい学力観に基づいた実践を生かしながら、学校として「生きる力」の構成要素を明確にし、子供にとって魅力のある内容構成を考えていく必要がある。

(3) 学習活動の展開について

取り組みの現状と今後の展開の在り方については、小・中学校とも学習形態や学習方法は様々である。問題解決能力の育成、子供同士の学び合い、自発的な学習態度の育成、体験活動の重視等、子

供の学び方を中心とした展開を模索している。

多様な問題に対応した支援の在り方として、子供の実態を踏まえ、外部の人材活用や弾力的な時間設定を行いながら、学習段階や学習内容に応じた多様な学習方法、学習形態の工夫が求められる。

Ⅷ 「総合的な学習の時間」の推進のための提言

■ 1 「総合」をどうとらえるか

「総合的な学習の時間」は教科、領域、分野といった枠を外して、知識や技能あるいはものの考え方や学び方を総合的に学ぶために編成された学習活動ととらえることができる。この場合、どのような視点に基づき総合化を図っていくかについて次のことを考える必要がある。

(1) 学ぶ対象に焦点を置いた総合化

実際の生活の問題や社会的な課題を学習の対象にしたとき、その学習対象はきわめて多様であり複雑である。そのため各教科・領域で個別に迫っても、対象の全体を認識することが難しくなる。学習と生活、学習と社会を結び付けるためには、教科や領域等の壁を取り払い、各教科等で学んだ全ての知識や技能を総動員して取り組む必要がある。

「総合的な学習の時間」は各教科等の発展・応用の場面、実践の場面として、また、実践や応用の問題解決を通して、各教科等の基礎的知識や技能を再構築する場面としてとらえることができるのである。言い換えると、教科学習と「総合的な学習の時間」は、それぞれ相互補完的な役割を果たし、「知の総合化」を目指すものである。さらには、学習の対象が複雑、多様であることから、多様な研究方法や各教科等の学習方法を駆使していくことができる。

(2) 子供に焦点を置いた総合化

子供自身が、内面的統一性を保持した学習主体として位置付けられ、内面世界をトータルにとらえることが、「豊かな人間性」を培う根底として求められている。自分をどう発揮するか、いかに生きるかなどの「自分知」、いかに学ぶかの「方法知」、何を学ぶかの「内容知」を総合化し、子供自身の全人的・統一的な人間性のかかわりや自己のトータルな課題への追究を大切にしていけるのである。

また、学習者一人一人の個性が発揮されるとともに、それらの成果がお互いに交換され、協同の能力、共に生きるといった集団的な力を育てることが期待される。個性の発揮、共生の互いに高め合う学習の中で、知恵を出し合い、人間性まで高めていく社会的関係をつくり出していくところに総合の意義がある。

このように「総合」の意味は、いろいろにとらえられ、総合的な学習の時間の活動や内容の編成、子供の成長の過程、学習の段階によって、「総合」の力点の置き方も変わってくる。学ぶ側の人間性、学ぶ対象としての問題をどのようにとらえ、総合化し、実践していくかが重要になってくる。

■ 2 学習内容の構成の在り方について

(1) 教科と総合との関連

「総合的な学習の時間」を創設した背景には、社会の変化と子供とを直接的に向き合わせる必要があるからである。カリキュラムを構成するためには、教科と総合とはどのような関係があるかを理解しておく必要がある。表5はその相互の関係の在り方、もしくは融合の在り方の例である。

このように、教科と総合との関連を見てくると、子供の生活、社会的課題、教科の総合・クロス、新教科といったパターンが見られ、そこには子供の教科学習の進度や蓄積の度合い、または、生活経験の度合いが反映されてくる。

表5 教科と総合の相互関係

パターン	学習の対象	学習活動	課題	学習内容	教科との関連
● 生活総合的学習 生活それ自体を対象として学習問題を設定する	● 子供の生活 ● 子供の興味・関心	● 子供自身 ● 子供の周囲との環境との「かかわり」	現代社会の課題を考慮した豊かな内容	国際理解、情報、環境、福祉・健康など	◎教科の側面は薄れる ◎「生活」がコアとなって各教科へ分化し、関連付けられる
● 課題総合学習 現代社会の課題に着目し、この課題の総合性から出発する	現代社会の課題のなかから、子供自身が自らの切実な問題としてとらえているもの	学習問題の解決に当たっては各教科で学んだ全ての知識や技能を駆使して展開する	● 現代社会の課題 ● 社会の問題と子供の問題の接点	教科の枠に収まらず、各教科間にまたがるもの、あるいは各教科を越えたもの	◎直接的には各教科の知識には触れないが結果的には、あるいは展開の過程において関連がある
● 教科総合的学習 現にある「教科」あるいは教科で扱われる単元を出発点として、その関連を図りつつ、現代社会の課題を設定していくとする	【教科間の関連の図り方例】東京都台東区立根岸小学校 ① 一つのテーマを設定することによって、教科・領域等を関連付ける ② 学習のねらいを教科・領域等で関連付け、子供の見方・考え方を広げる ③ 学習のねらいは別々であるが、一連の活動によって教科・領域等を関連付ける ④ ある教科の問題解決に別の教科・領域等の知識・技能、学習方法が必要な場合、両者を関連付ける ⑤ 導入やまとめなど単元の一部において教科・領域間に関連がある場合、両者を関連付けつつ、それぞれの学習へと導く				◎ある程度の学習の積み上げが必要 ◎教科の学習内容に着目して複数の教科の関連・融合を図って行く 例) 合科学習 横断的学習
● 総合教科による総合的学習 総合科学の知見と方法を基にしつつ、それを新しい教科・科目として設定する	新しい教科 例) 環境科学 福祉学 比較文化論	理論研究 調査 実験 検証 データ処理	自然科学 環境 福祉 文化等	教科の倫理（環境科学のこれまでの成果や方法）	◎教科学習として行う

【児島 邦宏『総合的学習』ぎょうせい 1998 を参考に作成】

(2) 単元開発の手がかり

「総合的な学習の時間」は、現代社会の「課題」などを、教師側から一方的に学習課題として子供に提示し、その提示された課題を子供自身が解いていくことではない。大人にとっては現代社会の課題であっても、それが子供にとって身の回りの切実な問題としてとらえ直され、子供自身がその問題解決のために考えをめぐらし、行動し、教師が支援していく学習である。そうでなければ、子供が現実の社会や生活と向き合うことにならないからである。

学習課題として、単元開発の手がかりとして考えられることは次の点である。

① 現代社会の課題を手がかりとして

例示されている国際、情報、環境、福祉・健康等がある。それ以外に考えられるのは、地域の文化、歴史、自然、産業などをトータルに学ぶ、「郷土の学習」や、人間の社会的・生理的・心理的問題を扱う「人間の学習」、さらには、人権の学習や進路や生き方の学習などがある。

② 子供の切実な問題を手がかりとして

子供自身、日頃何にこだわりつつ生活しているのか、そのこだわりや興味・関心から問題を設定することができる。例えば飼育・栽培等から環境問題へと発展させていくことも考えられる。

③ 地域の特色を手がかりとして

地域社会は、子供の生活と現代社会の課題との接点であり、現代社会の様々な問題や課題が存在している。子供の生活の大半を占める家庭や地域社会の生活の中には、現代社会のさまざまな問題や課題が集約して具体的な形で現れている。

また、地域は、自然や歴史、文化など物的・人的資源を合わせ持つ教育資源としての豊かな内容を含んでいる。

① 教科間の関連を手がかりとして

教科間の学習をつなぐ横断的学習やある教科の学習の深化・発展を手がかりに拡張したカリキュラムから、総合的な学習へと発展させることができる。このことにより、子供自身も教科の学習を契機に、複数の教科の学習内容を関係付けたり、深化・拡充を図ることで、持続的・発展的な学習活動を展開することができる。

⑤ 学校行事等との関連を手がかりとして

特に道徳、特別活動は、学ぶ主体としての自己と学ぶ対象としての社会的問題との結び付きを強め、自己を知り、自己の生き方・在り方を探ることができる領域である。また、「なすことによって学ぶ」という体験的・実践的学習の性格を強く持っていることから、体験と実践との関連を深め、活動を豊かにすることができる。例えば、遠足や修学旅行、自然教室や移動教室等を学習に結び付け豊かな活動を組織していくことが可能となる。

「総合的な学習の時間」は、人間としての在り方・生き方が鋭く問われてくる。その意味でも、地域、子供、学校の「実態に応じて」という意味を改めてとらえ直し、今、子供が何を必要としているかを見極めることが大切である。

■ 3 学習活動の展開の在り方

(1) 学習過程について

社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育てるためには、主体的な学習、問題解決的な学習あるいは探究的な学習といった子供主体の学習過程が求められる。その授業の基本的な形態は、

子供自身と学習問題が直接的に向き合い、その両者の関連を深め、子供が自分で問題解決していくように支援・援助していくのが教師の役割である。

その学習過程（プロセス）は、知的な問題解決の過程の例として、問題把握→仮説の検証、あるいは実践的・作業的な問題解決の過程として、目標設定→計画→実行→評価などが考えられる。

また、環境問題といった社会問題解決の過程の例としては、方向付け→仮説化→仮説の定義付け→探求→証拠付け→一般化といったモデルなどが考えられる。これらの学習過程は、子供自ら、問題を自分のものとし、解決の方法を見通しを持って立て（仮説）、探究し、明らかにしていくものである。

評価は、指導法の改善や子供の学習意欲を高めるための資料として生かされることとなる。このような学習過程のなかでは、子供自らの学習問題に対して、自らどう取り組んだか、その学習の状況、姿勢、態度を見ていこうとするのが評価となる。つまり、それぞれの子供が、自らの学習問題にどう取り組み追究しているか、その学習の姿を見ることが、「総合的な学習の時間」の評価となる。

(2) 情報活用・処理過程としての学習

「総合的な学習の時間」の特色は「いかに学ぶか」「どう学ぶか」といった「方法知」を獲得することでもある。「総合的な学習の時間」のねらいの一つである「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」を育成するには、「方法知」を獲得させることが必要である。特に、地域の題材を中心とした学習においては、情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表の仕方、コミュニケーションの仕方、討論の仕方といった基礎的技能が、学習の方法として重視されてくる。

情報の集め方や調べ方には様々な方法がある。実験・観察の方法、調査・分析の方法、統計・資料の扱い方、取材のインタビューの方法が考えられる。まとめ方としては、記録の取り方、コン

ピュータを使った情報処理の方法がある。今後、学習活動を展開する場合、問題の質や学習の方法に応じながら、このような学習技能のどれを選択し、また自ら創意工夫を加えて学習技能を作りながら、問題解決に取り組ませていくことが求められる。

■ 4 実施に向けての研究計画例

新教育課程の実施に向けて、各学校は「総合的な学習の時間」を展開するための校内研究を推進する必要がある。そのための研究計画例を表6に示した。

表6 「総合的な学習の時間」研究計画例

1 年 目 の 研 究 と 準 備 移 行 準 備 期	理論研究	諸準備
	①資料による情報収集と理論の概要把握 ②校内研修による理論研究 ③先進校や開発校の視察による理論のイメージ化 ④仮説や計画の設定 ⑤モデル単元と展開計画の試作	○研究組織の編成例) 研究推進委員会 ○講師陣や研究協力員の組織化 ○社会人活用に係わる人材のリストアップ化 ○関係諸機関、団体、学校との研究のネットワーク化 ○研究予算の策定 ○施設設備や教材の充実整備 ○職員の共通理解と研究体制固め ○カリキュラムの素案の作成
2 年 目 の 研 究 と 準 備	実践研究	諸準備
	【現行指導要領の範囲内での実践】 ◎総合単元の設定→展開計画作成→活動の具体化→評価計画の立案→検	○カリキュラム素案の実践と試案の作成 ○研修 ○問題発掘 ○時事問題研究 ○環境・教材整備等 ○資料・図書・学習活動の場所

移行期	証計画の立案→授業実践→仮説検証→修正→単元化	○メディア機器 ○多用途につかえる部屋等
3 年 目 の 研 究 と 準 備 移 行 期	研究のまとめ ○カリキュラムの試案の実践と改善、移行措置の総仕上 ○各学年ごとに作成した総合単元の見直しと年間指導計画の作成 ○新しくなった道教科、道徳、領域との関連付け ○合科単元の作成作業	諸準備 ○保護者・地域の啓蒙 ○地域の受け皿集団との協力 ○社会人講師との協力研修 ○保護者や地域へのアンケート調査 ○保護者や地域への協力要請活動

IX 研究のまとめ

■ 1 学校の創意工夫を生かす

学校は子供のものであり、確かな知性を育む場、個性を生かす場、共に学ぶ場とならなければならない。そして、子供はかけがえのない個性的な存在である。この子供たちに、教育として何を用意し、どう働きかければよいか、学校の創意工夫が試されることになる。それは、学校の在り方を子供の側に立って見直し、組織的・計画的に再編成していくことが、学校の基本的な姿勢であり、立場である。

■ 2 子供にとって魅力ある学習を構成する

「総合的な学習の時間」は、子供が個々の興味・関心に応じて、自ら学習問題を設定し、自力でその問題解決を目指し、これまでに学んだ知識や技能、学び方の方法、生活の仕方等を総動員して取り組んでいく学習である。指導目標や指導内容をどう設定するかは各学校の創意工夫に委ねら

れる。何を課題領域として扱うか、どのようにしてその課題を取り扱っていくか、子供自ら取り組んでいける魅力ある学習を構成する必要がある。

■ 3 ゆとりある活動の展開を考える

「総合的な学習の時間」は学習課題や学習方法、子供の興味・関心、学習条件等によって、その学習活動はきわめて柔軟で弾力的に満ちたものであり、ゆとりある活動の展開が必要である。また、この時間は、地域の教育資源を活用し、地域を手がかりに学習活動を展開することになる。子供が自らの興味・関心に基づき、ゆとりをもって問題解決や探究活動に取り組めるよう、学習環境、学習時間、学習組織、指導体制等の学習条件の整備、弾力化を図っていくことが強く求められる。

X 研究の反省と今後の課題

■ 1 研究の反省

本年度は「総合的な学習の時間」に関する教員の意識と各学校の取り組みの現状や構想を調査した。その結果、推進上の課題や学習内容、学習の展開上の課題が浮き彫りになり、調査結果の考察から、推進するための基本的な考え方や発想の仕方を提言としてまとめることができた。

しかしながら、各調査結果からの関連を多面的な視点から分析し、深く追究するまでには至らなかった。特に、学習内容の構成については教科領域との関連からどのような視点で学習内容を構成していくかまでは具体的に提示することが必要であると感じた。また、教育課程審議会答申や指導要領の告示が年度途中に行われたため、教育課程審議会答申等に示された「総合的な学習の時間」の理念を十分踏まえた具体的事例の紹介までには至らなかった。

■ 2 今後の課題

本調査研究は、3年間の継続研究のうちの初年度である。今後の課題として、次のプロセスを踏まえた学校との連携が必要になってくる。

- ① 「生きる力」とは何かを授業レベルで考え、具体化する。
- ② どのような課題や体験によって「総合的な学習の時間」を展開するか、学年の発達を考慮に入れたカリキュラムを作成し、2年間の移行期間中に試行し、まとめていく。

また、今回の提言を更に充実させ、「知の総合化」をねらいとする「総合的な学習の時間」の基本的な理念や考え方をより明らかにし、各学校の特色ある取り組みを、研究推進体制や指導計画とともに紹介することが今後の課題であると考ええる。

● 参考文献

- 河野重男・児島邦宏編『生きる力をはぐくむ』ぎょうせい 1997
- 学校運営研究 9月号『教育課程審議会答申・全文と重点事項の解説』明治図書 1998
- 人間教育研究協議会編『総合的な学習の実践』金子書房 1998
- 高階玲治編『総合的な学習の展開と技術』教育開発研究所 1998
- 児島邦宏『総合的学習』ぎょうせい 1998

● 委嘱研究員

東 北 大 学 教 授	水原 克敏
仙台市立八幡小学校教諭	春日 文隆
仙台市立茂庭台小学校教諭	大森由紀子
仙台市立野村小学校教諭	五十嵐 誓
仙台市立八軒中学校教諭	山本 勝
仙台市立大沢中学校教諭	高橋 浩史
仙台市立将監中学校教諭	齋藤 嘉則

● 担 当

仙台市教育センター

主任指導主事	吉野 信武
指導主事	米澤 孝雄
指導主事	今藤 紀雄
指導主事	首藤 真弓

資料

総合的な学習に関する調査質問内容

総合的な学習への取り組みについておうかがいします。

平成14年の学校週5日制の完全実施に向けて、各学校の創意工夫による「総合的な学習の時間」が創設されます。今年6月、教育課程審議会の審議のまとめでは、「総合的な学習の時間」のねらいとして、

- ① 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成
- ② 情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方や物の考え方を身につけさせる
- ③ 問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること
- ④ 自己の生き方についての自覚を深めること

があげられています。

また、学習活動例として、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、適宜学習課題や活動を設定して展開すること、その際、自然体験やボランティアなどの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習が積極的に展開されることが望まれています。

この調査は、「総合的な学習の時間」の学習内容としてどのようなものが考えられるか、どのような活動が考えられるか、それぞれの学校で現在実施されている事例等を参考に、その手がかりを得るために実施するものです。それぞれの学校で現在実施されている事例や今後の取り組みの構想、実施上の課題についてご回答ください。

質問1 あなたの学校では、上記の①～④のいずれかのねらいにせまるような実践を行っていますか。当てはまる記号をお書きください。

ア 実践している イ 実践していない

質問2 質問1で「ア 実践している」と回答した学校は次の質問にお答えください。（「イ 実践していない」と回答した学校は、P3の質問3以下の設問にお答えください。）

質問2-① その実践にどのように取り組んでいますか。当てはまる記号をお書きください。（複数回答可）

ア 全校的に行っている イ 学年として行っている
ウ 学級として行っている エ 個人で実践している教員がいる

質問2-② 活動する単位は主として次のうちどれですか。当てはまる記号をお書きください。

ア 学級として活動している イ 学年として活動している
ウ 学年部（低・中・高学年）として活動している
エ 全校的に活動している オ その他（ ）

質問2-③ その実践はどのような教科・領域等の関連で、どのような内容で行っていますか具体的にお書きください。

質問2-④ その実践は主としてどの時間で行っていますか。当てはまる記号をお書きください。

ア 教科 イ 道徳 ウ 特別活動 エ その他（ ）

質問2-⑤ その活動を行うためにどのような学習方法を取り入れていますか。当てはまる記号をお書きください。（複数回答可）

ア 観察・実験 オ 製作と創作 ケ コンピュータの活用
イ 見学・調査 カ 生産活動 コ ボランティア活動
ウ 発表・討論 キ 表現活動 サ その他（ ）
エ 栽培・飼育 ク 図書資料等の活用

質問3 あなたの学校では教課書のまとめのいう「総合的な学習の時間」の導入に向けて、年間指導計画の整備に取り組んでいますか。当てはまる記号を1つお書きください。

ア すでに取り組んでいる イ 取り組み始めたところである
ウ 今後取り組む予定である エ まだ着手していない

質問4 「総合的な学習の時間」を実施する場合、学習の題材としてあなたの学校で実践可能と思われる内容にはどのようなものがありますか。自由にお書きください。

質問 5 「総合的な学習の時間」を実施する場合、あなたの学校で取り組みやすいと思われる学習は次のうちどれですか。当てはまる記号を1つお書きください。

ア 各教科のねらいをより達成しやすくするために、各教科の枠は残しながら、一定の時間に複数の科目の類似内容を関連的に指導する方法（例：「国語」の授業の導入に「音楽」を利用する）

イ 各教科・道徳・特別活動の枠は残しながら、特定のテーマに関する学習内容・活動を関連づけて編成する学習（例：環境問題を社会科と理科の教員が関連的に指導する）

ウ 各教科・道徳・特別活動の枠を超えて新たに編成し、教育課程に位置付けた学習（例：「表現科」「人間科」「環境科」）

エ 各教科・道徳・特別活動の枠を超えて、地域の歴史、文化、自然、産業等に関する題材を中心にしたカリキュラムを編成して行う学習（例：「富士山学習」「琵琶湖学習」）

オ 「選択教科」の学習の成果を活用し、社会的課題を追求させる学習

カ その他（ ）

質問 6 「総合的な学習の時間」を実施する場合、特に大切と思われる学習形態は次のうちどれですか。当てはまる記号をお書きください。（複数回答可能）

ア 一斉学習

エ グループ学習

イ 課題選択、コース別学習

オ その他（ ）

ウ 個別学習

質問 7 「総合的な学習の時間」を実施する場合、特に大切と思われる学習方法は次のうちどれですか。当てはまる記号をお書きください。（複数回答可能）

ア 観察・実験

オ 製作と創作

ケ コンピュータの活用

イ 見学・調査

カ 生産活動

コ ボランティア活動

ウ 発表・討論

キ 表現活動

サ その他（ ）

エ 栽培・飼育

ク 図書資料等の活用

質問 8 「総合的な学習の時間」を実施するためにどんな条件が必要だと思いますか。当てはまる記号をお書きください。（3つ以内）

ア 管理職のリーダーシップ

イ 「総合的な学習の時間」を実施するための推進組織

ウ リーダーとなる教員の存在

エ 連絡調整・準備時間の確保

オ 地域の協力体制

カ 施設・設備の充実

キ 「総合的な学習」を理解するための研修

ク その他（ ）

質問 9 「総合的な学習の時間」を実施するため、組織運営に関して今後どのようなことが課題として考えられますか。当てはまる記号をお書きください。（3つ以内）

ア 管理職のリーダーシップ

カ 教員の多忙化の解消

イ 担当のリーダーシップ

キ 他校との情報交換

ウ 教員の理解と協力

ク 地域の人材活用

エ 推進組織づくり

ケ その他（ ）

オ 担当教員相互の連絡調整

質問 10 「総合的な学習の時間」の教育課程を編成し実施する場合、どんなことが課題として考えられますか。自由にお書きください。

質問 11 現在あなたの学校の特色ある活動としてあげられるものがありましたらご紹介ください。

質問 12 あなたの学校で自然体験や社会体験を取り入れた活動がありましたら、その内容をご紹介ください。

質問 13 「総合的な学習」に関する研修会の在り方として、教育センターに望むことは何ですか。自由にお書きください。

目 次

学びを豊かにする情報教育の推進

—— マルチメディア教材やインターネットの効果的な活用を通して ——

■要 約

この研究は、マルチメディア教材やインターネットの効果的な活用を通して、学びを豊かにする情報教育推進の在り方を探る一試みである。

仙台市立学校教員を対象に情報機器やインターネットに関する意識調査を行い、新規導入校においてインターネットを取り入れた実践授業を行った。

その中から、児童生徒が学習活動を展開する上で、マルチメディア教材やインターネットの活用の事例を提示することで、学びを豊かにする情報教育の方向性を示すことができた。

■キーワード

☐マルチメディア ☐インターネット ☐情報活用能力

☐豊かな学び ☐問題解決的学習 ☐ホームページ

目 次

I	主題設定の理由	
1	求められる情報化に対応した教育の展開	31
2	情報教育推進の改善の方向	31
3	学びを豊かにする情報教育の実践	31
II	研究の基本的な考え方	
1	「学び」を豊かにするとは	31
2	情報活用能力とは	32
3	マルチメディアとは	33
III	研究の目標	34
IV	研究の仮説	34
V	研究の方法と内容	
1	研究の方法	34
(1)	実態調査	34
(2)	実践授業	34
2	研究の内容	34
(1)	実態調査	34
①	教師全員対象のアンケートの結果と考察	35
②	導入校における調査の結果と考察	38
(2)	学習活動における要点	40
①	情報活用能力育成のためのマルチメディアの活用	40
②	インターネット利用の際の留意点	41
③	コンピュータの指導体制について	41
(3)	実践授業の視点	41
①	体験学習を取り入れた問題解決的な学習の構成	41
②	コンピュータ活用を支援する活動におけるT Tの有効性	41
③	マルチメディアの効果的な活用	41
(4)	学習活動の実際	42
3	実践授業	42
(1)	実践授業	42
(2)	授業の流れ	43
(3)	実践授業を振り返って	48
VI	研究の結果	
1	実態調査から	51
2	実践授業から	51
3	まとめ	51
VII	研究の反省と今後の課題	
1	研究の反省	52
2	今後の課題	52
◇	委嘱研究員	52
◇	参考文献	52
◇	資料	53

I 主題設定の理由

■ 1 求められる情報化に対応した教育の展開

社会の情報化の進展は著しい。特に、従来様々なメディアによって伝達されていた情報が電子化され、情報通信ネットワークを通じて簡単に受発信ができるようになってきた。学校教育においても、子供たちに、21世紀の高度情報通信社会を主体的に生き抜いていく力を身に付けさせることが重要な課題となっている。

第15期中央教育審議会は、第一次答申において、情報教育の体系的実施、情報手段の活用による学校教育の質的改善、高度情報通信社会に対応する「新しい学校」の構築、情報化の「影」の部分への対応などを提言している。

今や、情報化に対応した教育の展開は必須のものと考えられ、子供たちの「情報活用能力」を育成することと共に、学習指導における情報手段の活用や、校務の情報化などの推進も必要となってきた。

■ 2 情報教育推進の改善の方向

情報教育は、近年の情報化の急激な進展や社会の変化の中で、一層の改善・充実が求められている。

「情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」の最終報告では、次の5つの改善の方向が提示された。

- (1) 情報教育の内容の充実
- (2) 教育用コンピュータ・ソフトウェアの整備
- (3) 学校の情報通信ネットワークの整備
- (4) 指導体制の充実
- (5) 学校を支援する体制の整備

具体的には、①すべての児童生徒に情報活用能力を育成する、②児童生徒がコンピュータに触れる機会をできるだけ多くする、③すべての学校をインターネットに接続する、④すべての教員にコンピュータ等の操作能力・指導力を育成する、⑤

学校の情報化支援のための体制を整備することである。この最終報告が、平成10年12月に告示された学習指導要領の改訂に反映されていることは周知のことである。

仙台市においては、平成11年度までにすべての小・中学校へのコンピュータの整備が完了する。小学校には、1校当たり22台が、中学校には42台が、LANの形態で設置される。また、これと併行して教育センターを拠点とするインターネットとの接続による市立学校全校との教育情報ネットワークの構築が、平成12年度からの運用を目指して進んでいる。

■ 3 学びを豊かにする情報教育の実践

今日、学校における情報教育を推進するに当たっては、最新の情報技術を追い求めるだけではなく、子供たちの未来に生きる能力と経験の獲得が必要である。そのためには、今後、改善・充実していかなばならない多くの課題が山積している。

本研究においては、児童生徒がマルチメディアやインターネットの活用により多様な学習活動を行い、主体的な学習態度や表現力などを習得し、学びを豊かにすることを実践を通して明らかにしたいと考えた。

併せて、情報手段の活用のための教員の意識調査を行い、学校における情報教育の取り組みの改善・充実を目指し、本主題を設定した。

II 研究の基本的な考え方

■ 1 「学び」を豊かにするとは

第15期中央教育審議会答申では、これからの教育の在り方として、子供たちに「生きる力」を培うことの重要性を指摘している。このためには子供一人一人が、自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力の育成を重視し、自らの興味・関心に基づき、ゆとりを持って課題解決や探

究活動に、主体的・創造的に取り組む態度を育成していく必要がある。

ここでの学習とは、単なる知識の詰め込みではなく、情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの、学び方やものの考え方そのものを習得することである。また、各教科で学習した知識や技能が子供の中で統合化されていく必要があると考えている。

そこで、各教科において、課題解決学習や探究学習を推進し、課題の発見、情報の収集、調査結果の処理、結果の発表等の学習活動を展開していくとき、マルチメディアやインターネットに代表される情報機器を活用した学習は、子供たちの学習を支援したり、子供たちの新たな能力を発現させる大きな力となる可能性がある。

課題を追究していく場面においては、その情報資源というものが重要な価値を持ってくるが、学校図書館だけに限らず、広く情報を収集できるインターネットとの出会いは、子供たちの情報収集範囲を格段に拡大してくれる。またネットワークは一つの学校という枠を越えて、様々な学校や地域との情報の交流を可能にし、学校がそれらとの連携のもとで教育活動を展開することを可能にする。表現や創作活動にコンピュータを利用することも考えられる。また、観察や実験などの具体的な体験から得られた情報を、様々なメディアを利用して記録し、他へ伝えていくことも可能になる。

一方でこのような学習活動を実現するためには、従来の観察や体験を重視した学習を再認識する必要がある。コンピュータを活用すると簡単に情報を収集できるが、それはあくまでも擬似的なものであり、実際の生の情報と比較検討することにより、初めてその価値を生み出すといえる。またコミュニケーションにおける情報の受・発信では、実際の受け手の視点に立って考えさせ、意見交換を取り入れた発表活動などの体験を十分に踏まえていく必要がある。さらに、表現活動の道具

として用いる場合は、文章を正しく読む力や、人の話を聞き取る力、自分の意見を分かりやすく相手に伝える力の育成も十分踏まえる必要がある。

このように学習活動の中に情報機器を活用することは、従来からの教師主導の学習活動を見直すきっかけとなるばかりでなく、体験活動や意欲的な創作活動等を十分踏まえることにより、「豊かな学び」が実現できると考えた。

■ 2 情報活用能力とは

情報化社会の中では、溢れる情報の中で、子供たちが誤った情報や不要な情報に惑わされることなく、真に必要な情報を取捨選択し、自らの情報を発信し得る能力を身に付けることが必要とされる。特に初等中等教育においては、情報に埋没することなく、情報や情報機器を主体的に選択し、活用するとともに、情報を積極的に発信することができるような資質や能力が求められる。これがすなわち「情報活用能力」である。

従来、「情報活用能力」を育成する場面としては、中学校や高等学校の一部の教科のように、その教科の具体的な内容として指導していく場合と、各教科等の指導を効果的に行う上で情報手段を活用し、その機会を通して子供たちが情報機器に触れ、慣れ親しむとされていた。ここで問題とされていたのは、単に情報機器に触れ、親しむことで「情報活用能力」の育成がどこまで達成されるのか不明確な点と、限られた教科の指導の時間内で、「情報活用能力」を効果的、系統的に指導することに無理があったことの二点である。

そのため、『情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議』では、以下のように「情報活用能力」を焦点化し、系統的、体系的な情報教育を推進していくよう提案された。

(1) 情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信伝達できる能力

「生きる力」の柱の一つに「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」があるが、これは自己教育力や主体的問題解決能力と言い換えることができる。これらは「情報活用の実践力」につながるものであり、より体験的、実践的な側面を重視することから、総合的な学習の時間等で各教科の枠を超えた題材で扱われることが望ましいであろう。

指導に当たっては、教師主導から子供主体への転換が必要であり、子供たちが自ら情報や情報手段の活用を主体的に計画・実践し、自己評価、改善できる段階まで高める必要がある。

(2) 情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

問題解決的な学習や表現・コミュニケーションを重視した学習は従来からも行われてきたが、「生きる力」の育成のためには、これらを一層充実させていく必要がある。

「情報活用の実践力」を定着させていくためには、情報学の成果を教育内容や教育方法へ取り入れ、情報活用の経験と情報学の基礎理論を結び付けていくことで、「情報活用の実践力」の深化、定着を図るべきである。

(3) 情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

情報化の進展には常に影の影響があり、子供たちが主体的に情報を収集し、的確に判断するためには、その仕組みの理解やそれにかかわる情報手段や人間の特性の理解が必要になる。直接体験と間接体験、事実と解釈、加工された情報と生の情報というように、真に情報を見分けられる感覚の育成が大事になってくる。

■ 3 マルチメディアとは

水越敏行氏によると教育メディアは、質的に以下の(1)から(3)のように変化してきたとしている。(一部抜粋)

(1) 「文字と言葉」の補助具として

言語で「読む、書く、聞く、話す」ことがコミュニケーションの中核であり、その理解を促進したり、イメージ化を助けるための補助としてのメディア。

(2) 「直接教授性」をもって

ラジオやテレビの放送が、これまでの「教室教師」の授業に対して、「スクリーン」教師の直接教授という2本立ての指導を競合させることにより、従来の教師主導型の授業を見直すきっかけとなった。

(3) 「相互作用」のできる学習環境として

コミュニケーションの大前提である双方向性がコンピュータの登場により可能になり、相互作用の極めて高い学習環境が成立できるようになった。これは児童生徒の選択、編集、挿入、表現、発信などの能動的、自立的な学習が、より保障されることを意味する。

このように、マルチメディアの特徴は、文字・映像・音声など多様な情報を、コンピュータにより一元的に取り扱え、必要な情報を必要なときに取り出せるという双方向性にある。その形態の違いによりパッケージ型のマルチメディア（市販のCD-ROMによる教材など）とネットワーク型のマルチメディア（インターネットや衛星通信ネットワーク）に分類される。特にインターネットを利用したマルチメディアでは、情報交換をリアルタイムで行うことが可能になり、遠隔地の学校間で共同の課題を追究できる「遠隔共同学習」が可能になったり、学校間の交流を支援する道具としても利用できるようになる等めざましい発展を呈している。

以上のような研究の基本的な考えのもとに、情報教育の取り組みの改善・充実を目指し、本研究を推進する。

Ⅲ 研究の目標

情報教育を行う上で、児童生徒が豊かでゆとりある学習活動ができるための指導の在り方を、マルチメディア教材の効果的な活用やインターネットを利用した授業を通して実践的に探る。

Ⅳ 研究の仮説

教科・領域の学習活動の中で、マルチメディア教材やインターネットを効果的に活用していけば、児童生徒一人一人の情報活用能力をさらに伸ばし、豊かな学習活動を展開することができるであろう。

Ⅴ 研究の方法と内容

■ 1 研究の方法

(1) 実態調査

① 調査目的

情報教育の現状と、実践上の課題や問題点を明らかにするために、教師の意識調査を実施した。

② 調査内容

- ア 各教科・領域におけるコンピュータ等の情報機器の活用についての現状と課題
- イ インターネットの教育利用の現状と教師の意識
- ウ 学校の情報化の進展に伴い、学習指導上配慮すべき内容に対する教師の意識

③ 調査期間

平成10年 7月17日～7月24日

④ 調査対象

- 仙台市立の小学校 7校、中学校 5校の全教員
 - ・コンピュータ導入小学校 4校
 - ・コンピュータ未導入小学校 3校
 - ・コンピュータ更新中学校 3校
 - ・コンピュータ未更新中学校 2校
- (平成10年 4月1日現在)

・回答者数 259名

(男子：121名 女子：138名)

⑤ 調査方法 質問紙法

(選択肢式 記述式 無記名式)

(2) 実践授業

① 授業実施校

仙台市立上野山小学校 第4学年

② 指導者 市川 由佳 教諭

佐藤 敏之 教諭

(一部、TTを実施)

■ 2 研究の内容

(1) 実態調査

抽出校の全教員に対し実態調査を実施した。なお、分析、考察に当たっては、「効果的な活用」とはどのようなものを具体的に探り、実践授業での検証を通しながら明らかにすることで、研究主題に迫りたいと考えた。

① 教師全員対象のアンケートの結果と考察

質問1 コンピュータを学校教育の中に取り入れることによって、子供たちにどんな力を身に付けさせたいか。(記述式)

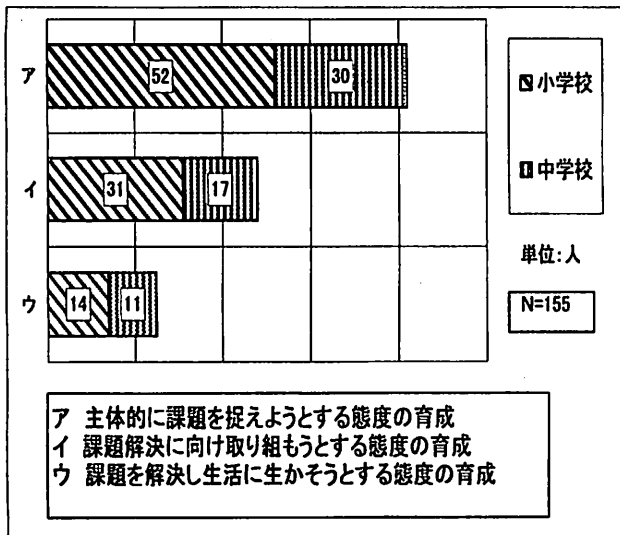


図1 子供たちに身に付けさせたい力

本質問へは、155名から回答が寄せられたが、記述内容のほとんどが「情報活用能力」の範疇に入るものであり、その大半が学習活動における段階（情報収集⇒情報選択⇒情報処理⇒情報整理）を意識したものであった。ここでは、各段階ごとの内容に分けて回答結果の分析、考察を行った。

ア 主体的に課題をとらえようとする態度の育成

「課題解決能力の育成」にかかわる回答が多く見られ、児童生徒に自らの課題をしっかりと把握させることが極めて重要であると考えられる。そのためには、児童生徒の興味・関心を喚起し、個に応じた指導の一層の工夫が必要であり、それぞれが自分にあった課題を見つけ出そうとする態度の育成を強調している。

これらのことから、児童生徒の実態に応じた指導計画の作成や、特に導入段階でのマルチメディアの活用方法の工夫などにより、児童生徒に課題

を自分のものとしてとらえさせることが大切であると考えられる。

イ 課題解決に向け取り組もうとする態度（追究する態度）の育成

自らが把握した課題を主体的に解決していこうとする能力は、まさに様々な情報を収集し選択し活用していこうとする情報活用能力そのものである。回答でも、「過程を大切にする力」「取り組む力」「自ら探究する力」「積極的に知ろうとする力」「自ら調べ学ぼうとする力」など、アとの関連も深く、児童生徒の主体的な学習活動を期待する声は非常に大きく、最も記述が多かった部分である。適切な課題把握のもと、課題の解決に向け児童生徒の関心・意欲をより高める教師側の工夫が必要とされよう。そのためにも、課題解決の一つの手段としてマルチメディア教材やインターネットをどのような方法で活用できるのか。様々な方法がある中で、より良い方法を児童生徒に知らせ、かつ探らせることが大切である。

ウ 課題を解決し生活に生かそうとする態度の育成

「情報を処理し、分析する力」「情報を表現、伝達する力」「周囲の情報を取り入れより考えを深める力」などの回答が多かったが、反面、情報の発信（通信の技能とマナー）についての記述は少なかった。児童生徒が互いに情報を共有しあい、認めあい、疑問点や新たな課題を模索しあい、学習内容をより高め自分のものしていくことは、学びを豊かにする上でも重要なことである。またこれらのことは、情報化社会の中で正しく情報を取り入れ、自分の生活に生かす力を身に付けるための基盤となる部分である。児童生徒同士のコミュニケーションを重視した学習形態の工夫や学習発表会の実施などは有効であり、今後はさらに、ネットワークの活用や情報の発信等についても意識を深めていく必要があると思われる。

質問 2 情報教育を進める上での問題点や提案について。(記述式)

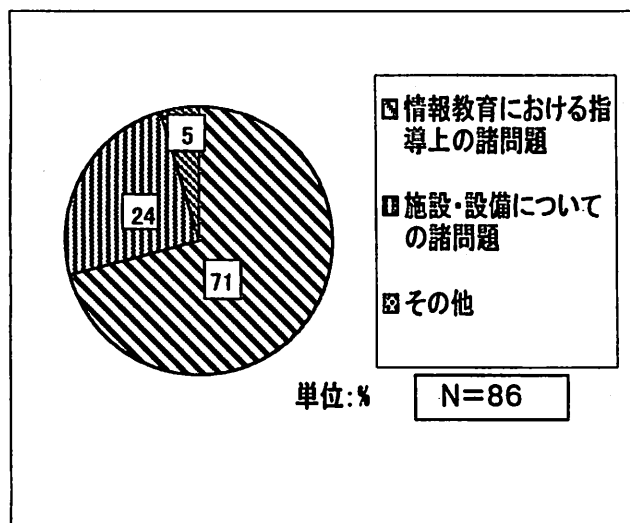


図 2 情報教育を進める上の問題点

86名の回答の内訳は図2のグラフの通りである。

- ア 情報教育における指導上の諸問題について
- イ 施設・設備についての諸問題について
- ウ その他

「ア 情報教育における指導上の諸問題について」の回答が多く見られたが、「コンピュータを活用して、基礎・基本の学力をどのように身に付けさせるのか」「身に付けさせたい力と情報教育がどのようにかかわってくるのか」「具体的なカリキュラムの構成はどのようにすればよいのか」など、ほとんどが情報教育の進め方やねらいについてとまどいを示すものである。これらは、これからの情報教育の具体的な姿が見えてこないことに起因するものと思われる。また、「人間関係の希薄化」「実体験とのバランス」などを危惧する声や、教員の指導力が不足している背景を指摘する回答も多く見られた。現在、施設設備面の整備は計画的に進められているものの、今後情報教育を進めていく上で解決していくべき課題は非常に多いといえる。

質問2からは、様々な問題点が浮き彫りにされた。その中で、情報化の「影」の部分について指摘する教師も多かった。

ところで、情報化の「影」の部分とは、第15期中央教育審議会の第一次答申から次のように要約することができる。「情報化の進展に対応し、子供たちに様々な悪影響を与える問題が指摘されている。マスメディアから流される多くの情報の中で、子供たちはどの情報を選択するか難しい環境に置かれている。またテレビゲーム等に没頭するように、長時間にわたり情報機器等に向き合うことで人間関係が希薄になり、真の生活体験・自然体験が不足することになる。」

近年のコンピュータによる急激な情報化の進展により、「影」の部分についての懸念があるのは事実である。そこで、教師が情報化の「影」の部分をどう意識し、配慮しているのか、質問3の調査内容をもとに分析してみた。

質問 3 情報教育を進める上で、授業の中で気をつける必要があると思われること。

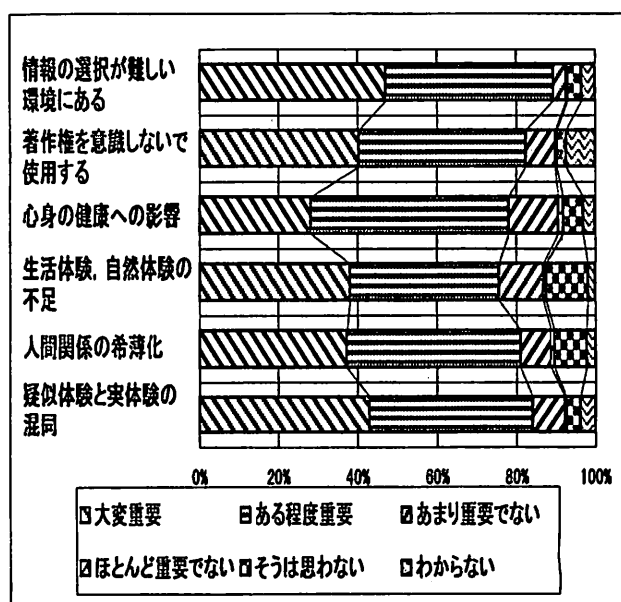


図 3 情報教育推進上の配慮事項

全体として、図3からもわかるように、6つの質問項目のどの項目においても大変重要とある程度重要とを併せて75%以上を締めており、情報化の「影」の部分の問題化する意識は高いといえる。特に、情報の氾濫による情報選択の困難さを指摘する考えが全体の約9割を占めていた。数多くある情報の中から本当に必要で正しい情報を選択し、有効に活用できる能力を育成することは、多くの教師が重要と考えている。そこには、コンピュータの急速な発達でこれまで以上に情報活用能力の育成が学校に求められている背景がある。また、情報の氾濫が、児童生徒に悪い影響を及ぼすのではないかとという危惧も読み取れる。

質問4 情報化の影の部分に対応するために、日頃工夫されていること。(記述式)

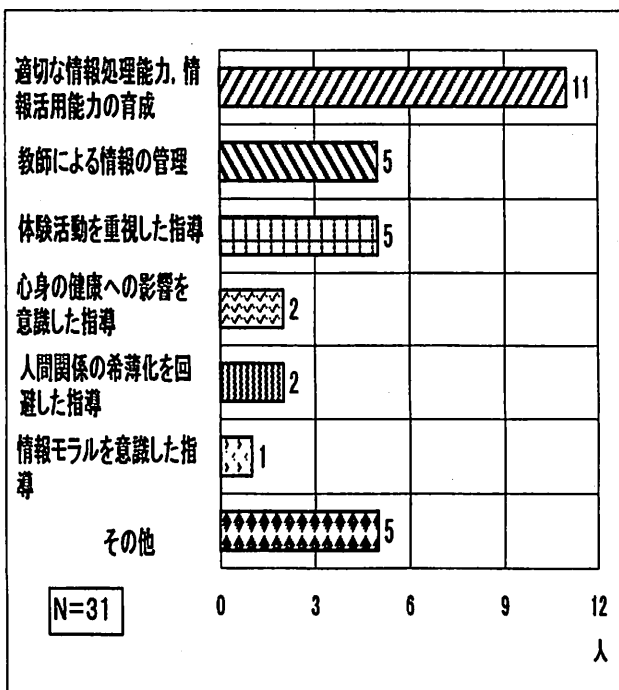


図4 情報化の「影」の部分に対する工夫

学校において、情報化の「影」の部分に日頃から対応策として取り組んでいることを質問4の調査内容から探ってみた。記述された内容を類別す

ると図4のようになる。

その回答の中から次に代表例をあげてみる。

- ・コンピュータからの情報がすべてでないことを教える。物事に対する判断力を育てる体験活動を増やす。

- ・情報をすぐに鵜呑みにしない。他の情報と比較検討する。

- ・得られる情報をすべて受け入れてしまわないように、あらゆる教科で自分で正しい情報を選択できるように判断力を養うように心がけている。

これらのことから情報化の「影」の部分について情報教育を指導する留意点として以下のようにまとめられる。

- ・活動形態等を工夫し、児童生徒のコミュニケーションを重視しながら、互いに高め合えるように配慮する。

- ・実体験と類似体験のバランスを十分に考えるなど、効果的な場面で適切にコンピュータを利用できるよう配慮する。

- ・「心の教育」の重要性を常に考慮するとともに、児童生徒の発達段階にも十分に配慮する。

質問5 コンピュータの操作やマルチメディア等の教育利用について、日頃から相談できる同僚や仲間がいるか。

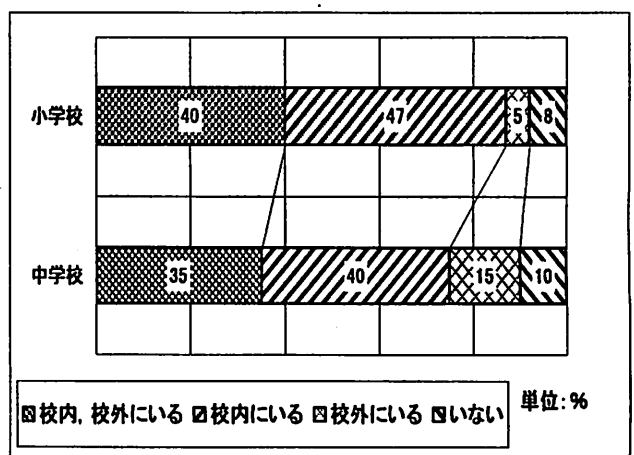


図5 コンピュータ等についての相談相手

小学校・中学校共に、大部分の教師が校内や校外に日常的に相談できる教員がいると回答している。相談相手がいないと回答している割合は両校種で10%近くある。身近に相談相手がいることで、授業でコンピュータを利用する際の支援を得たり、学習活動や指導形態の幅を広げることにつながるのではないかと考えられる。

② 導入校における調査の結果と考察

導入された学校では、コンピュータをどのように活用しているか、平成 8, 9 年度の導入校における利用状況を調査内容から分析してみる。

以下の設問は導入校（小学校 4 校、中学校 5 校計 9 校）からの回答である。

回答者数は、186名で、内訳は、次の通りである。

小学校男子39名、中学校男子56名、計95名、

小学校女子48名、中学校女子43名、計91名

なお、中学校は、従来型機種を導入校を含むため調査全校が対象である。

質問 6 コンピュータを授業や特別活動で利用しているか、あるいは利用したいか。

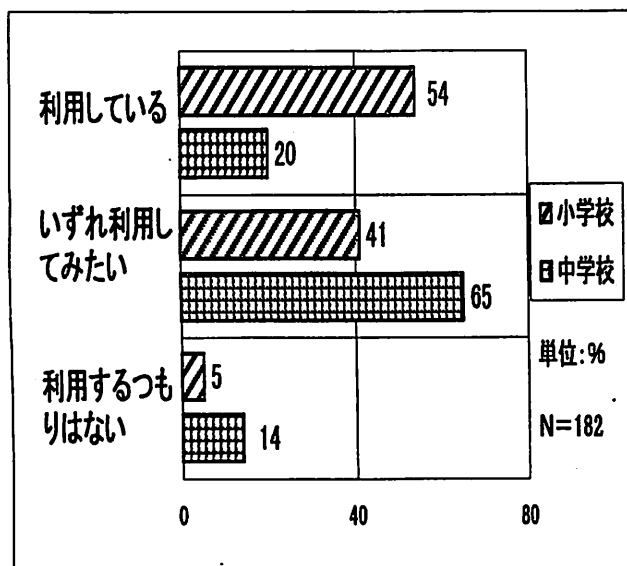


図 6 コンピュータの利用状況

小学校では、コンピュータを利用していると回答した人数が54%、いずれ利用してみたいとを併せると95%にもものぼる。学校へ導入されると同時に、小学校では、学級担任が教科・領域の様々な学習活動で利用したいと考えている傾向にある。

一方、中学校では、いずれ利用したいが65%と多いが、現在利用しているのは、20%に過ぎず、小学校との違いとなっている。

質問 7 コンピュータを一つの単元のどの場面で利用しているかあるいは利用したいか。
(複数回答可)

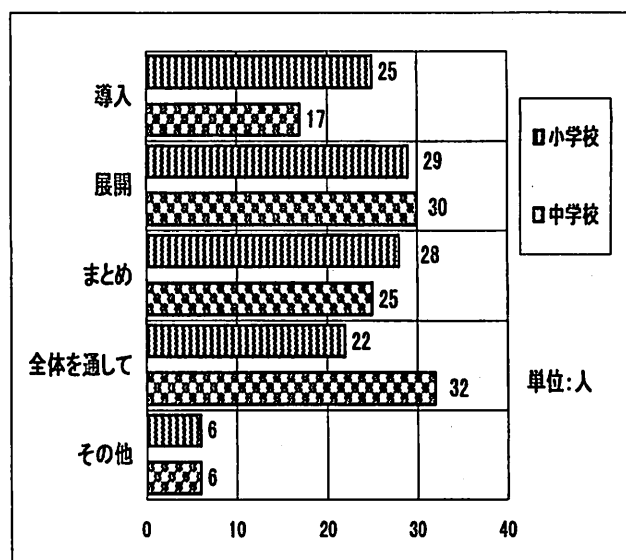


図 7 コンピュータの単元中の利用場面

質問 6 で、「利用している」あるいは「いずれ利用したい」を選択した回答者について、教科・領域の単元のどの学習場面で利用を考えているかをさらに調査した。その結果は、図 7 の示すとおりである。

小学校では、どの場面の利用も差はない。このことから、教師が、実状に合わせて工夫をしていることがうかがえる。

中学校においては、導入での利用は少なく、全体を通しての利用が多い。このことは、教科等の

授業の形が多様であり、利用の形も多様なためと考えられる。

質問8 コンピュータを授業で使う場合の学習形態はどの形態で行っているか、あるいは考えているか。（複数回答可）

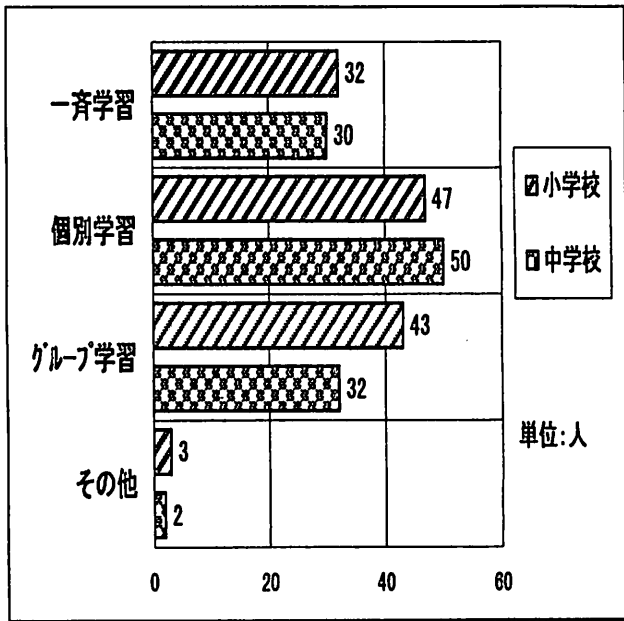


図8 コンピュータを使う学習形態

質問7と同じ回答者を対象に、コンピュータを実際に授業で使っている場合あるいは今後使いたいと考えている学習の形態を質問した。小学校・中学校ともにあまり違いは見られなかった。複数の項目を回答した中では、一斉学習とグループ学習の組み合わせや個別学習とグループ学習の組み合わせを選択した回答が多く、これは教師が個々の児童生徒の実態によく対応できる学習形態を望んでいることの現れではないかと考えられる。

質問9 インターネットを利用しているか。

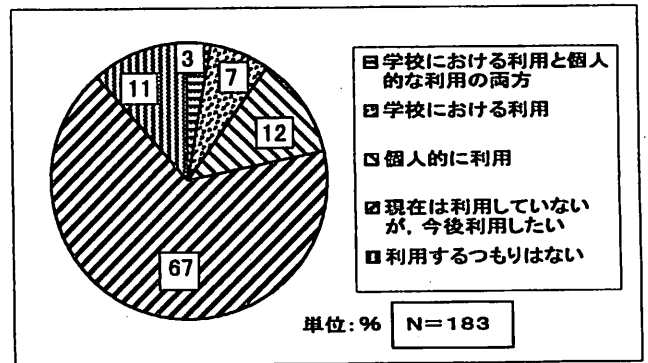


図9 インターネットの利用

インターネットの利用状況についての回答結果から、学校における利用と個人的な利用を併せても、現時点では全体で約22%にとどまっている。利用方法としては、個人的な利用者が学校における利用よりも多い。各学校へは段階的にコンピュータの導入（小学校）、更新（中学校）に平行してインターネットの接続を進めているが、「今後は利用したい」と考えている割合が67%と高く、環境や条件整備が進めば、積極的な利用に取り組むものと思われる。

インターネットの活用については、「利用している」あるいは「今後利用したい」という回答を併せて89%と高い数値となっている。これは、インターネットが情報収集に便利であることや他の学校との共同学習を行ったり、電子メールやホームページ上での情報の発信ができたり、インターネットへの期待の大きさが現れていると考えられる。しかし、「今後も利用するつもりがない」を選択した回答も11%あるが、児童生徒に新しい時代に役立つ能力と経験の獲得が重要であることを認識する必要性を示している。

質問10 インターネットの教育利用についてあてはまる考えを選ぶ。

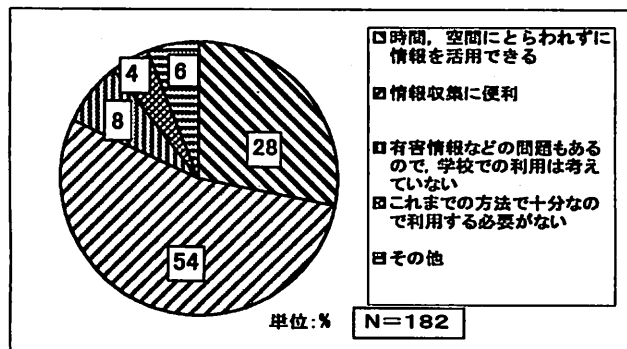


図10 インターネットの教育利用

インターネットの教育利用については、8割以上が肯定的な回答をしている。このことは、インターネットの情報資源としての有用性を教育に生かしていこうとする現れと考えられる。しかし、学校での利用においては様々な課題が潜んでおり、そのことからインターネットの利用を考えていないとした回答が2割近くあった。今後、インターネットの教育利用を進めるためには、これらの課題への適切な対応を行っていく必要性を示している。

質問11 インターネットをどのように利用しているか。(複数回答可)

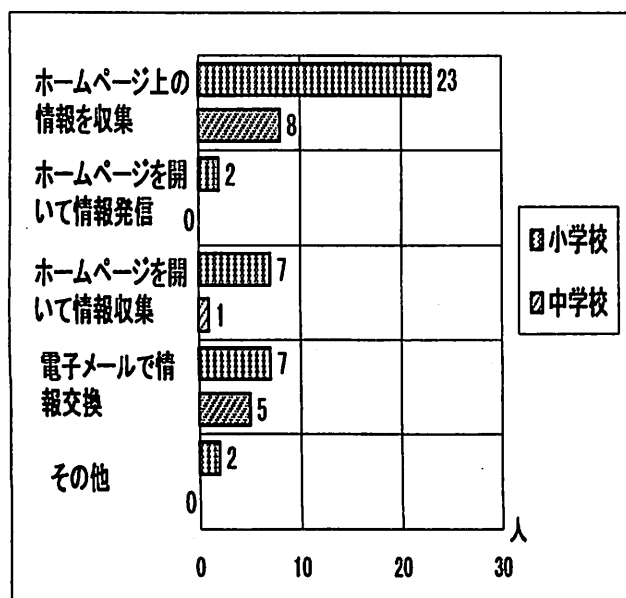


図11 インターネットの利用方法

図11は、現在「インターネットを利用している」を選択した回答者の結果である。

ほとんどの回答は、「ホームページに接続して情報を収集している」という方法であり、「自分でホームページを開設している」と回答した数は多くはない。まだ、既設のホームページから情報を収集している域を脱していないと思われる。

「電子メールで情報交換」を選択した回答もそれほど多くはなく、ホームページの開設による情報発信となると、少ない現状にある。したがって、インターネットが情報の収集には使われているが、今後、情報の発信などを含め、双方向性のやり取りの定着を図ることを考えていかねばならない。

調査時点におけるインターネットを実践している件数は少ないが、今後利用してみたい人数はかなりの数に上っており、様々な課題はあるものの、条件の整備が進めばインターネットを中心にマルチメディア教材を教育に生かそうという意識が着実に生まれているといえる。

(2) 学習活動における要点

以上の実態調査から、次のような点が重要であると考ええる。

① 情報活用能力育成のためのマルチメディアの活用

情報を収集したり、表現や発表活動にコンピュータを使って使用していく際には、あくまでも課題解決の一つの手段として、マルチメディア教材やインターネットを利用したい。それらで何が可能になるのかを十分見極めた上で、児童生徒の実態を考慮に入れ、次のような点に配慮したい。

- ・調べ学習をさせる場合には、学校図書館を使ったり、実際に行う見学・観察等の活動を大事にさせ、インターネットでの情報収集は、あくまでもそれらを補うものとして考える。

- ・コンピュータはあくまでも道具の一つであるという考えから、表現などでは強要することな

く、様々な方法の中から選択できるようにさせる。

② インターネット利用の際の留意点

アンケートの結果、インターネットの利用に際しては、マイナス面に十分留意しながら利用していくべきであることが分かった。ネットワークを通じて調べ学習をさせていく場合には、児童生徒にとって不適切な情報が流れることも予想されるので、特に小学校の場合には事前に必要な部分を教師の方で収集しておき、その中で資料検索させるような工夫も必要である。

また、今後児童生徒が情報の発信者になってく場合も考えられるので、著作権やプライバシーの保護について等、具体的な場面が発生したときには、それらを見過ごすことなく繰り返し指導していく必要がある。

③ コンピュータの指導体制について

アンケートの結果から、現状ではまだコンピュータを指導できる教師の割合も決して多いとはいえない状況であることが分かった。操作能力や指導力の育成が急務ではあるが、担任が堪能でないために、クラスの児童生徒がコンピュータに触る機会が少なくなることだけは避けたい。可能な限り、コンピュータに堪能な教師とチーム・ティーチングを組み、授業設計段階から関わってもらうなど、指導体制の充実が望まれる。

(3) 実践授業の視点

① 体験学習を取り入れた問題解決的な学習の構成

ア 実体験の必要性

問題解決的な学習を進める上で、単なる知識だけの習得だけでは、通り一遍の学習で終わってしまう。児童生徒が、実際の体験を伴った学習を通して、それまでの知識との違いや取り扱う内容の特色に気付くことになる。また、文章や画像を通

しただけの学習より、一人一人の問題の内容が明確になっていくと思われる。

イ コミュニティゲスト

実際の現場で働いている人々や様々な貴重な体験をした人々を、コミュニティゲストとして招き、その話をうかがうことは、児童生徒にとって生きた資料を収集できるのと同じである。時には、図書資料やインターネットの検索資料とは異なり、児童生徒の心情面まで訴えることができる。

② コンピュータの活用を支援する活動におけるTTの有効性

コンピュータの操作を学習活動の中に取り入れていく場合、学習活動の要点の中でも触れたが、コンピュータに堪能な教師であっても一人で授業展開を図るのはかなり困難を伴うところである。とりわけ、コンピュータの操作に日が浅い教師の場合はなおさらである。そこで、授業を進める上で、最初はコンピュータに慣れた教師とTTを組み、授業の展開と操作等の支援活動とを分業することが望ましいのではないだろうか。特に、コンピュータを導入して間もない学校においては、教師、児童とも、コンピュータの取り扱い等に不慣れである場合が多く、学習活動を支障なく進めるためには必要となってくる。

③ マルチメディアの効果的な活用

マルチメディアの教材ソフトウェアを選定する場合は、事前に時間をかけて教師が調査でき、教科の内容や児童生徒の実態に合うものかどうかを比較的容易に検討できる。しかし、インターネットを活用する際は、次のような注意が必要である。

・実践に役立つと思われるホームページを選定する場合、その中に有害情報があるか、掲載されている内容そのものが対象学年の児童生徒に適切であるかの事前調査を必要とすること。

・インターネットを活用する場合、時間的な効

率や、予め選定したホームページ全体のデータをダウンロードして記録し、児童生徒に利用させる工夫が必要となる。

理由としては、直接インターネットに接続している場合には、ホームページを探すのに時間がかかったり、同時に多数のアクセスをするため、画面の表示速度が遅くなることが懸念されるからである。また、授業中にインターネットの使用ができなくなった場合でも、CD-ROMやハードディスクに資料として確保してあれば調べ学習は可能となる。

(4) 学習活動の実際

実践授業の視点を踏まえ、教科のねらいを達成できるように実際の学習方法を考えた。

- ・学習活動全般に意欲的に取り組ませるために、一人一人が考えた問題をできる限り自分で解決させる。
- ・一人一人の問題作りのために、沖縄のイメージをふくらませるような導入を工夫する。そのために視覚に訴えるポスターや、農産物の実物を活用する。

次に、解決方法を考えさせる。問題解決のための調べ学習では、次のような手だてを考え、学習活動の中に取り入れる。

- ・学校図書館の活用
- ・商店や旅行会社の取材
- ・コミュニティゲストを招いた講話
- ・インターネットの活用

これらの多様な方法で、一人一人の調べ学習を行い、自分の力で問題を解決させ、表現させる。

実践校においては通常授業では、TTによる学習形態をとっていない。しかし、本年度から導入されたコンピュータをより効果的に活用するために研究主任（音楽専科）が授業時間を調整することで、コンピュータを利用する学級の活動を支援している。そこで、TTによる学習活動を進める上で、次の効果を期待して実践に臨んだ。

・全体を一斉指導する教師と、小グループまたは個人を指導する教師がいることで、つまづきの対応がすぐできる。

・学習コースを複数設定し、分担・協同する形態を効果的に取り入れることが可能になる。

・授業の過程に沿って多様な子供の進捗に対応できるようになる。

・体験的な学習では、分担・協同することで、児童の行動範囲を広げることが可能となる。

本小单元におけるTTの役割分担は、T1が「学習活動を進め、児童一人一人の活動を個別に支援する」、T2が「主にコンピュータ操作等、技術的な面でのサポートをする」である。

担当者間で次の点で共通理解を図った。

- ・児童一人一人の願いや思いを受け止め、学び方を学ばせるとともに、意欲を持って学習に取り組めるようきめ細やかな支援を行う。
- ・配慮を要する児童に対し、個に応じて、よさを引き出し、きめ細かな指導を行うことにより、基礎基本の習得を図らせる。

毎時間後、児童の活動を振り返り、次の授業時間のサポート内容を検討して学習活動や指導に生かす。

以上をもとに実践授業を行った。

■ 3 実践授業

(1) 実践授業

仙台市立上野山小学校

第4学年 社会科

① 小单元名「あたたかい土地のくらし」

② 小单元のねらい

あたたかい土地の地形や気候の様子を調べ、その土地の特色を理解するとともに、人々が自然条件に合わせて生活していることに気付くことができるようにする。一人一人の調べ学習を通して、あたたかい土地の自然やくらしの様子を自分なりの方法でまとめ、表現することができるようにする。

(2) 授業の流れ（活動の内容）

〔第1時〕 つかむ ： 学習問題を作る

<児童の活動>

- ・宮城県の七ヶ宿町や仙台市と沖縄県とを比較する。
- ・沖縄について調べたいことを学習ノートにまとめながら、児童一人一人の調べ学習の問題を作る。

<教師の支援>

- ・沖縄関連のポスターを掲示し、前小単元で学習した七ヶ宿町や地元仙台と比較をさせる。
- ・沖縄の産物を提示し、意欲付けをする。
- ・主な問題を次の4つの項目に分類する。

○産業：交通機関，農業，工業，水産業，観光	○自然：植物，動物
○気候：台風，降水量，気温	○生活：シーサー，家の造り，服装，行事

〔第2時〕 つかむ ： 調べる方法を考え，発表する

<児童の活動>

- ・児童一人一人が問題についての調べる方法を考え，発表する。

○児童が発表した調べる方法。

- | | |
|-------------|-----------|
| ・図書館で調べる | ・お店に行く |
| ・インターネットを利用 | ・ファックスで聞く |
| ・手紙を出す | ・地図帳を使う |

<教師の支援>

- ・考える手だてとして、沖縄の産物のパッケージを準備し提示する。
- ・調べる方法が安易にならないように注意する。

《次時までの動き》

- ・校外学習を企画するが商店やスーパーマーケットには沖縄産地の商品が予想外に少ないため、校外学習の代わりに、旅行会社へ依頼しコミュニティゲストとして社員を派遣してもらい、沖縄の産業・気候・自然等に触れた内容で講話をお願いする。

〔第3時〕 調べる・深める ： コミュニティゲストの講話を聞く

<児童の活動>

- ・旅行会社社員をコミュニティゲストに招き、沖縄についての話を聞く。
- ・ゲストの話を盛んにメモを取っていた。
- ・ゲストと質疑応答をする中で、詳細までは回答できないことがあるため自ら調べる気持ちになってきた。

<教師の支援>

- ・児童の聴取態度を確認する。

《講話後の活動》

- ・児童一人一人の問題と資料収集の方法を再確認する。

○資料収集の具体的な方法は次の通りである

〔校外の活動〕

- ・旅行会社のパンフレット集め
- ・家族が沖縄旅行したときの写真
- ・書店で沖縄のガイドブック購入
- ・新聞広告の写真
- ・コミュニティセンターや図書館での参考書さがし
- ・沖縄にいった人へのインタビュー

〔学校での活動〕

- ・インターネットを通して問題解決に必要なページのメモ
- ・図書館での資料収集



写真1：子供たちの調べ学習（資料収集）

写真1は、沖縄について児童が収集してきたパンフレットや食品等の入っていた袋である

〔第4時〕調べる・深める：調べ学習をする。

<児童の活動>

- ・図書館、インターネットを活用する。
- ・各自の調査対象、調査の目的が明確になっていた。
- ・資料は、インターネットや図書館の本から収集する他に児童が事前に集めてきた旅行社のパンフレットを活用していた。中でも、台風の接近回数と水不足に着眼した児童は、単に台風だけを考えるのではなく、一見正反対のような水不足との関連のデータや資料を分析し始めていて、注目された。

<教師の支援>

- ・問題には担任が目を通して、事前に一人一人に対応したアドバイスを書いた。中には、目当てのものを探しあぐねている児童もいたが、概ね目的をもって学習に臨んでいた。
- ・通常は、授業でT Tによる学習形態をとっていないが、本年度から導入されたコンピュータをより効果的に活用するために、T T専従ではないものの、研究主任（音楽専科）が授業時間を調整することで、コンピュータを利用する学級の活動を支援している。
- ・今回の授業ではコンピュータを活用することを念頭に置き、T 1（担任）は学習活動を進め、T 2（研究主任）は操作面の支援に当たる。

○子供たちの感想（提出ノートの抜粋）

- ・台風っていいものなの？台風が海の汚れを洗い流してサンゴがすみやすくなっている。
- ・台風で雨が多いはずなのに、なんで水不足なの？ ・沖縄は雨が多く1年間に2000ミリ以上もふる。

〔第5時〕（本時）調べる・深める：調べ学習をする。

<児童の活動>

- ・沖縄の何を調べる予定かを発表する。

<教師の支援>

- ・導入時に問題確認をさせる。

(自分の問題を3名が代表して発表する)

- ・図書館で学習を始めた児童は、本やパンフレットから調べていた。見つかった資料などから自分のノートに書き写しまとめていた。
 - ・コンピュータ室で学習を始めた児童は、どの児童も沖縄関連のホームページを見つけていた。
- 以下、数名の活動の様子を記す。

○児童A：自分の問題内容に合った部分をホームページ上から見つけノートにすぐ書き写していた。

○児童B：自分の探していたホームページが見つかり早速その中の写真をプリンタに出していた。

○児童C：検索して目的の資料を見つけたもの、他のホームページを見ている間に見失ってしまった。

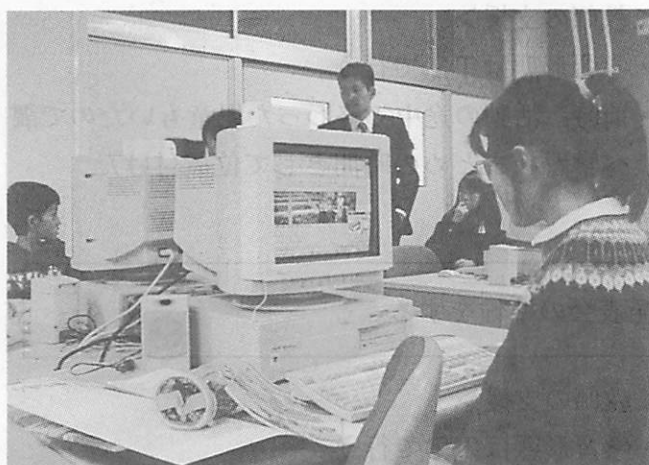


写真3：児童の活動の様子（検索）



写真5：児童の活動の様子（印刷）

- ・作業を開始させる。
- ・前時に引き続きTTで行う。
- ・T1はコンピュータ室と図書館を行き来し、個々の児童に支援をして回る。



写真2：T1（担任）の支援活動

- ・T2はコンピュータ室に常駐し、コンピュータ操作支援、資料のプリントアウトを行っていた。



写真4：教師のコンピュータ操作の支援

- ・T2がカラープリンタ（1台）を操作するが、希望者が集中してしまいプリントが出てくるまでに多少時間がかかった。

・児童が全員コンピュータ室に集まる。

・数名の児童が活動の様子を発表する。

○学習のまとめ (抜粋)

- ・沖縄には米作りをする人は少ない。かぎりなく少なすぎて本とかにはのってなくデータ収集ができない。
- ・沖縄には雨水をたくわえる高い山や大きな川がないことと、島全体が水を通しやすい岩でできているため、少し、日照りが続くと水不足になることがわかった。水不足のときは1日に何時間しか水がでない日がある。それで、水不足のために水タンクを屋根の上につけている家があることがわかった。

〔第6時〕調べる・深める : 調べ学習をする。

<児童の活動>

- ・前時の続きを行った。
- ・作業の早い児童は発表資料の作成に入った。

<教師の支援>

- ・学習形態はTTで行う。
- ・前時、活動の途中で終わった児童もいたので調べ学習のまとめの時間として位置付けた

〔第7時〕調べる・深める : 調べ学習をする。発表会の準備をする。

<児童の活動>

- ・前時同様、活動の途中で終わった児童は調べ学習のまとめのつづきの時間とした。

<教師の支援>

- ・学習形態はTTで行う。
- ・発表会についてグループごとの練習を行い、各グループとしてのまとめを考えさせた。
- ・児童個々の歩調を合わせる必要があったので、補充は放課後等で行った。

〔第8・9時〕調べる・深める : 発表会を行う。

<児童の活動>

- ・児童一人一人が、自分の成果を発表した。

<教師の支援>

- ・内容は個人研究が主であるが、グループのまとめとして発表させた。

○当日グループで発表した内容の抜粋

〔気候〕

- ・悪いところはいつも晴れているけれど、雨が降るときは一気に降ります。台風も多く、雨が降るには降るけど大きい川や高い山もなく、ダムのように溜めておくところがなかったので水不足になりました。
- ・今はダムがいくつかできていくらか楽になりました。
- ・雨がたくさん降っていいところは強い雨や風で海がきれいになっていることです。

〔生活〕

- ・シーサーは台風から家を守るためにおかれていて魔除けとして使われています。
- ・沖縄では暑さから守るための工夫はされているけれど、寒さから守る工夫は必要ないことが分かりました。暑さから守るための工夫としては窓を広くとって風通しをよくしています。木もいっぱい植えて涼しい風が通るようにしています。沖縄と仙台の冬の服装の違いは、仙台の冬の服装は厚着をするけれど沖縄の冬の服装はたまに長袖もきるけれど、ほとんどが半袖・短パンです。半袖などはしょっちゅうきています。

〔産業〕

○交通のまとめ

- ・沖縄には鉄道がないからバスが多い。また、島々が本島と離れているから飛行機、船が多い。沖縄とつながる船の港は24ヶ所ある。

○農業のまとめ

- ・沖縄はとても暑いからその暑さを利用して冬とれないものを本土などに送っている。宮城などではとれない食べ物が栽培される。

○工業のまとめ

- ・農業から送られてきたパイナップルなどを利用した工業が多い。

○観光のまとめ

- ・沖縄は、3月下旬くらいに海開きなので、マリンスポーツがさかん。
- ・伝統工芸品がお土産にされている。

〔自然〕

- ・たくさんのめずらしい花や生き物がいるということは、沖縄独特の暖かい気温や自然が関係していると思います

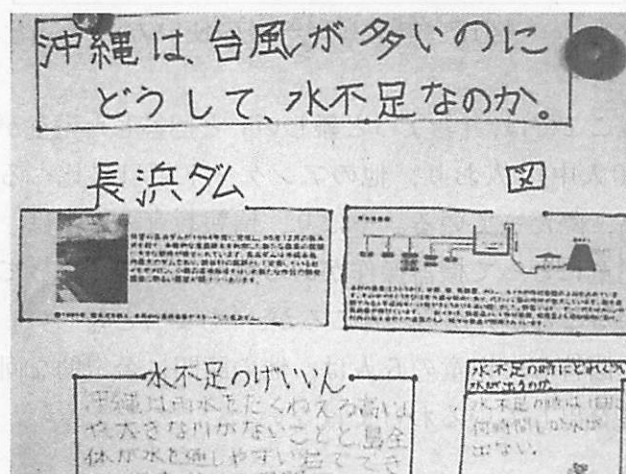


写真6：子供の発表資料（台風と水不足）



写真7：子供の発表資料（農業の違い）

〔第10時〕 広げる：小単元のまとめ。教科書にふれている地方の話をして小単元を終了した。

(3) 実践授業を振り返って

① 児童の学習ノートから

沖縄の調べ学習にインターネットを利用した感想を抜き出してみると次のようなものであった。

・インターネットはとても使いやすく、図鑑よりも調べ方は楽。しかし、図鑑にはコンピュータののっていなかったこともたくさんっている。だから、今度の調べ学習もその両方を使いたいと思う。

・私は、インターネットは不便なところもあるし、いいところもあると思う。不便なところはある一定の所にしか行けないからです。いい所は写真などを簡単にプリントできることです。

・沖縄の学習をしてみてもすごくたいへんでした。水不足のことはなかなかみつからなかったからいろいろ調べました。本とインターネットで調べました。

インターネットを使って調べ学習をした感想はインターネットにはダムのことや天気のこととかがたくさんのっていたのでよかったです。それにつかいやすかったです。

インターネットに対する児童の素直な感想と同時に、現状の限界となることや、単にコンピュータだけを頼りにするのではなく実体験の重要性も認識している点があげられる。

このことは、コンピュータを活用する時の教師の姿勢や考え方のヒントになるとと思われる。

② 授業後のアンケートの結果から

児童のアンケートを分析した結果からは次のようなことが分かった。

質問1 コンピュータを使った調べ学習は好きですか。

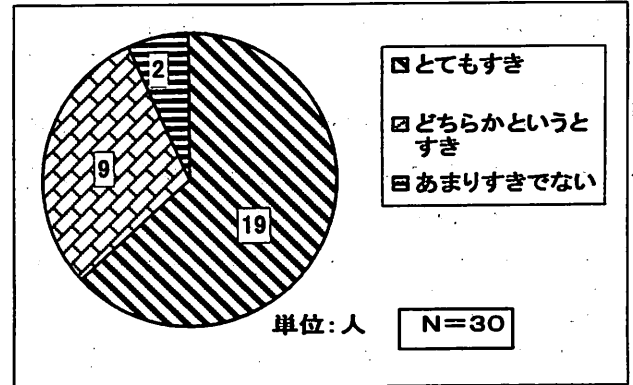


図12 コンピュータの調べ学習

この問に対して、30人中28人が「好き」と答えている。児童はコンピュータを使った授業に対して、好意的であるととらえられる。

質問2 コンピュータの使い方はどうですか。

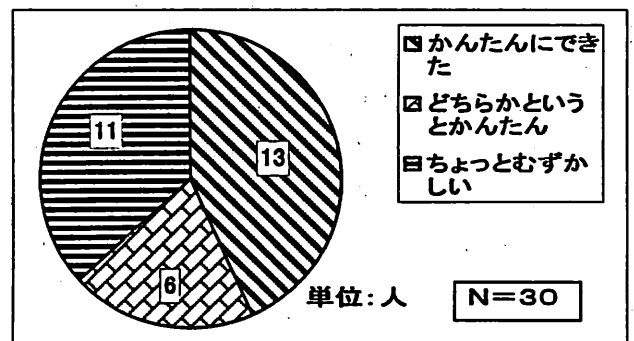


図13 コンピュータの使い方

ここでは、「ちょっと難しい」と回答した児童が30人中11人おり、他のアンケート項目に比べると、際だっている。やはり、情報教育の中では、児童にとって機器操作がある程度の負担になっていることが分かる。ところが、「ちょっと難しい」と回答した児童の6人は、他の設問に否定的な回答を出しているわけではない。

質問3 インターネットを使った調べ学習はどうですか。

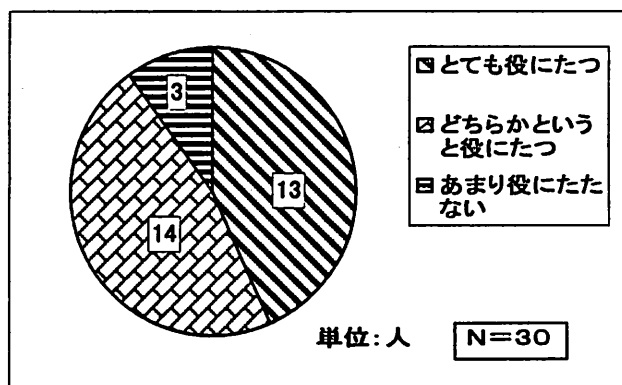


図14 インターネットを使った調べ学習

ほとんどが役に立つと実感している。あまり役に立たないと回答した児童の場合は、必要な資料がホームページ上から収集できなかったためである。

質問4 もっとコンピュータを使って勉強したいとおもいますか。

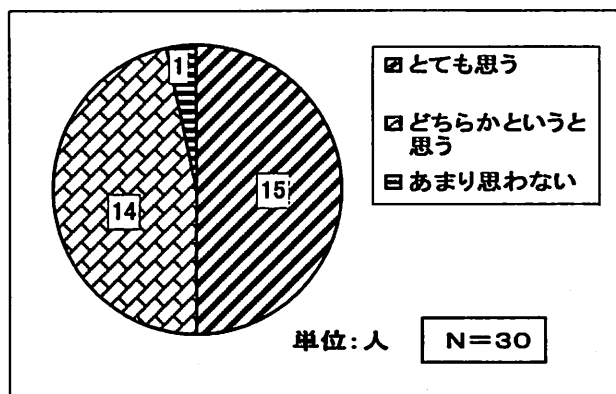


図15 コンピュータを使った学習

ほとんどの児童が授業にコンピュータを取り入れることを肯定している。この中には、今回調べた沖縄以外の県についても知りたいと、その理由の中で数人の児童が述べていた。

しかし、役に立った、楽しかったという授業後の感想では圧倒的に多かった中に、次のような感想を述べている児童がいた。

・調べ学習では図書の本をひいたり、インターネットをするだけではなく、実際その場所に行ったり、そこに住んでいる人にインタビューするのも大切というか、いいと思う。
・楽しかったけれども自分の課題解決に必要なページがないから役には立たなかった。

この感想からは、インターネットが実体験から遊離してしまうことの危険性を感じていることやインターネットの限界を実感している児童がいることがうかがえる。

③ 実践授業の考察

ア マルチメディアの活用とその成果

今回の実践授業においては、多くの児童は、単元に沿って一人一人のテーマに合った写真等の資料を沖縄関連のホームページから入手した。図書館等の既存の資料からも情報の収集は行われていたが、本で調べるより情報の検索が短時間で行えるインターネットの利点を十分活用していた。

また、写真や図等も必要に応じて入手できることや発表資料にカラーでプリントしたものを貼っている児童も見られた。本では白黒のコピーしか簡単にはできない点なども児童の興味を喚起することになっていたと思われる。

中には、沖縄の統計資料をファイルの形でダウンロードする児童も見受けられた。入手してグラフを作成しようと試みたが、残念ながら作成はできなかった。まだ4年生にとってはデータの加工までは難しかったと考えられる。なお、カラープリンタが1台だけであり、資料の打ち出しに多少の支障があった。

イ 教師の支援活動

・コンピュータ使用時にはTTの利点を踏まえ、教師それぞれの役割分担を確認しながら進めたことで、児童の学習支援にかなりの効果を

上げられたと考えられる。T1 (担任) はコンピュータの操作に関することを最小限度に留めることで、学習指導に専念でき、児童個々への支援も支障なく行えた。

・使用教材については、今回活用したホームページの選定には、第4学年の担任やコンピュータ担当の教師が当たり、有害情報の有無や4年生の児童に内容そのものが教材として適切であるかを事前に調査した。また、万が一、授業中にインターネットの使用ができなくなったり、ホームページを開くのにかかりすぎたりしないように予め教師が選定しておいたホームページ全体のデータを補助記憶装置 (CD-ROM, ハードディスク, MO等) に記録した。このような対策をとったことで、CD-ROM等に確保してある資料についての調べ学習が可能となった。今回の授業でも、実際にインターネットに接続する場合と記録したものを使用する場合の両方を併用することで学習を進めた。これも支援の一つの形として今後必要となってくると思われる。

ウ 児童の変容と評価について

各単元の学習内容に取り組む児童の態度がどのように変化したかを、授業中の行動評価や授業後の児童へのアンケートを通して次の項目を中心に探ってみた。

- ・コンピュータに向かう時間
- ・検索しているホームページ先
- ・情報としての入手先
- ・資料の使い方

児童は、コンピュータの操作面で時間を取ることもあったが図書と同様にホームページを見て情報を入手することに積極的であった。

学習での児童の意識を調べてみると、感想の中で、インターネットだけでは不十分であるとした上で、利点もあり活用することで学習の幅を広げられると書いていたものもあった。大半の児童は

利用することに肯定的な感想を述べていた。

また、今回の評価については、児童一人一人が主体的に情報を収集し、整理し、表現することができたかを、教師が授業中に観察した観点の記録や児童が授業後に毎回提出した学習ノート、各グループの発表内容や作成した発表資料などをもとに、情報機器の操作面ではなく、学習活動の中の活用状況、特に入手した情報を個々に整理し、まとめていった経過に注目することとした。

④ 実践授業のまとめ

コンピュータ導入校の初年として、どの程度学習活動に効果的に取り入れるかを考え実践を行ったが、児童のコンピュータ活用に対する興味・関心が極めて高い。このことは、「学びを豊かに」するという観点から考えると、実践授業開始当初との比較において、児童の活動の変化にその成果がよく現れ、コンピュータやインターネットを活用することで児童の活動そのものに主体性や積極性が備わってきたといえる。これは、コンピュータを活用することによって、児童一人一人の活動に広がりが出てきたことや、「リアルタイム」の情報を入手することができることへの大きな期待が、児童の主体性、積極性を生み、児童生徒の学習活動を極めて豊かにしていると考えられる。

また、学習活動の深まりによってコンピュータの機能を適切に把握し、調べ学習の一つの道具としてとらえている児童もいた。このことは、今回のような意図的計画的実践を継続していくことによって、より「豊かな学び」が根付くと考えられる。ただし、そうした活動は、コンピュータ導入期の児童にとって、それ自体が楽しい活動であるが、ねらいに合った活動に高まるように留意したいところである。

今回の検証授業での一番の成果は、児童の意欲的な活動への取り組みである。児童がコンピュータの操作だけに意識を奪われることなく、自分が何をすべきか一人一人がきちんと認識して意欲的

に活動していた。このことは、この検証授業に至るまでの指導の成果であろう。情報教育の在り方の一つの方向性が明らかになったといえる。

VI 研究の結果

■ 1 実態調査から

教師の多くは、コンピュータを学校教育の中に取り入れることによって、課題解決学習における、意欲的な取り組みを期待していると考えている。しかし、実際にコンピュータの授業の中で活用法や、操作方法等にとまどいを感じ積極的な活用までに至っていないことが分かった。

一方、情報化の「影」の部分の問題点に対する意識は高く、日頃から実践の中で対応策を講じ、工夫をしている様子がうかがえた。

コンピュータ導入校では、授業の中でコンピュータを活用はしているものの、現状ではインターネットの利用はあまり多くないことが分かった。

今後、条件整備を推進し、併せてインターネットの教育利用を有効に行うための学校内外での研修を充実させることが課題である。

■ 2 実践授業から

本授業実践は、調べたことを自分なりの方法でまとめ、表現することができることをねらいとした。調べ学習にコンピュータを活用し、学びを豊かにすることを実践を通して試みようとしたものである。

コミュニティゲストを招くことにより、ゲストの実体験に触れることができ、さらにインターネット活用により学習内容を深めることができた。

また、教師がコンピュータ操作に不慣れであるということによって解決し、児童個々の学習活動への支援もきめ細かく実施できた。

さらに、インターネットを授業の中で活用する

ときの問題点を確実に把握し、有害情報を避け、授業の展開をスムーズに行うために、教師が必要と思われる情報を予め記録したことは、支援の在り方として有効であった。

児童にとっては、機器操作が負担になった面もあったにせよ、実践したことによって児童自身がインターネット活用の有効性と問題点を確実に把握し、インターネット活用の方法を考える力の基礎を身に付けることができた。

この授業では、従来からの調べ学習に加えて、インターネットを活用することが学びを豊かにするのに効果的であることを明らかにした実践であった。

■ 3 まとめ

インターネットの活用において、教師が利用法の工夫をし意図的計画的に活用する事に十分留意して、授業を行うことで、コンピュータ操作の楽しさのみに終始し、学習のねらいからはずれた活動に陥ることを防ぐことができる。

今回の授業により、マルチメディアやインターネットは、学び方を学ぶという新しい教育の本質の具現化や、従来からの教師主導型や知識理解中心型の授業の在り方を変える大きな力となることが分かった。

また、教師の意識の変革により、マルチメディアやインターネットを学習活動の中で適切に活用し、児童生徒の情報活用能力を高めることができると考えられ、体験活動の基礎の上にTTによる充実した指導体制等も考慮し、多様な授業を行うことによって、ねらいに迫ることができるものと考ええる。

以上のことから、マルチメディア教材やインターネットの効果的な活用を進めることにより、児童生徒の学習活動における学びを豊かにすることができるという確信が得られた。

Ⅶ 研究の反省と今後の課題

■ 1 研究の反省

(1) インターネットを活用して調べ学習の資料収集を行ったが、児童の必要としている資料が入手できるホームページの数が少なかった。児童生徒の教育利用できるホームページを増やしたり、利用できる情報を教師同士で交換したりするなど、教育の学習活動で活用できる素材を共有化し、さらに教材化するための工夫が望まれる。

(2) 今回の実践では、他校との電子メールのやり取りまでは内容には盛り込めなかったが、今後、ホームページからの発信も含めての取り組みを行っていききたい。

■ 2 今後の課題

(1) 学校においては、授業でコンピュータ等を活用するには、発達段階を十分考慮して、児童生徒の個に応じた情報活用能力を育成することを目指す必要がある。特に、コンピュータリテラシー等の、系統的・体系的なカリキュラムの作成が当面最も重要な課題であると思われる。

(2) 「すべての教員にコンピュータ等の操作能力・指導力を育成する」ためには、コンピュータ操作も含めた情報教育に関する研修を、できるだけ時間を確保しながら実施していく必要がある。

その中で、コンピュータ等を活用した授業における教師の役割、TTのような指導形態など校内における授業支援の体制を確立することが重要であると考えられる。

● 委嘱研究員

宮 城 教 育 大 学 教 授	安江 正治
仙台市立荒巻小学校教諭	佐藤 和昭
仙台市立中田小学校教諭	遠藤 勝弘
仙台市立上野山小学校教諭	横田 正之
仙台市立西中田小学校教諭	鈴木 伸茂
仙台市立生出中学校教諭	高橋 恭一
仙台市立山田中学校教諭	南城 一之

● 担 当

仙台市教育センター

主任指導主事	西 重明
指導主事	水池 立彦
指導主事	成田 忠雄

● 参考文献

- 赤堀侃司 編 『高度情報社会の中の学校』
ぎょうせい 1997
- 山極 隆 編 『情報教育の考え方・進め方』教育開発研究所 1997
- 文部省編
『情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて（情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議最終報告）』 1998
- 水越敏行 編『視聴覚指導者講座』 文部省 1994
- 永野和男 編『これからの情報教育』 高陵社書店 1995
- 佐伯 胖 著『新・コンピュータと教育』 岩波書店 1997

情報教育に関するアンケートのお願い

仙台市教育センター

今年度、当センターで行っております調査研究事業の中の、情報教育調査研究委員会では、「学びを豊かにする情報教育の推進 ― マルチメディア教材やインターネットの効果的な活用を通して ―」を研究主題として、研究を進めております。
つきましては、学期末の校務ご多用の折とは存じますが、標記アンケートにご協力下さいますようお願いいたします。

ご回答いただいた内容については、全体の中で一括統計処理いたします。
また、個人が特定されるような記述内容についても、研究記要及び発表資料などに使用せず、ご協力いただく先生方、及び、各校にご迷惑をおかけすることはありませんので、お考えをそのまま回答していただきたいと思います。

④ 次の項目に、選択肢の中から一つ選んで下さい。
(回答は記号でお願いいたします。)

1	校 種	ア 小学校	イ 中学校	1	
2	性 別	ア 男	イ 女	2	
3	年 齢	ア ~ 25歳 ウ 31 ~ 35歳 オ 41 ~ 45歳 キ 51 ~ 55歳	イ 26 ~ 30歳 エ 36 ~ 40歳 カ 46 ~ 50歳 ク 56歳 ~	3	
4	職 名	ア 校長 ウ 教諭・養護教諭	イ 教頭 エ その他 ()	4	
5	校務分掌	ア 教務主任 ウ 学年主任 オ 情報教育またはコンピュータ主任 カ その他 ()	イ 研究主任 エ 校務主任 エ 校務主任	5	

質問1 コンピュータを学校教育の中に取り入れることによって、子供たちにどんな力を身に付けさせたいと思っていますか。

質問2 情報教育を進める上での問題点や提案がございましたら、お書き下さい。

質問3 今日の社会においては、情報化の「影」の部分の問題とされていますが、情報教育を進める上で、授業の中で気をつける必要があると思われることについて伺います。各内容に関してどのように考えていますか。あなたの考えに於てはまるもの、あるいは近いもの一つ選んで下さい。

(1) 情報の氾濫に伴い、どの情報を選択したらよいか難しい環境にあるという問題。	(1)	
ア 大変重要である エ ほとんど重要ではない	イ ある程度重要である オ そうは思わない	ウ あまり重要ではない カ わからない
(2) コンピュータを利用するときに画像や映像などの著作権を意図しないで使用しているという問題。	(2)	
ア 大変重要である エ ほとんど重要ではない	イ ある程度重要である オ そうは思わない	ウ あまり重要ではない カ わからない
(3) コンピュータを利用することにより、子供の心身の健康への影響があるという問題。	(3)	
ア 大変重要である エ ほとんど重要ではない	イ ある程度重要である オ そうは思わない	ウ あまり重要ではない カ わからない
(4) コンピュータ利用が広がってきたことで、子供の生活体験・自然体験が不足するという問題。	(4)	
ア 大変重要である エ ほとんど重要ではない	イ ある程度重要である オ そうは思わない	ウ あまり重要ではない カ わからない
(5) コンピュータ利用が広がってきたことで、遊びの範囲が狭まり、子供の人間関係が希薄になってきているという問題。	(5)	
ア 大変重要である エ ほとんど重要ではない	イ ある程度重要である オ そうは思わない	ウ あまり重要ではない カ わからない
(6) 子供が仮想体験・疑似体験と実体験を混同しているという問題。	(6)	
ア 大変重要である エ ほとんど重要ではない	イ ある程度重要である オ そうは思わない	ウ あまり重要ではない カ わからない

質問4 情報化の「影」の部分に対応するために、日頃工夫されていることがありましたらお書き下さい。

質問5 コンピュータの操作やマルチメディア等の教育利用について、日頃から相談できる関係や仲間がいますか。次の中から一つ選んで下さい。

ア 校内・校外にいる	イ 校内にいる	
ウ 校外にいる	エ いらない	

質問6 コンピュータを授業や特別活動などで利用していますか。次の中から一つ選んで下さい。

ア 利用している	
イ 今は利用していないが、いずれ利用したいと思っている	
ウ 全く利用するつもりはない	

質問7 コンピュータを、一つの単元の中で使う場合、どの場面でお使いですか、あるいは使いたいですか。次の中から選んで下さい。(複数回答可)

ア 導入	イ 展開	ウ まとめ	
エ 全体を通して	オ その他 ()		

質問8 コンピュータを授業で使う場合、学習形態は次のどの形態ですか、あるいはどの形態を考えていますか。(複数回答可)

ア 一斉学習	イ 個別学習	
ウ グループ学習	エ その他 ()	

ここからは、インターネットについて伺います。

質問9 インターネットを利用していますか。次の中から一つ選んで下さい。

ア 学校における利用と個人的な利用の両方ともしている。	
イ 学校における利用をしている。	
ウ 個人的に利用している。	
エ 現在は利用していないが、今後利用したいと思っている。	
オ 利用していないし、今後も利用するつもりはない。	

質問10 インターネットを学校教育で利用することについて、あなたの考えに於てはまるものを次の中から、一つ選んで下さい。

ア 時間、空間にとらわれずに情報を活用できるので利用している、あるいは利用したい。	
イ 情報収集に便利なので利用している、あるいは利用したい。	
ウ 有害情報などの問題もあるので、学校での利用は考えていない。	
エ これまでの情報収集で十分なのでインターネットを利用する必要はない。	
オ その他 ()	

質問11 インターネットをどのように利用しているか、次の中から選んで下さい。(複数回答可)

ア ホームページに接続して、情報を収集している	
イ 学校または個人のホームページを開いて、情報を発信している	
ウ 学校または個人のホームページを開いて、情報を収集している	
エ 電子メール(Eメール)で情報を交換している	
オ その他 ()	

ご協力ありがとうございました。

目 次

豊かな学校週 5 日制の実現のために（第二年次）

——「開かれた学校」づくりという視点から——

■要 約

この研究は2年間の継続研究として行われたものである。一年次では子供と保護者の生活の実態や意識、家庭や地域の役割等が明らかになり課題として、「学校としてどのような環境づくりへの取り組みが必要か」が残された。二年次では「開かれた学校」づくりという視点でその課題に取り組み、仙台市立の小・中学校の実践例を含めた実態を明らかにし、また教員の意識調査を通して、その推進のための提言をまとめた。

■キーワード

☐学校週 5 日制 ☐開かれた学校 ☐学校開放

☐地域との連携

目 次

I 主題設定の理由	57
II 研究の基本的な考え方	57
1 学校を外に対して開く	57
2 学校の内を開く	57
III 研究の目的	58
IV 研究の概要	58
1 調査研究の方法	58
2 調査の内容	58
V 調査の結果と考察	58
1 実態調査	58
2 意識調査	62
VI 研究のまとめ	67
1 実態調査から	67
2 意識調査から	68
VII おわりに	68
◇ 参考文献	69
◇ 委嘱研究員	69
◇ 資料	70
・「開かれた学校」特色ある取り組み例	70
・実践事例1 市民センターと連携し、学校が地域に講座を開放した例（中学校）	73
・実践事例2 地域の素材や人材を生かした例（小学校）	74
・実践事例3 選択教科等で地域の素材や人材を生かした例（中学校）	75
・実践事例4 図書係として取り組んだ例（中学校）	76
・実践事例5 地域と伝統を大切に活動している例（小学校）	77
・実践事例6 学校・P T A・地域（町内会）が一体となって活動している例（小学校）	78

I 主題設定の理由

教育課程審議会答申では我が国の教育の在り方について、これからの社会の激しい変化において「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくむことを重視している。また同答申は「生きる力」は単に学校だけで育成されるものではなく、学校・家庭・地域社会におけるバランスのとれた教育を通してはぐくまれるものであり、そのためには家庭や地域社会での生活時間の比重を増やし、子供たちが主体的に使える自分の時間を増やして「ゆとり」を確保することは重要であるとして学校週5日制の導入を提言している。

学校週5日制を実施するうえで家庭・地域社会との連携はこれまで以上に重要な意味を持ってくる。「生きる力」の育成を基本とするこれからの学校の姿は、家庭や地域社会との連携を進め、家庭や地域社会とともに子供たちを育成するものであり、本研究ではその姿を「開かれた学校」とした。

今後は単に学校週5日制の実施に対処していくという消極的なものではない、より積極的な学校週5日制の取り組みを模索していかなければならない。つまり学校週5日制の実施や学習指導要領の改訂を、学校観、学校像、教育観、の転換としてとらえる必要がある。

本研究の1年次では自己認識を含む子供と保護者の生活の実態や意識、家庭や地域の役割や課題が明らかになり、「学校としてどのような環境づくりへの取り組みが必要なのであろうか。」という課題が残された。豊かな学校週5日制の実現には家庭や地域社会との新しい連携が必要である。その新しい連携への切り口を「開かれた学校」づくりに求めた。それは子どもの「生きる力」を育てるためには「開かれた学校」づくりを進めていく必要があるということである。

以上のように「開かれた学校」づくりという視点で調査研究を進め、資料を提供し、提言につな

げたいと考え本主題を設定した。

II 研究の基本的な考え方

「開かれた学校」の内容を次のように押さえた。

■ 1 学校を外に対して開く

- ① 地域に開かれた学校
 - ・ 広報活動の充実（学校だよりなど）
 - ・ 行事や授業などの公開の推進
 - ・ ふれあい型教室などの設置
- ② 生涯学習の一環としての学校
 - ・ 地域住民のための学習、文化、スポーツ活動などの施設として学校を開放
 - ・ 教員による講座開設
 - ・ 人的資源として教員を位置付け、学習、文化、スポーツ活動などの指導にあたるボランティアとして派遣する
- ③ 地域に支えられる学校
 - ・ 地域の人材活用
 - ・ 地域懇談会の定例化
 - ・ 地域学校モニターの設置

■ 2 学校の内を開く

- ① 開かれた教員
 - ・ 教員の意識改革、教育の多様化、弾力化
- ② 開かれた教育課程
 - ・ 地域の要望や特性の学校経営方針や教育目標への反映
 - ・ 担当校務分掌の設置
- ③ 開かれた教育内容
 - ・ 教育内容や教材に地域性を導入
 - ・ 地域の自然や物的、人的資源の活用
 - ・ 部活動などへの地域の指導者の導入
 - ・ 運動会、文化発表会への地域住民の参加
 - ・ 勤労生産的活動の導入
- ④ 異校種間の連携
 - ・ 情報交換
 - ・ 子ども、教員の交流、連携

Ⅲ 研究の目的

「生きる力」を育てる豊かな学校週 5 日制実現のための、家庭・地域社会との新しい連携を目指した「開かれた学校」にかかわる調査を実施し、資料を提供し、提言する。

Ⅳ 研究の概要

■ 1 調査研究の方法

以下の 3 種類の研究を行った。

- (1) 実態、意識調査
- (2) 調査結果のまとめと分析
- (3) 実践例の作成

■ 2 調査の内容

(1) 調査期間

平成10年 9 月 1 日から 9 月18日

(2) 調査対象

仙台市立全小学校・中学校 (合計185校)

- ・実態調査 … 研究主任など教諭 各校 1 名
- ・意識調査 … 校長または教頭 1 名
教務主任 1 名
年代の異なる教諭 2 名
計 4 名

(3) 調査方法

- ・質問紙法 (巡回郵便による)

(4) 有効回収数

- ・実態調査 小学校 114校
中学校 60校
- ・意識調査 小学校 471名
中学校 249名

(5) 調査内容

- ① 「開かれた学校」づくりに関する実態調査 (19項目)
- ② 「開かれた学校」づくりに関する意識調査 (11項目)
- ③ 「開かれた学校」づくりに関する事例調査

(6) 回答者の属性

・実態調査

- ① 校種別 小学校65.5% (114校)
中学校34.5% (60校)

・意識調査

- ① 校種別 小学校65.4% (471名)
中学校34.6% (249名)
- ② 性別 男71.2% (513名)
女28.0% (202名)
無回答0.6% (5名)

③ 職種、校務分掌

校長24名 教頭155名 教務主任174名
担任302名 副担任10名 その他53名
無回答 2 名

V 調査の結果と考察

■ 1 実態調査

(1) 学校施設の開放状況

① 学校施設を開放していますか。

1 開放している 2 開放していない 3 その他

② どのような施設を開放していますか。いくつでも選んで下さい。

1 校庭 2 体育館 3 プール 4 武道場
5 図書室 6 音楽室 7 家庭科室
8 コンピュータ室 9 多目的室 10 その他

表 1 学校施設の開放

	実 数	%
開放している	172	98.9%
開放していない	1	0.6%
その他	0	0.0%
無回答	1	0.6%
合計	174	100%

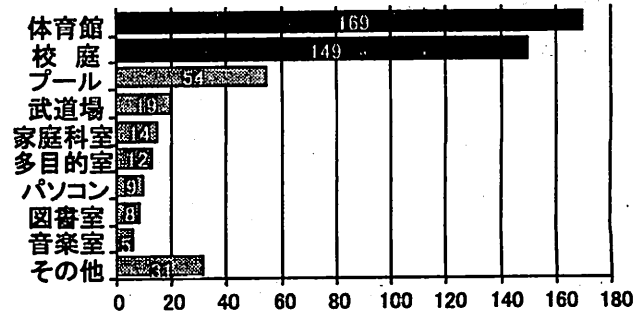


図 1 開放している施設 実数(174校中)

施設の開放状況を見ると、ほぼ全ての学校で何らかの施設を地域に開放していることが分かる。特に、体育館、校庭、プール、武道場などのスポーツ施設を地域に提供している学校が圧倒的に多い。

この他に学習の場として図書室や視聴覚室、コンピュータ室、家庭科室、美術室を開放している例や、技術室と倉庫を開放して陶芸教室を開催している例も見られる。

(2) 広報活動の実施状況

- ① 地域などへの広報活動をしていますか。
1 している 2 特にしていない 3 計画中
- ② どのような方法で広報活動をしていますか。いくつでも選んで下さい。
1 学校だよりを地域全戸に配布している
2 学校だよりを町内会の回覧板を利用して回覧している
3 ホームページの開設 4 その他

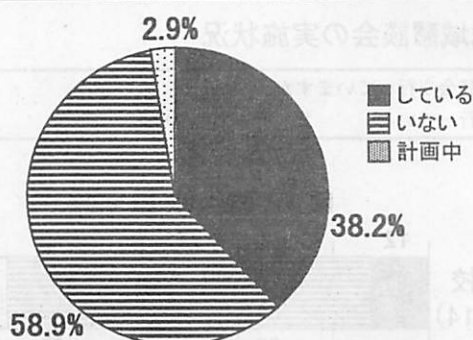


図2 地域への広報活動 % (N=174)

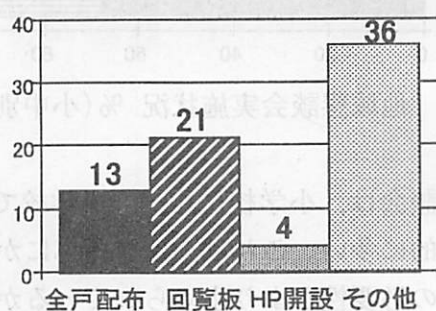


図3 広報活動の方法

広報活動の実施状況を見ると、地域への広報活動がなされている学校は、小・中とも全体では4割弱（小33%・中42%）という現状である。

その中で、町内会の回覧板や地域の掲示板を利用している例、市民センターなどの社会教育機関の広報活動と連携している例、ホームページの開

設や校門の掲示板を利用している例など、意欲的に広報活動を実践している学校も見られる。

その他の内容としては、町内会の役員や健全育成の委員など、地域の代表を通して広報活動を行っている例が多い。

(3) 保護者以外への行事や授業の公開

- ① 行事や授業などを保護者以外に公開していますか。
1 公開している 2 計画中 3 公開していない
- ② なにを公開していますか。いくつでも選んで下さい。
1 授業 2 学校行事（具体的な行事名）
3 その他

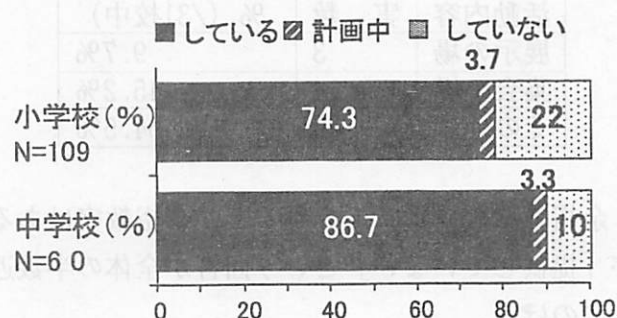


図4 保護者以外への公開 (小中別)

表2 公開内容 (小中別)

公開内容(実数)	小学校	中学校
授業	19	18
学校行事	76	50
その他	8	2

保護者以外への公開例としては、運動会や文化祭（学芸会）などの学校行事の公開例が多い。中学校では、授業の公開も含めた実践の割合が9割近くと、極めて高い数字を示している。

「学校公開の日」「学校開放週間」と称して、地域の人々が児童生徒の活動の様子や、学校施設を自由に参観できるような体制づくりを推進している例も見られる。

(4) 余裕教室の提供状況

- ① 余裕教室などを地域に提供していますか。
1 提供している 2 計画中 3 提供していない
4 余裕教室はない 5 その他
- ② それはどのような場として活用していますか。いくつでも選んで下さい。
1 作品などの展示の場として 2 集会の場として
3 その他

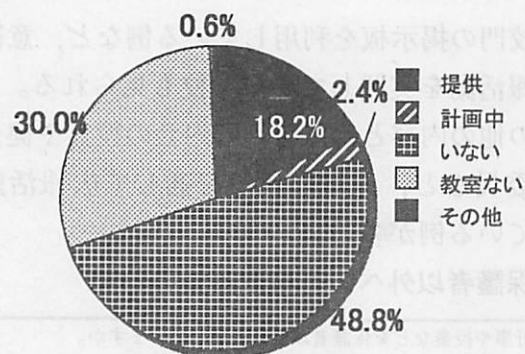


図5 余裕教室の提供状況 % (N=174)

表3 余裕教室への活動内

活動内容	実数	% (/31校中)
展示の場	3	9.7%
集会の場	14	45.2%
その他	20	64.5%

余裕教室の提供状況を見ると、余裕教室はあるが「提供していない」という回答が全体の半数近くにのぼる。

少ない中での実践例としては、PTA活動などの話し合いの場や、集会の場として活用されている場合が多く、市民図書室として活用されている例も見られる。

今後余裕教室は増えていくものと考えられる。その有効な活用のあり方は十分検討されていくべきである。

(5) 地域への教員の派遣状況

- ① 教員を指導者あるいはボランティアとして地域へ派遣したことがありますか。
- 1 したことがある 2 したことがない
- ② どのような活動に派遣しましたか。
- 1 スポーツ活動 2 文化的活動 3 学習活動 4 その他

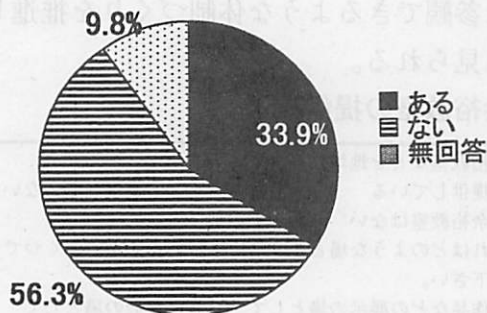


図6 教員の地域への派遣 % (N=174)

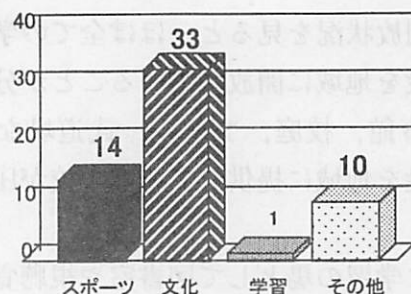


図7 活動内容 実数 (N=58)

上図から分かるように、全体の3分の1程度の学校が「教員を地域へ派遣したことがある」と回答しており、中でも文化的活動への派遣が多く見られる。少数ではあるが、老人養護施設への慰問や地域の清掃活動への参加など、教員の福祉活動における地域への貢献例も見られる。小学校では、子供会関連活動への派遣がある。

(6) 地域懇談会の実施状況

地域懇談会を行っていますか。

1 行っている 2 行っていない

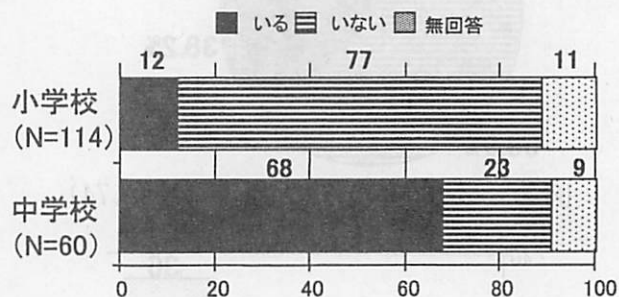


図8 地域懇談会実施状況 % (小中別)

地域懇談会は、小学校に比べ、中学校での実践が圧倒的に多い。これは、生徒指導にかかわる問題でその必要性がより求められているからだと考えられる。

今後は、地域の中での学校の役割や、地域とのかかわり合い方など、学校の在り方についての本質的な話し合いの場としての役割も担っていくものと思われる。

(7) 研修実施状況

「開かれた学校」に関する研修を行ったことがありますか。

1 ある 2 計画中 3 行っていない

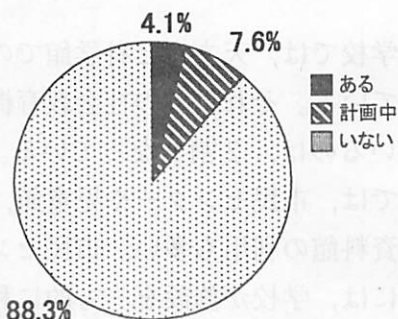


図9 「開かれた学校」に関する研修 % (N=171)

校内研修で「開かれた学校」について取り上げている例はきわめて少なく、ほとんどの学校では、まだまだ行われていないのが実状である。

数は少ないが、既に取り組んでいる例として、職員会議や校内研修で、教育課程審議会のまとめを中心に学習したり、地域との連携や人材活用について研修したりしている学校もある。

(8) 校内組織と体制づくり

開かれた学校を意識した校内組織や体制づくりがなされていますか。

1 いる 2 計画中 3 いない

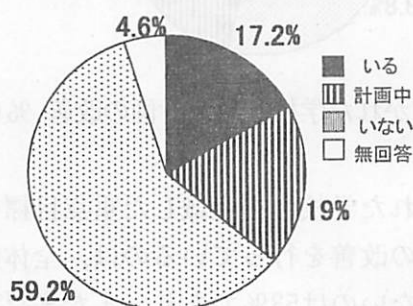


図10 「開かれた学校」校内組織づくり % (N=174)

「開かれた学校」を意識した校内組織や体制づくりについて取り組んでいる学校は少ない。約6割の学校では、まだ意識して取り組んでいないのが実状である。

既に設置されている組織を活用している例としては、施設開放委員会や、子供会育成会担当、健全育成委員会などがある。また、ボランティア担当や「学社連携」担当を設置している学校もあり、それぞれの学校の工夫が見られる。

(9) 地域教材の活用

地域の素材や自然を学習の教材に活用していますか。

1 いる 2 計画中 3 活用していない

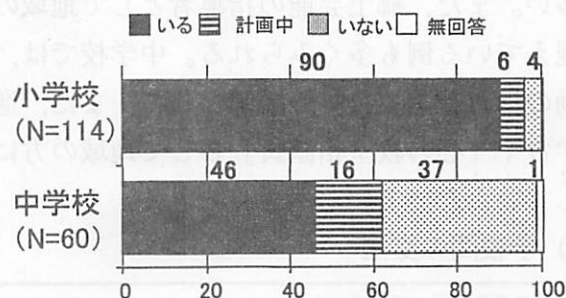


図11 地域教材の活用（小中別）%

学習の教材として地域の素材や自然を活用しているのは、中学校では46%だが小学校では90%と約2倍近くになっている。

小学校では、特に生活科や社会科での教材化が進んでいる。町探検、公園、商店街など地域そのものを学習する単元が多いからであろう。理科では地域の川や、自然を取り上げて教材化している学校が多い。

中学校では、社会科で地域の史跡を教材化したり、理科で地域の自然を教材化している例が多い。また、技術・家庭科の保育領域での幼稚園実習や、太白山などでの清掃活動に取り組んでいる例も見られる。

(10) 地域の人材の活用

地域の人材を活用していますか。

1 いる 2 計画中 3 活用していない

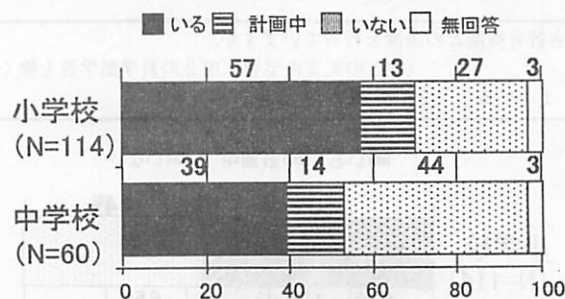


図12 地域人材の活用（小中別）%

地域の人材を活用しているという割合は、小学校が中学校の約1.8倍になっている。

小学校では、生活科や社会科の学習にコミュニティゲストとして参加してもらったり、お年寄りの方に昔の遊びを教えてもらったりしていることが多い。また、郷土芸能の指導者として地域の方を迎えている例も多くみられる。中学校では、部活動の指導や選択教科の講師として、また、進路の学習や「心の教室相談員」として地域の方に指導していただいている例も見られる。

(11) 学校間の交流

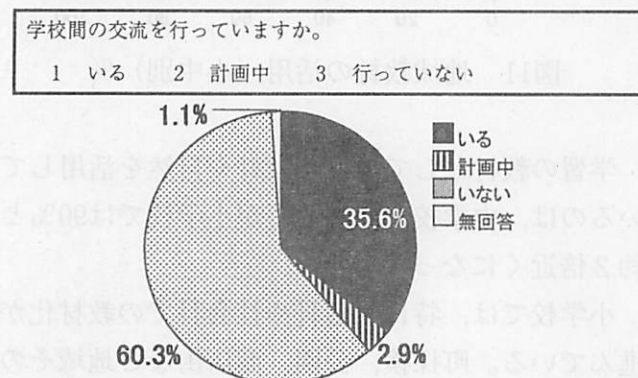


図13 学校間の交流 % (N=174)

学校間の交流を行っているのは全体の3分の1余りである。

実際に交流が行われている例としては、養護学校・盲学校などとの交流会や、特殊学級での交流会などがある。スポーツ大会や児童生徒合同会議などでの交流も挙げられている。また、教員同士の交流としては、近隣の小・中学校での授業参観や研修会を行っている例がある。

(12) 社会教育機関との連携

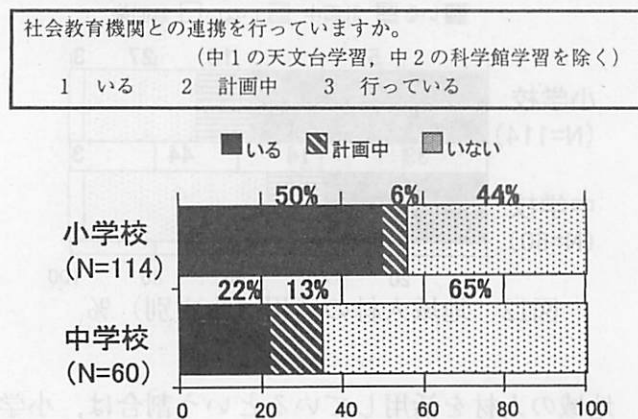


図14 社会教育機関との連携 (小中別) %

現在中学校では、天文台と科学館での学習が必ず行われている。それ以外の社会教育機関と連携を行っているのは、2割となっている。

小学校では、市民センターや児童館、天文台、歴史民俗資料館の利用も多い。市民センターとの連携の中には、学校が施設を一方的に利用するだけでなく教員が市民センターの講師となり、お互いに協力し合っている例もある。

(13) 教育計画などの改善

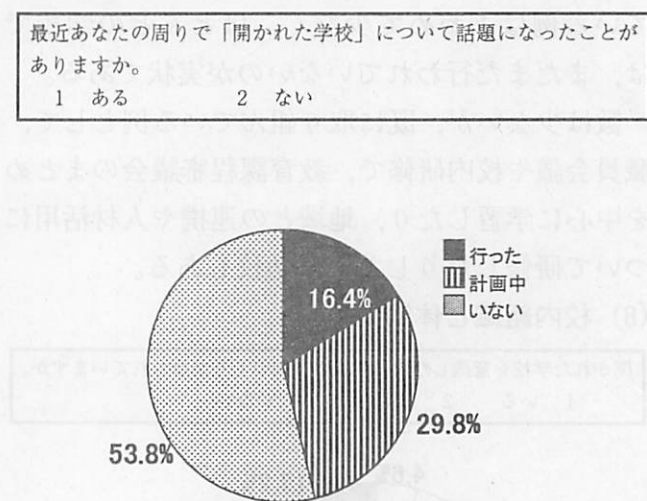


図15 「開かれた学校」教育計画の改善 % (N=171)

「開かれた学校」を意識した重点目標の設定や教育計画の改善を行っているのは、全体の16%、行っていないのは53%であり、まだまだ意識して取り組んでいる学校は少ないことが分かる。取り組んでいる学校では、学校教育重点目標として地域社会との連携を位置付けている例が多い。また、学校行事や特別活動など様々な場面において地域との連携に取り組んでいる例が見られる。

(14) 特色ある取り組みの例

「開かれた学校」運営を進める上で各校で特に力を入れていることや、特色ある取り組みの例(小学校39例、中学校23例)をまとめた。

(70ページ～72ページ参照)

2 意識調査

(1) 話題になったか

「開かれた学校」の運営を意識して重点目標や教育計画などの改善を行いましたか。

1 行った 2 計画中 3 行っていない

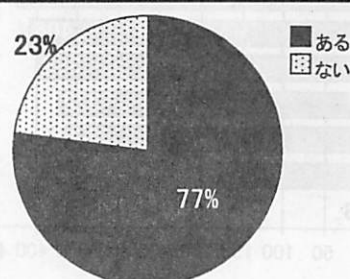


図16 「開かれた学校」が話題になったか % (N=720)

これからの学校運営の一つのキーワードである「開かれた学校」については、話題になったことが「ある」という回答が全体の約4分の3強であった。

校務分掌ごとに見ると、職名及び分掌に差が見られた。校長では「ある」と答えた割合が96%、教頭、教務主任がそれぞれ90%と非常に高かったが、学級担任や副担任では63%であった。

多くの教員が「開かれた学校」について話題にしており、関心の高さが伺える。

(2) 開かれている程度

あなたは、あなたの学校が以下の①～⑦についてどの程度地域に開かれていると思いますか。

(1 そう思う 2 やや思う 3 あまり思わない 4 全く思わない 5 わからない)

- ① 学校行事が開かれている
- ② 教育課程が開かれている
- ③ 児童生徒の健全育成などの面が開かれている
- ④ 体育館などの学校施設が開かれている
- ⑤ 学校運営が開かれている
- ⑥ 生涯学習の一環として開かれている (PTAや地域の学習活動など)
- ⑦ 総合的に見たとき、あなたの学校が地域に対して開かれていると思いますか

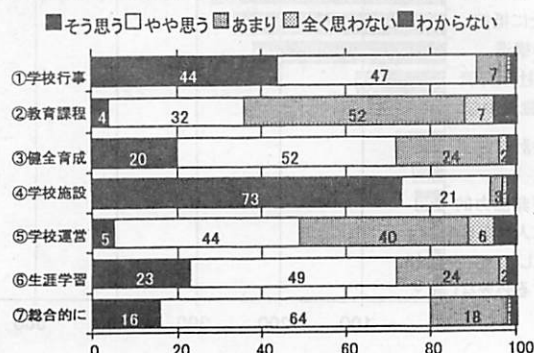


図17 どの程度地域に開かれているか % (N=720)

①から⑥の中で「そう思う」と答えた割合が最も高かったのは、「学校施設」であった。「やや思う」と合わせるとほとんどの教員が体育館などの「学校施設は地域に開かれている」ととらえている。次に高い割合を示したのは、「学校行事」であった。

一方、割合が低かったのは、「教育課程」と「学校運営」であり、教育課程や学校運営が地域に開かれていると感じている教員は少ない。特に、「教育課程」については、半数以上が「地域に開かれていない」と答えている。

また、小学校と中学校の回答で違いが見られたのは、「健全育成・生徒指導」であった。「そう思う」という回答が中学校の方が10ポイント以上高い。これは、中学校の方が、健全育成や生徒指導の面で地域とのかかわりが深いためだと考えられる。

「⑦総合的に見て」では、6割近くが、「やや思う」と答え、「そう思う」は約2割であった。学校施設などは開かれているが、それ以外の部分は積極的には開かれていないと感じている教員が多いからだと考えられる。

(3) 開いていく必要があると思うか

地域に開かれた学校づくりを行う必要があると言われています。あなたは、学校を地域に開いていく必要があると思いますか。

(1つ選んで下さい)

1 開く必要がある 2 開く必要はない
3 どちらともいえない 4 その他

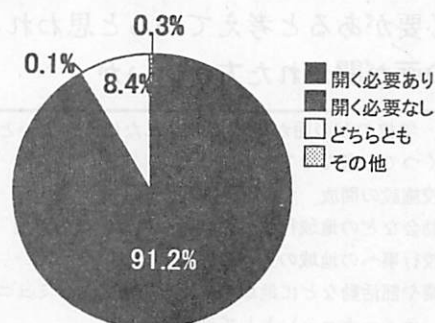


図18 地域に開かれた学校づくりは必要か % (N=720)

回答者720名中、「開く必要がない」は1名である。ほとんどの教員は学校を地域に対して開く必要があり、地域とのかかわりを持つことの大切さ

を感じているようである。

(4) なぜ開いていく必要があるか

あなたは、なぜ学校を地域に開いて行く必要があると思いますか。

(3つまで選んで下さい。)

- 1 地域の教育力を向上するため
- 2 特色ある学校づくりのため
- 3 体験学習などでの学習活動の場として必要だから
- 4 教員以外の専門性の活用のため
- 5 学校と地域との交流を図り、相互理解を深めるため
- 6 学校だけでは子供を教育するのが難しくなっているから
- 7 昔に比べて地域と学校とのかかわりが減ってきているから
- 8 学校は生涯学習の出発点だから
- 9 最近よく話題となっているから

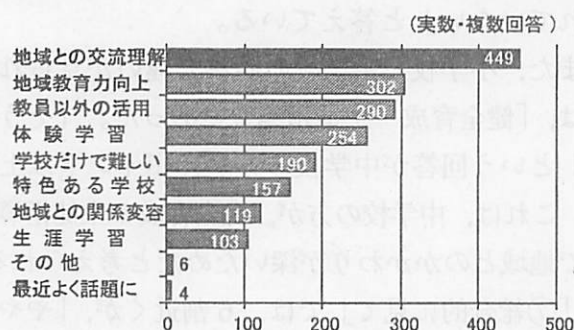


図19 なぜ地域に開いていく必要があるのか

5の選択肢は、回答をよせた校長、教頭、教務主任、担任、その他の教員のそれぞれの半分以上が選択している。次に、1、4、3、6の順に多く、全体の4分の1以上が選択している。

このことから多くの教員は、学校は地域と交流を図り、相互理解を深めながら、地域の教育力を向上させることにより、相互の力で子供を教育していく必要があると考えていると思われる。

(5) どの面が開かれた方がいいか

あなたは、学校のどの面が地域に開かれたほうがよいと思いますか。(いくつでも選んで下さい。)

- 1 学校施設の開放
- 2 運動会などの地域行事への職員や児童生徒の参加
- 3 学校行事への地域の人々の参加
- 4 授業や部活動などに地域の人々を指導者(コミュニティゲスト、ティーチャー)として迎える
- 5 地域にある施設を学校の活動で積極的に利用する
- 6 生徒指導にかかわる問題などを保護者や地域の人々と話し合う
- 7 「総合的な学習」などで教育課程の内容を地域に開いていく
- 8 特になし

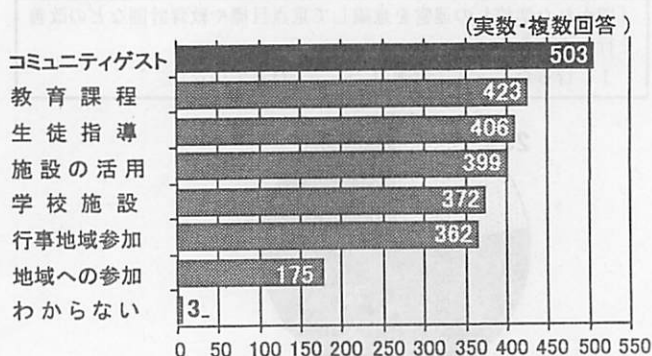


図20 どの面が地域に開かれた方がいいか

上図のように、選択肢の2・4を除く1～7の回答数にはあまり大差はない。その中では4のように指導者として迎えることを望んでいる回答者が多い。しかし教員が地域の行事などに積極的に参加しようという意識にまでは至っていない。

(6) 問題になることは何か

あなたは、地域に「開かれた学校」づくりを進める上で問題となることは何だと思いますか。(いくつでも選んで下さい。)

- 1 教職員の意識の中に学校を開くことに抵抗がある
- 2 開いた方がいいと考える教職員が少ない
- 3 地域の人材や資源をどう生かしていったらよいか分からない
- 4 学校施設が地域に開放しやすい構造になっていない
- 5 地域が協力的でない
- 6 地域に人材や資源がない
- 7 学校と社会教育施設の交流がうまくいかない
- 8 教職員に時間的な余裕がない
- 9 児童生徒に余計な負担をかける
- 10 地域と連携をする必要性があまりない(意義を感じない)
- 11 問題はない
- 12 その他

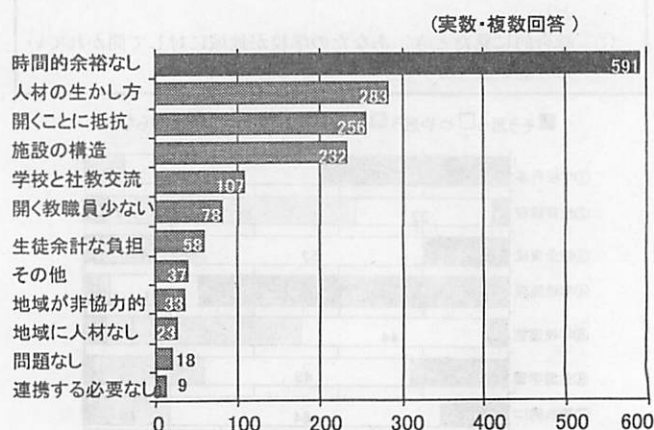


図21 地域に「開かれた学校」づくりでの問題

「開かれた学校」づくりをしなければならないとほとんどの教員が思っているが、なかなか進まない理由の一番に591名の教員が「教職員に時間的な余裕がない」ことを挙げている。

次に20代30代の教員の半数が「地域の人材や資源の活用の生かし方が分からない」を問題点として挙げているのに対して、教職経験の長い教頭、教務主任では4分の1であった。地域との窓口になっている教頭、教務主任の他にも校務分掌の中に新たな担当の係を設けるなどして、情報の提供や交渉の援助にあたることで、この問題点の解消につながるものと思われる。

三番目の問題として「学校を開くことに抵抗がある」ということが挙げられている。一方「開かれた学校づくりを推進するために教員に求められていること」という質問に対して自由記述で回答を求めたところ、100名の教員が「教員の意識の啓発（教員自身が変えること）」を挙げている。このことから「開かれた学校」づくりの大きな課題として教員自身の意識に問題があると気が付いている教員が多いことが分かる。

(7) 学校間の交流は必要か

あなたは、小学校、中学校、高校、あるいは幼稚園、特殊教育諸学校などとの学校間の交流は必要だと思いますか。

（1つ選んで下さい。）

- | | |
|------------|-----------|
| 1 とても必要である | 2 必要である |
| 3 あまり必要でない | 4 全く必要でない |
| 5 わからない | |

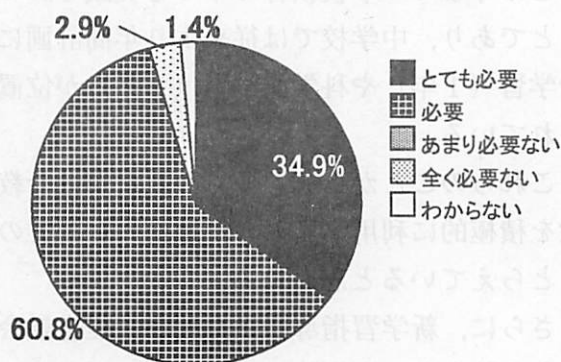


図22 学校間の交流は必要か % (N=719)

学校間の交流の必要性については、全体の9割強が必要であると回答している。逆に、必要でないという回答は、ほんのわずかに過ぎず、大部分の教員が学校間の交流をさらに行いたいと考えていることが分かる。現在行われている学校間の交流は、養護学校・盲学校などとの交流、児童生徒合同会議、スポーツ大会などが挙げられる。これから各学校が学校間の交流をさらに進め、「開かれた学校」づくりをしていく必要があると考えられる。

(8) どのような面で交流が必要か

あなたは、どのような面で学校間の交流が必要だと思いますか。
（いくつでも選んで下さい。）

- | | |
|-----------------|---------|
| 1 生徒指導面 | 2 学習指導面 |
| 3 体育的活動や文化的活動 | 4 学校行事 |
| 5 ボランティア活動 | |
| 6 特殊教育諸学校との共通理解 | 7 その他 |

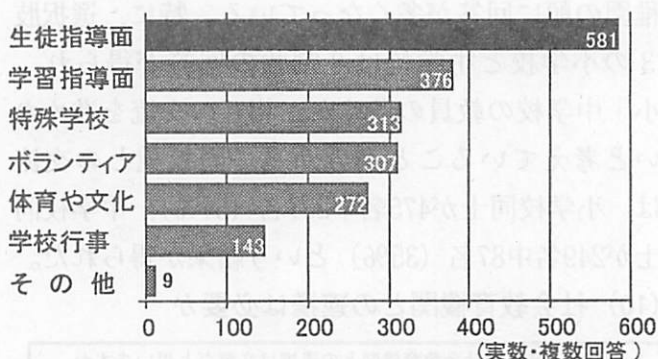


図23 どのような面での交流が必要か

どのような面で学校間の交流が必要かについては、「生徒指導面」と回答した教員が約8割であった。多くの教員は学校間の交流を通して、幅広い視点や角度から子供たちを見つめ、よりきめ細かな生徒指導を行う必要があると考えていることが分かる。続いて「学習指導面」「特殊教育諸学校との共通理解」「ボランティア活動」「体育的活動や文化的活動」の回答が多い。「学習指導面」についても、情報交換の必要性が求められていると考えられる。また、「ボランティア活動」での学校間の交流、特殊教育諸学校との交流の必要性も挙げられている。

(9) どの学校と交流するか

あなたは、もし学校同士の交流を進めるとしたらどの学校がよいと思いますか。(いくつでも選んで下さい。)

- 1 小学校同士 2 中学校同士 3 小学校と中学校
4 高校 5 幼稚園 6 特殊教育諸学校
7 大学 8 その他

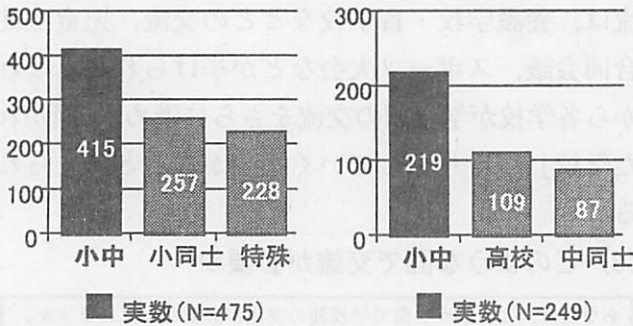


図24 交流相手(小学校) 図25 交流相手(中学校)

グラフから学校同士の交流を進める対象は、小学校と中学校、特殊教育諸学校、小学校同士、幼稚園の順に回答が多くなっている。特に、選択肢3の小学校と中学校は8割強の回答が得られ、小・中学校の教員の多くが、相互の交流を進めたいと考えていることが分かる。同校種との交流は、小学校同士が475名中257名(54%)、中学校同士が249名中87名(35%)という結果が得られた。

(10) 社会教育機関との連携は必要か

あなたは、学校と社会教育機関との連携は必要だと思いますか。(1つ選んで下さい。)

- 1 とても必要である 2 必要である
3 あまり必要でない 4 全く必要でない
5 わからない

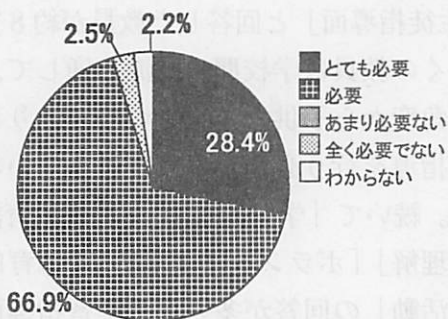


図26 社会教育機関との連携は必要か % (N=718)

学校と社会教育機関との連携は、9割が必要だと考えていることが分かる。これは、新学習指導

要領のもとに、子供たちに「生きる力」を育成していくことは、学校だけでできることではなく、社会教育機関などとの連携が必要であると考えているからと思われる。

(11) どのように連携すべきか

あなたは、学校と社会教育機関はどのように連携すべきだと思いますか。(いくつでも選んで下さい。)

- 1 社会教育施設を積極的に利用する
2 社会教育機関の資料・プログラムを学校教育に取り入れる
3 社会教育機関の職員を(コミュニティゲスト、ティーチャー)として授業に参加してもらう
4 社会教育機関からの情報を集め児童生徒に伝える
5 児童生徒や教職員が社会教育機関の行事に積極的に参加する
6 教職員が社会教育機関の講師になる
7 学校施設を社会教育機関が利用する

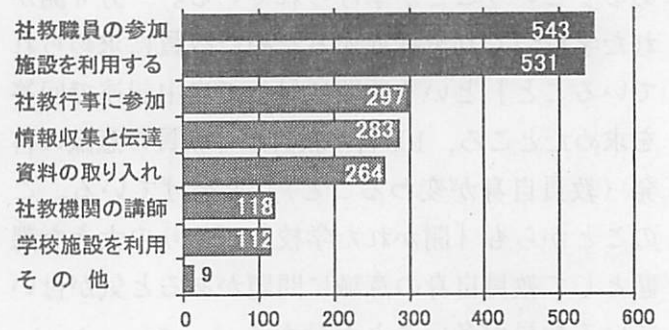


図27 学校と社会教育機関はどのように連携すべきか 実数(複数回答)

学校と社会教育機関との具体的な連携の仕方として回答の多かったのは、選択肢の3と1である。これは社会教育機関職員の専門性を生かして、よりよい授業を求める教員の姿勢の表れであろう。また、「社会教育施設を積極的に利用する」ことは今までの学校教育の中でも実践されてきたことであり、中学校では従来より年間計画に天文台学習(1年)や科学館学習(2年)が位置付けられている。

これらのことから、多くの教員が社会教育施設を積極的に利用することが連携の在り方の一つととらえていると思われる。

さらに、新学習指導要領や教育課程審議会答申などを踏まえて選択肢の2, 4, 5のように指導計画に位置付けたり、総合的な学習の時間の一環

として児童生徒や教員が社会教育機関の行事を活用などの学習が考えられる。

(12) どのようなことを思い浮かべるか

あなたは、「開かれた学校」といった場合どのようなことを思い浮かべますか。下の項目から3つまで選んで下さい。

- 1 学校運営に対する広い意見の聴取
- 2 教員による開放講座の開設
- 3 学校だよりなどの広報活動の充実
- 4 地域懇談会の定例化
- 5 地域教材の開発
- 6 学校行事や授業などの公開
- 7 教員の発想の転換
- 8 地域との交流促進や協力体制の確立
- 9 開かれた教育課程
- 10 学校の情報公開
- 11 学校間の交流の推進
- 12 社会教育機関との交流の推進
- 13 地域人材の活用（コミュニティゲスト、ティーチャー）
- 14 学校施設の開放

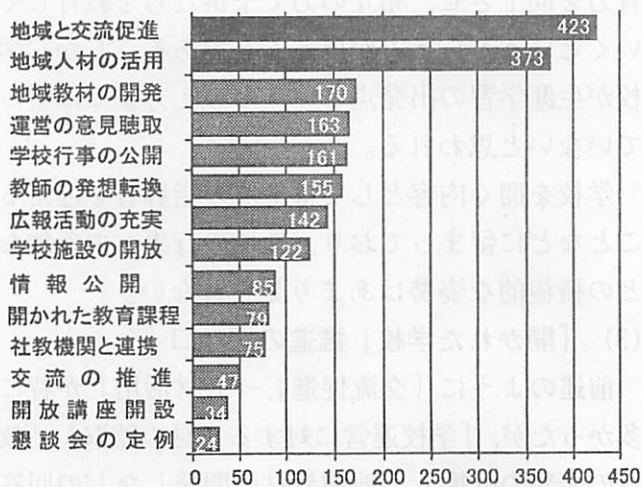


図28 「開かれた学校」でどのようなことを思い浮かべるか 実数（複数回答）

「開かれた学校」といった場合、「地域との交流の促進や協力体制の確立」「地域人材の活用」を考える回答者が多いことが分かる。これは、これからの学校は地域と一層協力し、地域の人々に積極的に授業に参加してほしいと考えているといえる。

次に「学校運営に対する意見の聴取」という回答が挙げられたことは学校だけではなく保護者や地域社会で児童生徒を育てていくという意味で、今までに見られなかった教員の意識の転換のあら

われであり、前向きな姿勢が伺われる。

(13) 取り組んでみたいこと 教員に求められていること

「開かれた学校」づくりを推進するために、あなたが取り組んでみたいと思うことや、教員に求められていると思うことがありましたら、ご自由にお書きください。

① 取り組んでみたいこと

- ・授業の中に地域の専門家（コミュニティゲスト、ティーチャー）に入ってもらい、指導していただく。（人材を活用しての授業）
(143名)
- ・社会教育施設の活用（連携を深める）
(18名)
- ・地域の特色、環境教育、ボランティア活動に生徒が自主的に取り組めるような、教材、資料、人材の活用を図りたい。
(16名)
- ・地域の人材を活用しての部活動
(12名)
- ・学校間の交流
(11名)
- ・地域の人との交流
(11名)

② 教員に求められていると思うこと

- ・教員の意識の啓発（教員自身が変わること）
(100名)
- ・学校、地域の相互理解（交流を深める）
(54名)
- ・教育課程の編成や職員会議、企画会などへの保護者、地域の考えの導入
(22名)
- ・地域への学校の広報活動の充実
(19名)
- ・教員のボランティアとしての地域活動への積極的参加
(8名)

③ その他の意見・感想

- ・勤務時間外の活動が当然となることを心配する。
- ・「開く」ことでのメリットが学校だけにあるのではなく地域に対してもあるという考えかたをしたい。学校にとって有効であるからとの理由だけの連携では長続きしない。融合を目指し、学校を開くことを考えなければならない。
- ・「学校を開く」とは、すべてをオープンにすることではない。価値観が多様化している地域、社会にすべてを開くことは、教育活動に混乱を招くことも考えられる。

VI 研究のまとめ

■ 1 実態調査から

(1) 学校施設を開く

実態調査からほとんどの学校は何らかの学校施設を開放している。また余裕教室などを特色ある取り組みで開放している例も見られた。このことは施設を地域住民に単に生涯学習の場として開放

するのではなく、施設の開放を保護者や地域の住民との連携、協力の拠点として位置付ける積極的な姿勢と受け止められる。それはまた学校開放が地域住民に対する面倒なサービスであるという考え方から脱却した例である。市民センターと連携し、組織的、計画的に「開放講座」を実施している例もあり検討に値する。

(2) 授業を開く

小学校においては地域のコミュニティゲスト・ティーチャーを招聘したり、地域の素材や自然を教材化したりするなどの取り組みが多くみられる。中学校ではあまりみられないが、選択教科で地域の人材を講師として迎えている例があり、参考になる。普段の授業はもちろん、新しく導入される総合的な学習の時間において、地域の自然や素材、そして地域の人材の専門性などを大いに活用する取り組みが求められる。そのことが授業をより魅力的なものにし、子供たちの「生きる力」を育てることにつながると考えられる。

また特別活動においては、学校行事や体験活動で保護者や地域住民の協力を得て実施されている例が見られる。内容としては運動会が多いが、まつりやふれあい活動、地域に根ざした伝統芸能の伝承など特色のある例もある。

(3) 情報を開く

地域からの情報を聞き、また学校の情報を聞いてもらう地区懇談会は、中学校では7割程実施されているが、小学校では1割にとどまっている。特に生徒指導に関しては、地域や保護者から一層の協力を得るためにもその必要性がある。

また学校から地域への広報活動はそれほど実施されてはいないが、中には町内会や市民センターとの連携や、地域の掲示板の利用など様々な工夫をしている例がある。校内の掲示板を地域に開放するなどして、地域の情報を学校が受け入れる積極的な取り組みも期待される。

■ 2 意識調査から

(1) 「開かれた学校」に対する認識

調査からほとんどの学校で「開かれた学校」ということが話題にされており、そのような学校づくりをしていく必要があると答えている。特に校長では9割以上が「話題にした」と回答している。「開かれた学校」は校長のリーダーシップが大きく関与することであり、今後が期待される。

しかし施設や行事については開かれているという意識はあるものの、教育課程や学校運営については、まだまだ開かれていないと認識されていた。

(2) 学校を開く意味と内容

学校を開くという意味については、地域と交流を図り相互理解を深め、そのことにより地域の教育力を向上させ、相互の力で子供たちを教育していくというとらえ方がほとんどである。しかし学校が生涯学習の出発点というとらえ方までは至っていないと思われる。

学校を開く内容としては地域の指導者を迎えることなどに留まっており、地域の行事への参加などの積極的な姿勢はあまり見られない。

(3) 「開かれた学校」推進の切り口

前述のように「交流促進」、「人材活用」が特に多かったが、「学校運営に対する意見の聴取」「教員の発想の転換」、「地域教材の開発」などの回答も多いことから、これらに対する意識の高さが伺える。しかし問題点として「教職員に時間的余裕がない」と考えている回答者も多い。

VII おわりに

この調査研究を進めていく中で、「開かれた学校」の姿としてとらえていたイメージにつながるものが、各学校の実践の中に多く存在していた。資料として挙げている「各学校の特色ある取り組み例」と6点の「実践事例」もその一つである。また教員の認識もかなり高いものを感じた。この

研究を通じて明らかになった「開かれた学校」を推進していくため、今後の学校に求められるであろうと考えられる点を以下に挙げる。

1 地域の情報コーナーを設置する

- ① 市民センターや、地域の町内会などが開催する、子どもの参加できる行事や展示会などの情報を提供する。
- ② 地域の社会情報などを掲示する場として開放する。

2 校務分掌を設ける

各種情報の収集や、保護者や地域との連携等、連絡調整にあたる担当を設ける。（地域連携担当や校外教育担当、生涯学習担当などが考えられる）

3 保護者や地域住民を含めた委員会を設置する

- ① 学校運営などに広く意見を求める学校評議員会などを設置する。
- ② 学校と地域の連携を図り、教育活動の一部を外部に任せるというスタンスでの委員会を設置することから取りかかる。

4 校長、教頭のリーダーシップと、そのもとでの教員のフォローシップとチームワーク

5 学校観、教育観の転換

- ① 学校を地域社会から遮断した教育の場という考えからの転換を図る。
- ② 学校中心の考えの「連携」から学校、家庭、地域との「融合」を目指す。つまりそれぞれが主体性を発揮できるパートナーシップの関係を築く。
- ③ 教育は学校だけで行う時代ではないことの認識を持つ。
- ④ 学校は人間が生涯にわたって学び、心豊かに生きる基礎を与え育てる場（学びのふるさと）であると認識する。

以上のように考えたとき「開かれた学校」を推進していくには、当然教職員の業務量が拡大し、学校に対しての評価も厳しいものになるなど、新しい問題点も生じてくることは予想できる。また

地域の人材の活用などを取り上げても、当然、予算の裏付けがなければ難しいことである。しかし今後新しい教育課程のもとで、総合的な学習の時間への取り組みをはじめ、特色ある学校づくりを目指すとき、「開かれた学校」づくりという視点での家庭や地域との新しい連携が求められている。そして「開かれた学校」づくりを推進していくその延長上に「豊かな学校週5日制」の実現があると考ええる。

●参考文献

- ・高階玲治 他『学校5日制で教育はどう変わるか』 教育出版 1997
- ・伊藤正則『五日制の学校』 三一書房 1990
- ・教育ジャーナル 学習研究社
- ・中等教育資料 文部省
- ・総合教育技術 小学館 1996-8
- ・総合教育技術 小学館 1996-9

●委嘱研究員

東北学院大学助教授	水谷 修
仙台市立北仙台中学校教諭	佐藤 満子
仙台市立東六番丁小学校教諭	今野 孝一
仙台市立実沢小学校教諭	猪股由美子
仙台市立向陽台中学校教諭	小岩 康子
仙台市立柳生中学校教諭	三品 雅司
仙台市立根白石中学校教諭	庄司 渉

●担 当

仙台市教育センター

主任指導主事	末 武
指導主事	澁谷代志子
指導主事	桜井 重行
指導主事	堀越 清治

「開かれた学校」 特色ある取り組み例

校 名	名 称	内 容	特色及び工夫点	開始年度 その他
東二小	農村部青年会との交流会	餅つき大会、野菜の販売会、田植えの実習	活動を通じた交流。年間を通じた交流。	平成9 都市部にはない環境に触れられる。活動的な学習の場、多様な人との関わりができた。
立町小	学区民運動会	地域の諸団体と学校、PTAが一体となって運動会に取り組む。	地域の種目と学校の種目を融和させて、編集している。	平成8
南材小	南材秋まつり	老人クラブの方の特技を生かした交流活動。	ゲートボール、カルメラ焼き、口笛、昔の遊び等を教えてもらいながら交流を図る。	地域の人々の協力と理解が得られ、子どもの成長にプラスになる。連絡、調整等でやや苦労がある。
東六小	学区の清掃活動	東六小学区内の清掃	年2～3回学区内を全校で清掃活動を行う。	不明
	郷土館、万燈会(夏祭り)	地域の素材や人材を生かした教育活動。	地域の方を講師に招き万燈作りや、踊りの授業を行う。	大正11 地域の方との交流によって教育活動が活性化していく。
荒町小	地域への広報活動	学校だよりの町内会長宅への配布。	学校だよりを学区内の単位地区会長宅へ配布して、学校の様子を知ってもらう。	学校の話題を理解してもらえ、町内会の回覧板での各家庭への回覧はまだである。
上杉山小	仙台の伝統工芸について調べよう	仙台の伝統工芸の工房をグループ単位で訪れて調べる学習。	工房までのルートや移動方法も含め子供たちが学習計画を立て、実施する方法を取っている。	平成5 職人の工房を訪れ、直接仕事ぶりを見たり話を聞いたり、教室では味わえない学習ができた。
	町たんけん	住んでいる地域の商店や会社を、グループ単位で訪れて調べる学習。	協力していただいている工房、商店、会社との事前打ち合わせをしっかりと持ち、気持ちよく協力してもらえるように心がける。	平成5 地域との交流を深めた結果、保護者以外の地域の方から子供たちの様子を聞く機会が増えた。更に、学校の諸行事に様々な協力を得られるようになった。
原町小	日本の遊びまつり	地域の老人を講師として招き、コーナーを設け、参加。	校木の柿の皮むきが伝統。コーナーの数を増やして参加できる老人の数を増やす。	昭和50 地域の人との交流が深まった。機会や時間が少なく、活動が不十分。
岩切小	学校行事の参観	入学・卒業式、運動会、学芸会を参観し、子供たちへの理解と親しみを深める。	児童会、学校双方の招待状を手渡す。	成果としては、まだ明確でない。
七郷小	奉仕活動	縦割り活動での地域清掃活動。	地域素材の活用は学習に大いに役立つ。	平成元 地域との交流が深まった。
中野小	日和山山開き クリーン蒲生	山開きに参加し、和太鼓演奏。老人クラブと一緒に海岸清掃。	6年が5年を指導する自然な縦割り活動 我が校の伝統	平成元 我が校の伝統になりつつある。 平成元 自然に環境保全に留意し、努力、実践する心情が育成される。
岡田小	子どもと過ごす会	祖父母を含む保護者と一緒に昔の遊び等をし、互いの交流を図る。	地域の人材発掘、教育力の向上をねらい、地域の方を各コーナーの講師に依頼。	平成8
小松島小	学区民共催運動会	学校独自の運動会はなし、学校の種目数12。体振種目数8。参加者全員によるフォークダンス。閉会式を含め、15時終了。	前年度の反省をもとに、体振役員と3回の実行委員会を開き進める。大人が手伝うので後始末が早い。	平成6 反省を踏まえ、種目に工夫を重ね、恒例の行事になりつつある。従来の運動会を求める声もある。
生出小	ぼくらの赤石は生きている	地域素材の教材化。地域素材を活用した授業の実践。	地域の自然を活用した授業の工夫。地域の人材を活用した授業の工夫。	平成8 子どもが生き生きと活動できる大きな原動力となった。多量の地域素材の生かし方が課題。
坪沼小	祭り囃子伝承活用	4、5、6年児童が地域の人と一緒に祭り囃子を伝承。	学校主体の活動から地域主体の指導活動に移行すると共に、協力連携している。	昭和56 連携により地域の組織の活性化が図れた。調整のための話し合いを密にすることが必要。
荒巻小	(文部省指定公開研究会)	地域とのかかわりを重視した生活科・社会科・生活単元学習を通して。	地域素材の教材開発 地域利用の資料集の作成。コミュニティのリストアップ。	平成7 地域の協力が得やすくなった。職員室で地域の話が多くなった。
東四郎丸小	社会教育推進協議会	市民図書館の運営、しめ縄づくり、市民図書館まつり、陶芸教室。	町内会、PTA、ボランティア有志による運営。	昭和59 15余年の経過でその維持、発展に情熱が感じられない。
遠見塚小	遠見塚古墳祭り	全校集会の形式で古墳にちなんでのクイズをする。高学年がゲームコーナーを設定し、下級生が遊ぶ。	事前に郷土資料室を児童に開放し、古墳について知る機会を設ける。PTA、児童福祉協議会からもゲームコーナーが出る。	平成2 核家族化の時、年配者と触れあう貴重な機会。低学年から古墳の学習ができる。地域の団体との共通理解が難しい。
八本松小	ろう学校との交流学習	週1回のクラブ。年1回の図工展、書きぞめ展、ちびっこ祭り。	クラブは互いの施設を使用し合い、人的物的に交流がある。	平成8 児童が互いに顔見知りになり、地域の中でも声を掛け合う姿がある。
福室小	昔の遊びをしよう(1年)	生活科でコミュニティを招き、こまや竹とんぼ等を作って遊ぶ。	講師はは短大保育科の先生。ゲストは老人クラブと幼稚園児。	平成8 子供たちが待ち望んでいる。地域の人との交流ができる。
燕沢小	学芸会	地域老人会への案内状の発送、敬老席の設置、餅のおみやげ。		

桜丘小	マイスクール桜丘	地域での集会のための空き教室の開放 児童館開設		平成10 健っ子児童の安全の確保 学習中の騒音がやや気になる。 トイレ手洗い場の共用。
芦口小	環境教育	環境教育の推進	地域との連携（素材人材） 専門機関や専門家を招聘し ての授業づくり。	平成9 地域理解が深まった。授業 を活動的にできた。子ども主体の学 習活動を進めるのに効果的。
栢江小	交流教育推進事 業	地域の福祉施設との交流活動 地域のお年寄りを行事に招待	文部省指定事業	平成9 障害者や高齢者に対しての 理解が深まった。
人来田小	マイスクール来田 マイスクール来田児 童館	空き教室の開放 児童館の開設	仙台市の事業 学校とマイスクールの連携	
鶴巻小	鶴巻まつり	学校、PTA、老人会との交流。	三者で委員会をつくり内容を 検討。	昭和58 交流がもたれ一体感が 深められた。
郡山小	サツマイモ収穫	子供全員で植え付けから除草収 穫を行う。		平成3 学校を理解していただける ようになった。
貝森小	金銭教育の研究	金銭教育の地域との連携活動。	金銭教育公開時、地域へ協 力要請。	平成9
湯元小	交流学習（拓桃 賛賛）	年3回の交流の場子供たちが内 容を工夫。 運動会学芸会を相互訪問	障害を個性として同じ目の 高さで自然に交流しお互い 理解を深める。	障害を持った人と自然に接すること ができるようになった。
野村小	野村っ子まつり	縦割り活動で遊びコーナーの運営を 中心に外国人や地域のお年寄り や福祉施設の方を招待する。	お年寄りや福祉施設の人と 共に遊んだり外国人にイビ ーをしたりする。	平成5 普段ふれあう機会のない人 たちと身近に交流が図れる。 学校の紹介ができる。
実沢小	地域人材の活用	伝統文化教育の研究に取り組み 伝統踊りや昔の遊び歴史などに ついて講師を招聘する。	社会人登用制度を活用し大 正踊り保存会の副会長を講 師として迎えた。（35時間）	平成7 児童が地域に目を向けるよ うになった。地域の人たちも学校に 関心を持ち協力を惜しまなくな った。
福岡小	民族芸能伝承活 動	鹿踊り剣舞での保存会との連携 地域行事への参加。	保存会による直接指導道徳 の教材として位置づけ。	昭和50 学校と地域の関わりが密 になった。学校が地域を知るきっ かけとなった。
将監小	地域活動推進委 員会との連携	地域活動推進委員会の活動の一 部を授業として行う。（田植え稲 刈り脱穀）	年間計画作成段階から職員 が参加している。	平成7 教育に関して地域の連携協 力の意識が高まった。
高森小	七者連絡会	社会教育機関も含めての連絡会 市民わが 幼稚園 近隣小学校	情報を出し合い共通理解を 図る。	
松森小	松小ふれあい広 場	休業土曜日を利用しPTA地域が 連携を図り児童とのふれあい広 場を設定。（年1回）	PTA、町内会、育成会、そ の他の諸団体が特色を生か し出店バーガー等を行う。	平成4 地域と学校との結びつきが 深くなり地域と学校の相互理解の機 会になる。
八乙女小	授業を開く	授業参観時だけではなく、父母 が参観したいときにはいつでも 参観できる。		平成9 教育課程や地域に関して意 識が以前より開かれてきている。
寺岡小	生徒指導研修会 懇談会	学区の中学校と交流で授業参観 と懇談会をもつ。	親睦も兼ね意見交換や相互 理解に役立っている。	
南中山小	光明養護学校と の交流教育	交流（ゲームやプレゼント交換）	お互いを思いやり仲良く活 動する。	平成8 子供たちが相手のことを思 いやり細かなことに配慮してあげた り優しい気持ちになれた。
松陵小	学区民運動会	学校種目10 町内会種目9	地域の人と一緒に応援	
栗生小	栗っ子ネットワ ーク	健全育成、地域福祉の向上、障害 を持っている人への理解を目的 にコンサート・マーケット・シール 登山、啓蒙、広報活動等を行う。	学区内に居住し趣旨に賛同 する人で組織。 （会費200円）事務局を学 校におく。	平成4
第一中	一眸ミュージ アム	50周年記念事業の一環として 県内の著名画家に作品を提供し てもらい、空き教室を展示場に 改造して、週休日の土曜日など に公開。	常設展の他に、もう一教室 を活用しながら企画展を行 うこともある。	平成9 本格的な公開の体制づくり （学校、PTA、同窓会の関わり方） ができたのは10年度からであり、 評価はもう少し経験を蓄積してから としたい。
第二中	地域交流パソコ ン講座	パソコンクラブの生徒、教師が講師と なり、地域の方にパソコンでホーム ページ作成などの指導をする。		平成10 地域の方の学校への関心 が高まった。また、順調に機能して いるとはいえない。
三条中	地域人材の活用	選択教科において、社会で茶道、 理科でコンピュータ、音楽で木 琴の講師を招き、TTによる指導。	講師とのTT	平成10 生徒が大変よろこんでい る。
上杉山中	学校公開の日	地域の方々、保護者対象に学期 に1回終日公開とする。	登校から下校までを自由見 学とする。	平成8 授業をはじめ、コンピュ ータなどの施設を自由に見られる。気 軽に学校に来ることができる。
五城中	五城学区地域連 携教育推進会議	五城学区内の東六番丁小学校及 び北六番丁小学校と3校のPT	小1～中3までの子供の学 習や生活の実態、家庭や地	平成9 小学校・中学校並びにPT Aと共通の話題で話し合い、考え方

		Aと学校とで会議を持ち、学校・家庭・地域の連携を深め、児童・生徒の健全育成の方策を見いだすことを目的としている。	域の実態を明らかにし、学校とPTAが共通テーマで話し合ってきている。	の差が少なくなってきた。いかにして地域の方々に拡大し、活動を盛り上げていくかが課題である。
八軒中	授業参観日の設定	1～6校時のどの授業を参観しても良い。	同左	平成8 保護者が生徒の実態を良くつかむことができるようになった。
六郷中	学校通年開放委員会	授業や学校行事、またそれに伴う練習会も保護者が自由に参観できるように案内している。	体育祭は祭日や日曜に設定し、参観しやすいようにしている。	平成5
七郷中	学区民運動会	学区民運動会を地域と共催している。(生徒は全員参加)		地域からの信頼や協力が得られる。授業の確保という問題がある。
西多賀中	地域との交流	カウンセリング室の設置 授業公開週間の実施 学校だよりの町内回覧	学校だよりを通じ、地域の方々にも校内の様子などを周知していただくよう広報活動などを行っている。	平成9 授業公開では、生徒の日常生活を見てもらえる。 平成8 平成10
北仙台中	地区生徒会	ボランティア活動を通じた地区の人々との交流。	全校生徒が対象 地区の保護者と生徒との話し合いを長期休業前に持っている。	昭和45 地区の危険箇所の把握ができる。地域の連帯感やボランティア精神の育成ができる。活動への参加意欲の育成が課題である。
八木山中	特色ある学校づくり	地域にひらかれた学校を目指して施設の開放、PTA会議室の活用、ふだんからの授業の公開。		平成10 地域の人々の様子が理解できた。PTA活動の活性化。学校に対する理解が深まった。
袋原中	地域に関わった学校運営の推進	学校だよりの配布 施設、グラウンドの開放		平成7
中山中	キャップハンディ体験	講師を依頼し、車椅子や目の不自由な状態の体験を行い、長生園ボランティア訪問につなげている。		平成5 積極的に参加する生徒が増えてきている。単発的な活動にならなかなので、今後さらに意識付けが必要と考える。
桜丘中	地区懇談会	学年の枠に関係なく、同じ地区の保護者と地区顧問、学校代表(校長、教頭、教務主任のいずれか)が出席して行っている。	町内会からも出席してもらい、学校内だけの話題に限らず、地域のことも多く話題としている。	随分前から、中学生の保護者と町内会長などの年輩者の意見も聞けるので学校がどのように見られているかが分かる。出席者の数が少ないことが課題である。
折立中	地域内ボランティア活動	地域の児童館の行事へボランティアとして中学生を派遣した。		平成9 地域と交流ができ、感謝されたこと。時間的な余裕がないこと。
西山中	菊ボランティア(菊づくり)	緑化委員と希望者が育てた菊の鉢を地域(小学校、交番、郵便局等)にボランティアとして配布。		平成8
大沢中	ふれあい学級	地域の希望者を集めて様々な研修を行う。	研修の内容を参加者の希望によって検討する。	地域の方々との交流を深めることができる。担当教員以外の教員との接触が少ないことが課題である。
根白石中	名称なし	地域の方に指導者として授業に来てもらう。ボランティア活動を中心に地域に出ていく。		平成10
秋保中	学校開放週間	月始め一週間を学校開放週間とし、学校を地域・父母に開放し、自由に参観し、施設利用もできるようにしている。	学校だより等で地域各家庭に広報している。 週間以外の日も、原則として開放を基本と考えている。	平成8 学校の様子を地域や保護者に理解してもらえ、協力が積極的にになった。各行事への地域の人や保護者の出席が増えた。
向陽台中	地区懇談 学級活動における進路指導のあり方 休業日の過ごし方	完全週5日制を心まえて、生徒が土曜休業日を主体的かつ有意義に過ごせるように全学年で取り組みを行った。	生徒・保護者の実態調査 進路指導のあり方の工夫 夏季休業中の環境体験活動の実践	平成8 土曜休業日を自分なりの計画で過ごせるようになった。土曜休業日の過ごし方についての生徒、双方の実態や考えを伝えることができ、家族の関わりが深まり、生徒を地域でも育てるという意識が高まった。
茂庭台中	親子除草作業 地区清掃	8月末に校地内の草取りを生徒と保護者で行う。 夏休み中、地域の夏祭りのあと清掃活動を生徒とPTAが一緒にやる。		平成2
田子中	四校連絡協議会	隣接する小学校2校と高等学校との情報交換。(含:親睦)	(校長・教頭・教務・生徒指導担当)だけでなくPTA(会長・副会長)も参加。	平成3 平素の情報交換がスムーズに行えるようになった。地域内の情報が豊富に入るようになった。
松陵中	中学校地区地域ぐるみ健全育成協議会	中学校は育成部、松陵小と松陵西小が2年交替で広報部・研修部を担当。育成部は、地域・親子でのボランティア活動としての地域清掃・サライハトル、広報部は広報誌を年2回発行し、地域全戸に配布。研修部は講演会や映画会の開催。		平成6 開校年度

【実践事例1】市民センターと連携し、学校が地域に講座を開放した例（中学校）

「中学校開放講座」の実践

仙台市立柳生中学校

1 はじめに

本校は開校3年目の新設校であり、昨年度よりこの「中学校開放講座」の実践に取り組んでいる。この取り組みは、学校教育目標を具現化し、達成するため、学校・家庭・地域の連携を図る一つの試みでもある。その背景として、地域住民の新設校に対する期待や関心の高まりと、生涯学習の進展という社会的流れがあげられる。しかし、何よりも、この講座受講を通して、地域住民が今の中学校の授業内容や指導の実際に触れ、共に学ぶことで、中学校や中学生をより一層理解して欲しいという学校としての願いがその根底にある。

2 特色

- (1) 校務分掌の一つとして、生涯学習主任を位置づけている。
- (2) 開講期間が4月から10月までの長期間にわたっている。
- (3) 内容が多岐にわたり、講座数も数多く設置している。
- (4) 全職員（教員だけでなく）が運営にあたっている。
- (5) 市民センターと連携している。
- (6) 授業を中心にした「中学校開放講座」としての特徴を持つ。



3 内容

(1) 対象

希望者は全員受講可能

(2) 実施時期・時間・回数

平日の夜、土曜日の午後、長期休暇中等、1講座あたり1回2時間程度で2～5回

(3) 平成10年度講座名（申込者数延べ484名）

・コンピュータ ・合唱 ・家庭教育 ・美術（草工芸） ・バレーボール ・救護講座 ・海外の教育
 ・バドミントン ・チャレンジクッキング ・万葉集を学ぶ ・英会話 ・染色 ・夏休み親子クッキング
 ・中学校の授業（国語）（社会）（数学）（理科）・小学生の英会話教室 ・天体観測会 ・クリスマスコンサート

4 成果

- (1) 地域住民の学校に対する信頼が高まり、地域に開かれた学校としてのイメージが定着しつつある。
- (2) 講座を通して連帯感が生まれ、学校・家庭・地域の連携が深まった。
- (3) 地域で子供たちを見守る雰囲気や醸成されるなど、教育活動への波及効果が非常に大きかった。
- (4) 職員に一体感が生まれ、職務への自覚が一層高まった。

5 課題

- (1) 予算、開催時期、設備、広報活動、受講者数の調整など、運営上の問題。
- (2) 職員の異動に伴う講座継続、講師の意識、準備時間など、講師の問題。
- (3) 講座終了後のサポート体制や市民センターとの連携の問題。

6 おわりに

今後もこの取り組みを継続していくため、様々な調査や話し合いを通して、より意味のある実践を模索している段階である。来年度の構想としては、中学校の授業を講座の中心に据え、本校生徒を補助役として講座に参加させていくような体制づくりを進めることで、「中学校開放講座」としての特色をより強く打ち出すことを考えている。地域住民と子供たちが共に学習する機会の拡大を図ることで、子供たちが生涯学習社会における将来の生き方や生きがいについて、より真剣に希望を持って考えていくようになるだろうという願いがそこに込められている。

【実践事例 2】 地域の素材や人材を生かした例 (小学校)

地域の伝統文化を取り入れた学習活動

仙台市立実沢小学校

1 はじめに

実沢小学校は、泉ヶ岳の麓、七北田川流域に広がる田園地帯にあり、児童数79名の学校である。

2 概要

本校は平成7・8年度に文部省から伝統文化教育推進事業の指定をうけ、地域に学び、地域の力を生かす活動を通して児童に伝統文化のよさを理解させ、尊重する態度を養ってきた。

3 内容

(1) 地域素材の教材化

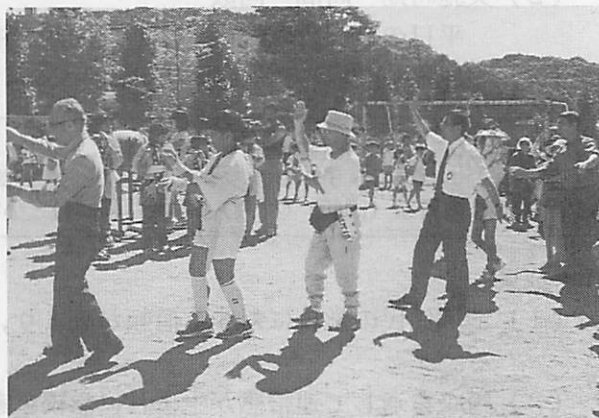
地域の自然や歴史、民話や伝説等の身近な地域素材を取材し、児童用資料「わたしたちの実沢」を作成した。生活科や社会科等で活用できる地域マップや、郷土の開発に努めた先人の働き等についてまとめており、授業で活用している。

(2) 地域の人々から学ぶ授業

地域の方々を授業のコミュニティゲストに迎え、子供たちに伝統文化のよさを伝えてもらっている。ゲストとして呼び出した方は、大正踊り保存会の方、カニ捕り名人、昔の遊びの達人、地域に伝わる昔話を語るお年寄り、地域の陶芸家などである。

(3) 民俗芸能「大正踊り」の伝承

実沢地区に伝わる民俗芸能「大正踊り」は平成4年度から学校教育の中に取り入れ、保存会の方から指導していただき、朝の活動や運動会で取り組んできた。平成9年度には、社会人登用制度を活用し、大正踊り保存会副会長を特別非常勤講師に迎え、5・6年生の音楽や体育の授業の一部として指導を受け、地域の夏祭りなどで発表した。



(4) 地域との連携を図った活動の推進

田植え、稲刈り、実小まつりを創意の時間を使って、全校たてわり活動で行っている。保護者や祖父母、地域の方の協力、ご指導をいただいている。実小まつりには子供たちの祖父母だけでなく、地域の老人クラブ、コミュニティゲストの方々などに来ていただき、子供たちと遊んだり、昔の遊びを教えていただいたりする。その後収穫したもち米をついて、みんなで会食し、保護者や地域の方々と子供たちとの交流を図っている。また、運動会も地域と共催で実施している。

4 評価と課題

- ・ 地域の人々とかかわることを通して、子供たちは、伝統文化のよさに気づき、それを継承し発展させようという態度が養われている。
- ・ 地域に子供たちの活動の場を積極的に設けたことで、地域の教育力を生かすことができた。

【実践事例3】 選択教科等で地域の素材や人材を生かした例（中学校）

郷土の素材や人材を生かした選択教科

仙台市立根白石中学校

1 はじめに

本校は平成5年度から、学習指導要領の主旨をふまえ、郷土の地理的・歴史的環境の素材と地域の人材を生かすための授業実践を選択教科を中心に行ってきた。この取り組みは、「環境が人をつくる」という考えに立ち、体験活動を重視することによって、情操豊かでたくましい生徒を育てることに結びつくと考えている。

2 特色

- (1) 選択教科を中心に各教科で実践化を検討している。
- (2) 地域の方々との連携した実践化を図っている。
- (3) 年間指導計画に作業・体験・調査活動を位置付けている。



3 内容

(1) 選択教科の学習内容

コース	学 習 内 容	地域の方々と郷土の素材
音楽（2年）	郷土の民俗芸能を理解する。	「鹿踊保存会」しの笛
美術（2年）	学校周辺の粘土を使って作品を作る。	「土と炎の会」と学校周辺の粘土
社会（3年）	地区の土地利用、環境や地理、歴史について、地域の施設や企業等を訪問したり、コミュニティゲストとの触れ合いから学習する。	地域の仏閣、企業、施設とコミュニティゲスト

(2) 必修教科における内容

教 科	学 習 内 容	地域の方々と郷土の素材
保健体育（1年）	フォークダンスを楽しむ。	地域に居住するレクリエーション指導者

4 成果

- (1) 現地調査学習や地域の方々に授業に参加してもらうことにより、今までの学習では見られなかった生徒と地域の方々、教師と地域の方々との交流が生まれてきた。
- (2) 年間の学習計画を示すことにより、生徒たちは意欲的に学習に打ち込むようになった。

5 課題

- (1) 選択教科だけでなく、必修教科や特別活動等においても素材と地域の人材をめざしていきたい。
- (2) 郷土の素材の活用と地域の方々との授業の意図を確認しながら、学校と地域との協力体制を推進していきたい。



【実践事例 4】図書係として取り組んだ例 (中学校)

学校図書館を地域に開放

仙台市立北仙台中学校

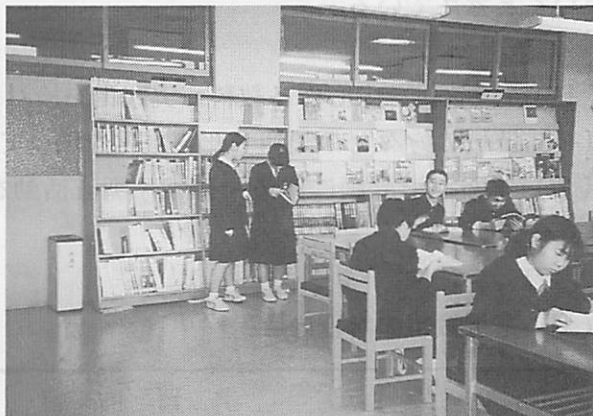
1 はじめに

校務分掌としての図書係は改めて図書館運営の在り方を見直すきっかけを与えてくれた。その時点で目標は「図書館を多くの生徒に利用させること。」そのため、生徒にとって「魅力ある図書館」にする方法を考えて。

2 開放を決定するまでの経緯

開校27年目の図書館の蔵書は13,000冊を超えており、古くなった本が大きく場所を占有していた。廃棄処分にあたっては幸い書籍販売店の協力が得られた。

廃棄の基本は「現在の学校図書館として必要な本だけ残す」ということで平成8年の夏休みに図書委員と一緒に整理をした。図書室の風通しが良くなった。また他校で不要になった木製の本棚を6台譲り受けるなどした。



見違えるように明るくなり、整理された本棚を見たとき、この図書館には中学生だけではなく、大人の読書にも十分耐えられる本がたくさんあることに気がつき、「地域の人への開放」を考えた。「学校図書事務員」制度が出来たこともあり、この制度を有効に活用し、開放するのに良い機会であると思った。

しかし問題点が二つあった。授業中に地域の人が校内に入ることと、自分が分掌を担当しているうちは良いが、次の代に繋げることが出来るかということである。幸い本校の図書館は授業の妨げにならない二階の東端にある。良いことは伝統として継承されるはずと確信し、最終的には「本は読んでもらってこそ価値が出るもの」という信念のもとに開放に踏み切った。

図 書 館 開 放 日

1	開 放 日	毎週木曜日
2	時 間	午後2時から4時半まで
3	貸出し冊数	一人2冊
4	対 象	学区内の成人（授業中ですのでお子様づれは御遠慮ください）

3 おわりに

図書館を開放するときは、おじいさん、おばあさん方の来校を想定し、図書館が生徒達との温かい交流の場、お互いに良い刺激を与え合う安らぎの場所になることを願っている。

生徒の「生きる力」を育むためには、地域の方の支えや各年齢層との交流が不可欠である。「開かれた学校」の一端として地域の人が「遠くの公共図書館」より「近くの学校図書館」に足を運ぶことを願って、図書館の地域開放を続けていきたいと思っている。

【実践事例5】 地域と伝統を大切に活動している例（小学校）

地域との連携， 伝統を大切にした行事と学習

仙台市立東六番丁小学校

1 はじめに

東六番丁小学校は、仙台駅北側にある中心部の学校である。郷土教育やふるさと教育の伝統を受け継ぎ、地域との連携と伝統を大切にした行事や学習活動を行っている。

2 概要と主な活動内容

(1) 地域と連携した行事【万燈会】

本校では 77 年前の大正 11 年 10 月に開催された行事「万燈会」を今でも受け継ぎ 3 年に一回行っている。

その目的は、卒業生の物故者の霊を慰めるため全校児童で校庭に行灯を飾り供養することであったという。

当日は丹誠込めて作った和紙の絵の行灯に、日没に一斉にローソクが灯される。運営面では PTA や、学校を

支援する組織である弘道会や、町内会からお手伝いをいただく。また、「灯籠作り」や踊りでは、地域の絵の上手な方や踊りの先生などを講師として迎えている。昔からコミュニティゲストが自然な形で取り入れられている。



(2) 郷土の歴史を残す【郷土館】

明治 6 年に開校した本校は、仙台空襲で焼失を免れた。地域の歴史を形として残し、子供たちの地域に関する学習を行うことを目的として昭和 60 年に郷土館が作られた。

＜学校の歴史コーナー＞開校から現在までの、126 年間の子供たちの学習や活動の様子が、写真や作文や手紙などで知ることができる。戦前の教科書なども揃っており、懐かしい電蓄やアナライザーなど、今は使われていない教材や教具も展示されている。

＜地域の歴史コーナー＞地域で行われているさまざまな行事や歴史について展示している。

＜昔の暮らしコーナー＞昔の生活の道具などを展示している。地域の消防団が実際に使っていた昔の消防服、千歯ごきなどの昔の農具、かまどやくど、瀬戸物、かき氷機などの台所の道具もある。一角には畳のコーナーがあり、昔の座敷が再現してある。



(3) 地域素材を生かした学習 【みそ作り】

社会科や生活科で、地域の素材を使っでの学習に取り組んでいる。地域には仙台みその工場が 2 軒あり卒業製作として、みそ造りを行っている。5 年生の 3 学期に仕込みを行い、6 年生の卒業の頃に出来上がる。その過程を通して、地域に残された伝統を学んでいく。

3 成果と今後の課題

- ・地域を大切に生かした行事を行っていくことは、思い出になるだけでなく、子供たちを「地域の人々みんなではぐくんでいく」という上で大変有効である。
- ・郷土館については、今後は地域の人などに公開していくことなども行っていく。
- ・地域にはみそづくりの他にも、商店街や伝統的な工業などまだまだ教材化できる素材がある。
- ・環境教育も視点に入れながら、さらに地域素材を生かしていきたい。

【実践事例 6】学校・PTA・地域（町内会）が一体となって活動している例（小学校）

栗っこネットワーク活動

仙台市立栗生小学校学区

1 概要とねらい

本会は平成 4 年度栗生小学校の開校と同時に、「手をつなぐ親の会」として「障害を持つ子供たちを見守り、育てていくために」設立された。その後、平成 7 年度に障害を持った人々や介護を必要とする人なども含め、地域に住む人々を対象として「栗っこネットワーク」と改称した。学校・PTA・地域（町内会）が一体となり、原則的に学区内の全ての世帯（約 2000 世帯）が加入し、組織している。

健全育成活動として、高齢者や障害を持った子供たちと一緒に登山する「蕃山登山」、福祉に関する啓発活動として、募金活動や地域の環境整備に還元していく「フリーマーケット」、育児や教育、福祉に関する講演会「栗っこゼミナール」などを行っている。このような地域での活動によって、家庭ならびに子供たちに着実に日頃の実践として実を結んでいくことをねらっている。またあわせて広報活動の充実を期している。

1 主な活動の内容

[健全育成活動][障害を持つ人に対する理解]

- ・蕃山登山は、地域の交流や自然に触れることを通して、子供たちの豊かな心を育てることをねらっている。4 歳児から 73 歳までの幅広い年齢層や障害を持つ子供たちも含め、およそ 100 名で秋色の蕃山を楽しんでいる。ゆっくりしたペースで全員がそろって登山し、下山できるようにしているのもねらいの一つである。

[福祉に関する啓発]

- ・「フリーマーケット」では、地域の交流、福祉作業所の活動紹介、あしなが育成会への協力（平成 9 年度：がん遺児への助成）を目的に活動している。平成 10 年度は盲導犬協会へ助成、栗生地域の環境緑化（ラベンダープランターを道路脇へ設置）への協力を目的に行った。
- ・「栗っこゼミナール」の開催
- ・会報「栗っこ」の発行

3 成果と今後の課題

各活動の参加者の方々より「楽しく参加できました」「子供と大人と一緒に登ることに意義があると思いました」等の感想をいただいたり、緊急の救援活動に多くの善意が寄せられたりするなど、目的が達成されつつあり、子供たちの意識も少しずつ高まっている。

しかしまだ地域全体への活動の趣旨が十分に理解されているとは言い難い。福祉等に関する関心、意欲を地域全体へより広め、高めていくかが、今後の課題である。

本年度は、その課題解決のため、町内会の役員が入った実行委員会の設立や、収益金を地域に還元することなどを試み、関心、意欲を高める手だてを講じている。



目 次

新たな視点に立つ，学校における教育相談活動の推進に関する研究

—— 教育相談における個別対応と連携の在り方を探る ——

■要 約

この研究は，学校における教育相談がどのように進められ，複雑で多様化する教育上の諸問題に取り組むために何が必要か，現状と課題を把握し，その推進の方策を探ろうとしたものである。その結果，学級担任を支援，学校の組織を挙げ，多くの場面で複数の関係者がかわることで，子どもの立場に立った，関係機関との連携も含めた形での個別対応と連携が図られ，新たな視点に立つ，学校における教育相談活動の推進について提言する。

■キーワード

☐新たな視点 ☐個別対応 ☐連携の在り方 ☐学校教育相談

目 次

I 主題設定の理由	81
II 研究の基本的な考え方	
1 「新たな視点」とは	81
2 学校教育相談について	82
3 個別対応と連携について	82
III 研究の目的	82
IV 研究の仮説	82
V 研究の概要	
1 研究の方法	82
(1) 理論研究	82
(2) 調査研究	82
(3) 事例研究	82
2 調査の内容とねらい	82
(1) 調査の方法	82
(2) 調査1について	82
(3) 調査2について	83
3 結果と考察	83
(1) 調査の結果と考察	83
① 学校における教育相談の現状と課題	83
② 課題解決の方策	90
(2) 事例の結果と考察	91
① 問題の違いに応じた対応と連携	91
② 個別対応と連携の実際とその効果	96
4 まとめ	96
VI 提 言	98
VII 研究の反省と今後の課題	99
◇ 資料	
質問項目	100

I 主題設定の理由

今日、不登校やいじめ、校内暴力、非行等の教育にかかわる問題が複雑で多様化し、深刻な状況になってきており、心の教育の重要性が指摘されている。これまで多くの教職員が児童生徒一人一人の理解に努め、個性に応じた教育をすすめてきたという経過を踏まえる一方で、新たな視点での取り組みが求められている。

先に公表された「児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議報告」では、「子供の立場に立った学校運営」及び「開かれた学校」を基本姿勢とし、個に応じた指導に努め、「心の居場所」となるような学校づくりを求めている。

そのためには、児童生徒に対する親身な教育相談の充実や養護教諭等との積極的な連携及び家庭・地域社会との連携を図ること等が必要であるとの指摘がなされている。

不登校の児童生徒への対応を例にとると、その原因や背景には学校、家庭、社会、地域性等のさまざまな要因が複雑に絡み合っていることが多いといわれている。複合された形で表出される人間関係のゆがみやずれのために、問題の理解が困難で、対応に苦慮していることが多い。そこで、新たな視点として、学校及び関係機関の関係者相互が、問題やその背景についてそれぞれの立場で検討して共通理解を図り、必要な指導・援助をすすめる教育相談の推進と連携が求められている。

このような状況のなかで、学校教育相談の現状を把握し、複雑で多様化し、深刻化の様相がみられる教育にかかわる問題へのよりよい対応の手だてを検討することが急務になってきている。

そのために、個性の伸張を目指した予防・開発的な指導・援助をより積極的に進めることは当然であるが、一方、従来より進められている治療・指導的な指導の充実と併せて子供の立場に立ち、心の居場所づくりに結びつく、いくつかの新たな視点に立つ教育相談活動を導入することが考えら

れる。この新しい視点での教育相談を進めるためにいくつか検討を必要とする課題が生じてきているのも事実である。

第1に複雑かつ多様化している課題を解決するために、子どもの立場に立った教育相談を前提とした、個別対応と連携による問題解決及び自己実現への援助・支援の道筋を明らかにすることである。

第2に新たな教育相談のシステムを構築するために、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールアドバイザー、心の教室相談員等と教員のかかわりや交流の在り方の検討が必要である。そのことによって校内での個別対応と連携の方策が見えてくると考える。

第3に校内での対応や連携を十分に図りながらも、教育センターや児童相談所、医療・福祉機関等で行われている相談業務との連携をどの時点でどのように図り、学校の教育活動にどう生かしていくかということである。

ここでは、これまで行われてきた学校における教育や指導について振り返り、その課題を整理すると共に、関係者相互の問題の理解と解決に向けた、具体的な対応を教育相談の実践を通して探り、学校を中核とした相談体制の確立とその積極的な活用を目指し、本主題を設定した。

II 研究の基本的な考え方

■1 「新たな視点」とは

子供たちの学校生活にかかわる様々な問題に対して、学校においてはそれぞれの立場の教職員がその解決に向け努力してきた。しかしながら、急激に変化する子供たちや社会状況の変化に対応できる新たな視点に立つ対策が求められている。

それは、第1に相談の流れに応じた援助システムの在り方を探ることである。

第2に、「抱え込みから連携へ」を実現するために学校の組織を挙げて、多くの人の目を通して総合的に問題をとらえ対応する教育相談のネット

ワークを構築することである。

第3に指導と相談の役割・機能を生かした組織体制づくりと協力関係の在り方とその効果を探ることである。

■ 2 学校教育相談について

学校教育相談は、すべての教師が在籍する児童生徒の個性を理解し、その成長・発達を指導的機能と相談的機能の調和を図りながら、組織的なかわりを通して多面的に援助し保障することを目指している。「子供の立場に立つ」学校の教育活動は、その根幹に児童生徒自身が自ら成長・発達の課題をとらえ、自己の生きる力や資質を最大限に発揮する営みができるようにすることが大切である。

このことから子供の自己実現を目指した、発達援助の視点に立つ教育相談の在り方を探ることが求められている。

■ 3 個別対応と連携について

個別対応は究極において個を生かすことを目指している。問題が現れた場合、その種別、態様、経過等を調査し、相互の関連性を理解することで個人の生きざまにかかわることが可能になってくる。

まず、教師やカウンセラーは児童生徒がどういう場面で、どんな理由で、どのような人間関係の中で、どのように生き、なにが問題なのか等を探ることが必要である。

次に本人にとって、どう支援することがよいことなのかを検討し、個を生かすために関係者が役割機能を生かして、総合的に支援することが大切である。

校内連携という学校独自の取り組みと、校外連携という学校と関係機関との連携の在り方を見直すことは、より個別対応と連携の具体的な実践に役立つと言える。

Ⅲ 研究の目的

児童生徒の抱える問題への理解と教育相談活動

の現状と課題を把握し、校内における連携や関係機関との連携等、新たな視点に立つ教育相談活動の在り方を検討し、推進を図る具体的な方策について提言する。

Ⅳ 研究仮説

仙台市内の小・中学校における教育相談活動の実施状況、問題への理解と対応の現状及び課題を把握し、様々な視点から具体事例を検討すれば、学校における個別対応の在り方、全校で取り組むための手だて、関係機関との連携の在り方が具体的に示され、学校の教育相談活動の推進の方策が提言できるのではないかと。

V 研究の概要

■ 1 研究の方法

- (1) 理論研究
- (2) 実態調査

仙台市内の全小・中学校及び抽出校への質問紙法による実態調査を実施する。

- (3) 事例研究

相談事例を検討し、その個別の対応、連携の在り方を探る。

■ 2 調査の内容とねらい

- (1) 調査の方法

・市内の小・中学校（小学校109校、中学校56校）の教育相談担当者への調査（調査1）と抽出校（18校）の担当者以外の立場の教育相談活動の調査（調査2）を実施する。

- (2) 調査1について

調査1については、市内の全小・中学校の教育相談担当者への調査であり、各校の教育相談活動の現状を把握するとともに、個別対応と連携の在り方について検討する目的で実施した。表1は質問紙作成のための調査項目である。

表1 調査項目

学校教育相談活動の現状把握
・組織・体制、校務分掌
・教育相談活動計画の有無、内容等
・教育相談の実施状況
時期、回数、対象、時間、場所等
教員の意識の実態
研修・研究意欲参加状況
教育相談活動との関係
・教育相談の役割機能への理解
・研修・研究意欲、参加状況、成果の活用状況
・理解と指導援助の実践状況
現状の把握と課題の整理
教育相談活動推進の方策
・個別対応
・学校独自の取り組み
・関係機関との連携

(3) 調査2について

調査2については抽出校の対象別による教育相談活動の現状を把握し、調査1との関連づけを図り、教育相談活動の推進の方策を検討する目的で実施した。

表2は抽出校の一覧である。

- ・抽出校18校……地域別、規模別、校種別
- ・対象：生徒指導担当、学年主任、学級担任、養護教諭

表2 抽出校一覧

	規模	小学校	中学校
中心	大規模	東仙台小	宮城野中
	中規模	立町小	台原中
	小規模	東二小	愛宕中
周辺	大規模	袋原小	中田中
	中規模	四郎丸小	中野中
	小規模	作並小	根白石中
団地	大規模	黒松小	西山中
	中規模	鶴が丘小	鶴谷中
	小規模	貝森小	南光台東中

■ 3 結果と考察

(1) 調査の結果と考察

① 学校における教育相談の現状と課題

(教育相談に関する調査1・2より)

以下のグラフの中の数値は回答された学校数を表している。

(7) 教育相談の担当年数

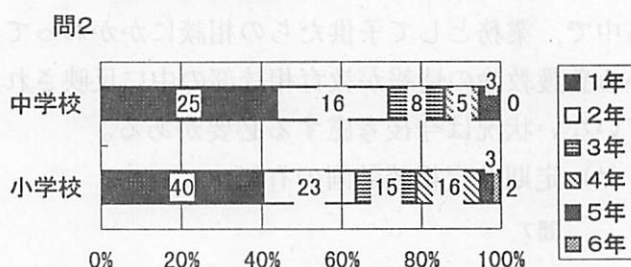


図1 担当年数

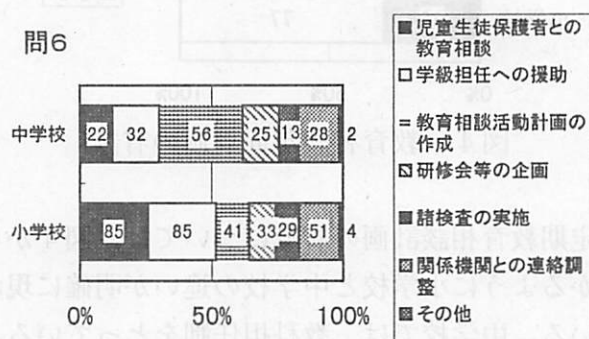


図2 担当者の役割

教育相談担当者の担当年数は、図1のように小・中学校ともに1年から2年が多く、継続的な体制がとりにくい状況にあることが分かる。また図2からは、小・中学校とも教育相談担当者に対して、「児童生徒、保護者との教育相談」「学級担任への援助」「教育相談活動計画の作成」「関係機関との連絡・調整」と多様な役割を期待されていて、担当者だけでは十分に対応できない状況がうかがえる。

(1) 養護教諭の相談部への所属

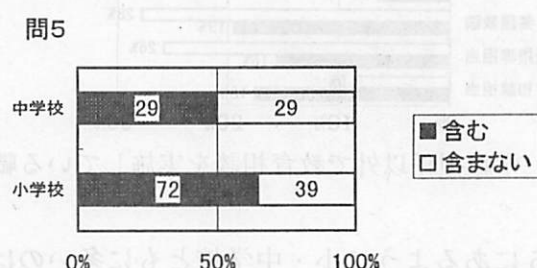


図3 養護教諭の相談部への所属

養護教諭の相談部への所属の状況は、図3のように小学校で約70%が所属しているものの、中学校では50%にとどまっている。図1から分かるように、教育相談担当者の担当期間が短い傾向がある中で、業務として子供たちの相談にかかわっている養護教諭の情報が教育相談部の中に反映されていない状況は今後考慮する必要がある。

(ウ) 定期教育相談計画の有無

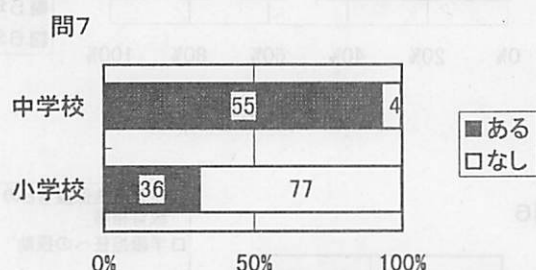


図4 教育相談年間計画の有無

定期教育相談計画の有無については、図4から分かるように小学校と中学校の違いが明確に現れている。中学校では、教科担任制をとっていることもあり発達段階を考慮して、定期的に教育相談を実施している学校がほとんどである。小学校では、定期教育相談計画を立てている学校は30%程度である。これは担任が一日中児童と共に生活しており、目にとまった児童に対する相談活動を随時行っているためと思われる。

(エ) 学級担任以外で教育相談をしている職員

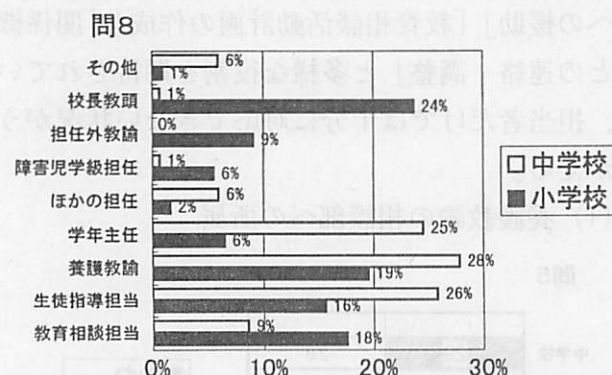


図5 学級担任以外で教育相談を実施している職員

図5にあるように小・中学校ともに多いのは、教育相談担当・生徒指導担当・養護教諭である。

小・中学校で違うところは、小学校では校長・教頭が24%と高い割合で担当しているのに対して、中学校では学年主任が25%と高い割合で担当していることである。

(オ) 教育相談のきっかけ

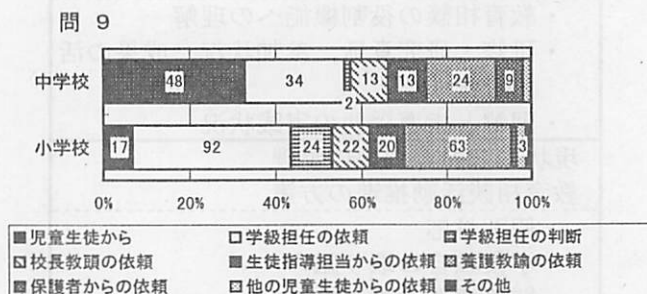


図6 教育相談のきっかけ

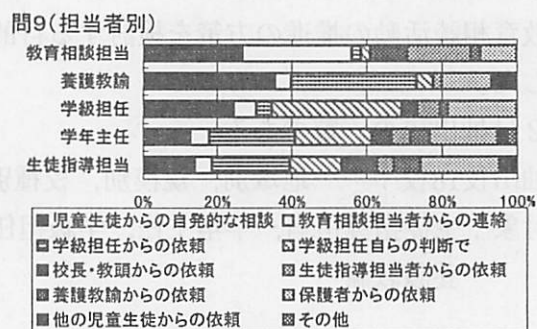


図7 教育相談のきっかけ (担当者別)

図6によれば、小学校では、相談のきっかけは担任や養護教諭からの依頼で始まることが多く、児童からの自発的な相談は約10%弱である。中学校では、生徒の自発的な相談が全体の30%強で、担任からの依頼、養護教諭からの依頼がそれに続き校種による違いがみられる。

図7からは、養護教諭への相談が「児童生徒からの自発的な相談」と「学級担任からの依頼」でそれぞれ35%を越え、児童生徒や学級担任から相談されやすく、養護教諭は信頼される重要な立場にいたることがうかがえる。

(カ) 教育相談の内容

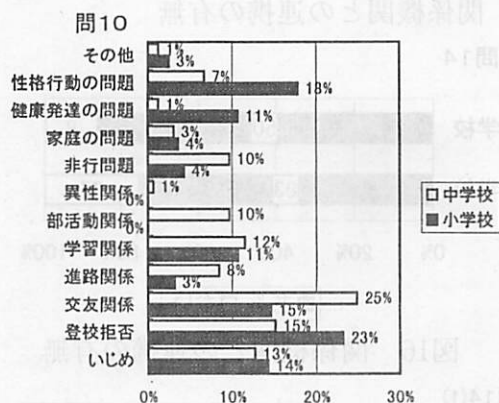


図8 教育相談の内容

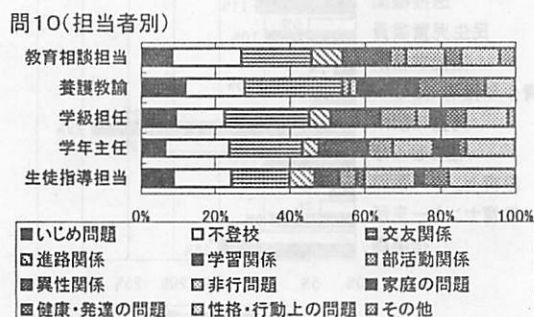


図9 教育相談の内容(担当者別)

図8を見ると、相談内容が小学校では、「不登校」「性格・行動」「いじめ」「交友関係」の順であるのに対して、中学校では「交友関係」「不登校」「いじめ」「部活動」の順であり、発達段階に応じて、相談の内容が異なることが分かる。

図9では、担当者によって相談内容にも特徴がみられている。生徒指導担当には、「非行問題」「性格・行動上の問題」が寄せられ、養護教諭には、「家庭の問題」「健康・発達の問題」の割合が多くなっている。

(キ) 担任による定期教育相談の実施

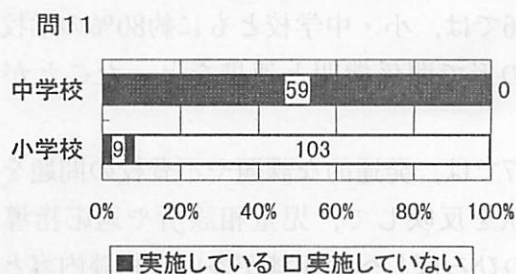


図10 担任による定期教育相談実施の有無

図10では、小学校と中学校で大きな違いがみられた。すなわち、小学校では「実施している」が約8%であるのに対して、中学校では「実施している」が100%となっている。小学校で「実施していない」理由としては、「随時必要に応じて実施しているから」がほとんどであった。

(ク) 教育相談室設置の有無

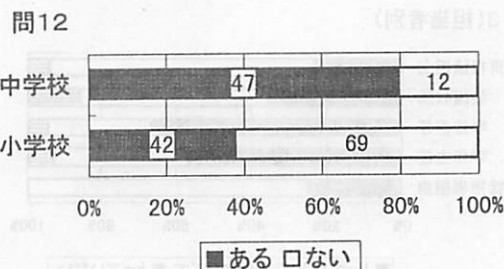


図11 教育相談室の有無

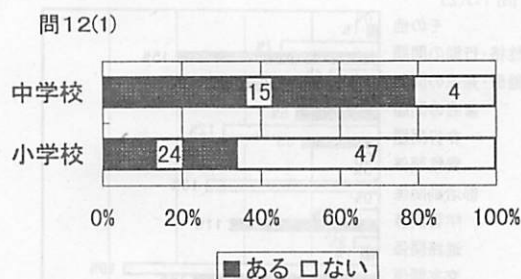


図12 専用の相談室がないことで困ること

教育相談室の未設置は、図11より小学校が62%、中学校では20%となっている。図12では、「教育相談室がないことでの支障」を示したが、小学校では、「支障がない」が66%、中学校では21%と大きな意識の違いがみられた。「支障がある」と答えた理由として「プライバシーが保たれない」が多くあげられたが、今後施設面の充実の課題として検討していく必要があると思われる。

(ケ) 校内での連携

図13では、小・中学校ともに「連携をとっている」と「事例に応じてとっている」を合わせると約90%を占め、教育相談における校内での連携はほとんどの学校で行われていると考えられる。

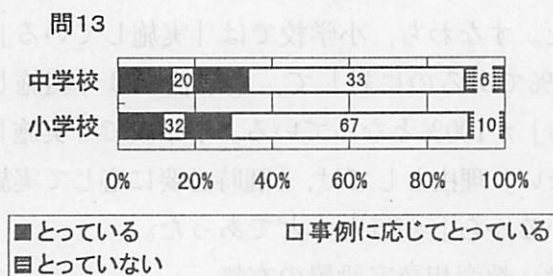


図13 教育相談を実施する際の校内での連携

問13(担当者別)

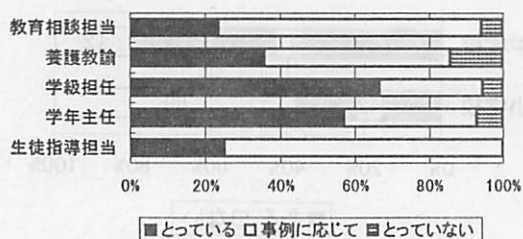


図14 担当者別の校内での連携

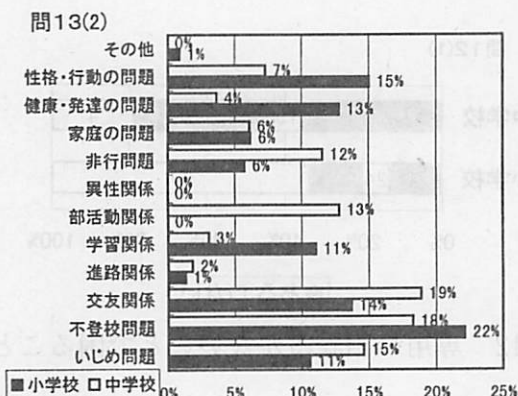


図15 連携で効果のあった内容

連携を担当者別にみると、図14にあるように、教育相談や生徒指導担当、養護教諭の意識と、学年主任や学級担任の意識に違いがみられる。各担当としてはもっと多くの場面での校内連携を求めている結果と考えられる。

さらに連携をとったことで効果のあった項目を図15に示した。小学校では「不登校問題」がもっとも多く、以下「性格・行動上の問題」「交友関係」「健康・発達の問題」となっている。中学校では、「交友関係」「不登校問題」「いじめ問題」「部活動関係」「非行問題」と続いており、校種により

違いがある。

(コ) 関係機関との連携の有無

問14

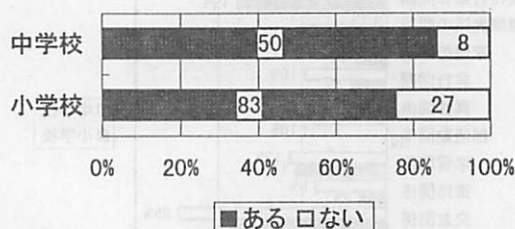


図16 関係機関との連携の有無

問14(1)

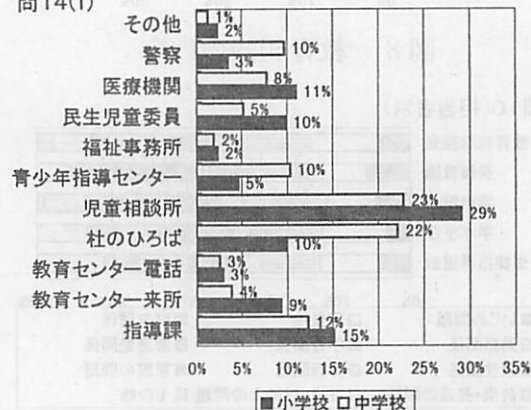


図17 連携をとった機関名

問14(2)

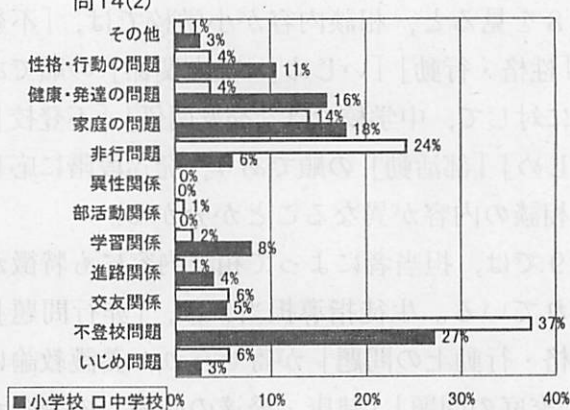


図18 連携をとった事例内容

図16では、小・中学校ともに約80%の学校が何らかの形で関係機関と連携をとったことが分かる。

図17では、発達的な課題や不登校の問題を抱えた現状を反映して、児童相談所や適応指導教室「杜のひろば」への相談が多い。相談内容としては、図18に示したように、小・中学校ともに「不

登校」「非行問題」「家庭の問題」の順で「いじめ問題」の相談はかなり少ない。

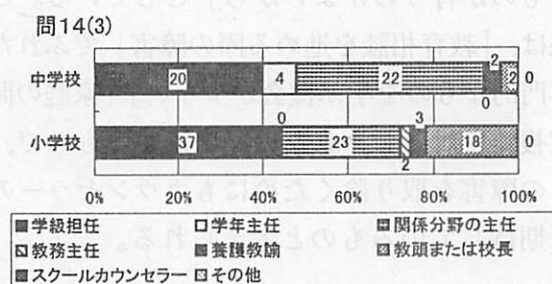


図19 連携の際の担当者

連携する際の担当者は図19の通りである。小学校では学級担任、教育相談関係の主任、教頭または校長、中学校では教育相談関係の主任、学級担任、学年主任の順となっている。図17の連携をとった機関名とその内容をみると、「不登校」「非行問題」について関係機関との連携による効果を強く認識していると考えられる。

問13と問14との関連

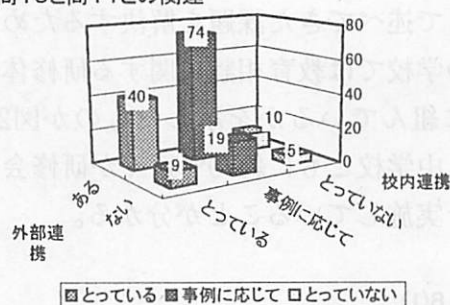


図20 校内での連携と関係機関連携の関わり

図20からは、校内の連携が進められている学校では、状況に応じて関係機関との連携にも積極的であることが明らかになった。

(※) 保護者対象の教育相談の実施及び相談の内容

図21は保護者対象の教育相談の実施状況を示したものである。保護者対象の教育相談は「定期的実施」しているところもあるが、「保護者が必要な場合随時実施」の割合がもっとも多く、次いで、「教職員が必要な場合随時実施」の割合が多い。

で、「教職員が必要な場合随時実施」の割合が多い。

問15

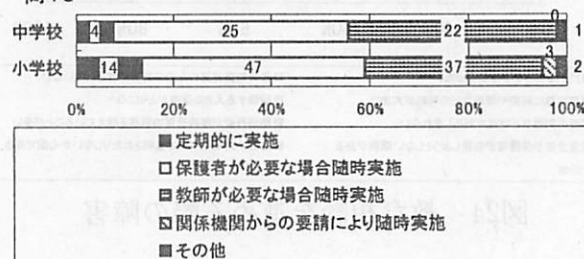


図21 保護者対象の教育相談実施の形態

問15(2)①

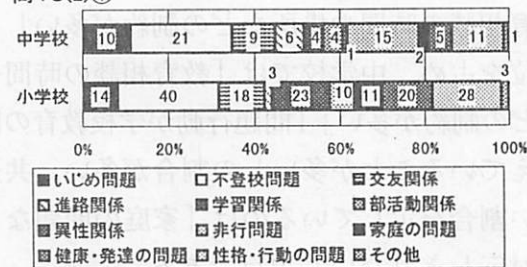


図22 学校からの申し出による相談内容

問15(2)②

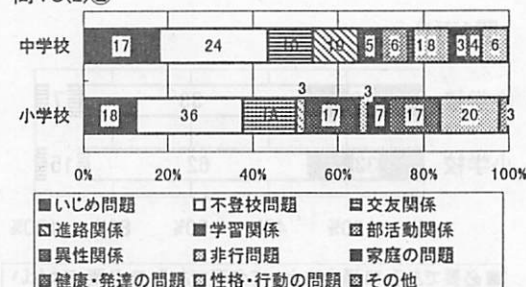


図23 保護者からの申し出による相談内容

図22、図23は、相談の内容を、「学校からの申し出」「保護者からの申し出」別に集計したものである。

学校からの申し出による相談は、「不登校」が特に多い。次いで、小学校では「性格・行動上の問題」が大きな割合を占めているのに対して、中学校では「非行問題」「いじめ問題」が大きな割合を占め、校種による特徴がみられた。

(シ) 教育相談を進める際の障害

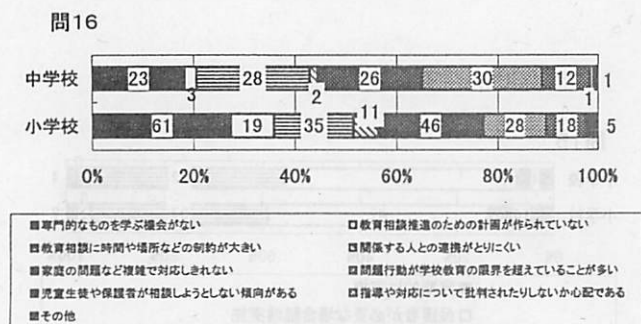


図24 教育相談を進める際の障害

教育相談を進めるとき、問題にしたり困難だと思ふものとして上げられた内容が図24である。小学校では、「専門的なものを学ぶ機会が少ない」「教育相談の時間や場所などの制約が多い」ことが上位を占め、中学校では「教育相談の時間や場所などの制約が多い」「問題行動が学校教育の限界を超えていることが多い」の割合が多い。共通して高い割合を示しているのは「家庭の問題など複雑で対応しきれない」項目である。

(ス) 専任の教育相談を担当する職員の配置の必要性

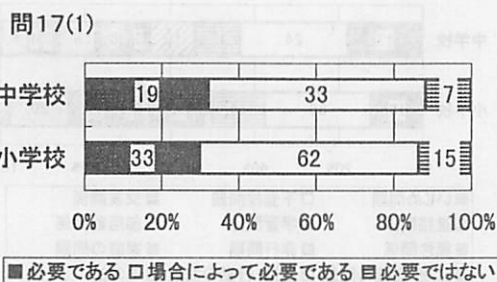


図25 専任の教育相談を担当する職員の配置

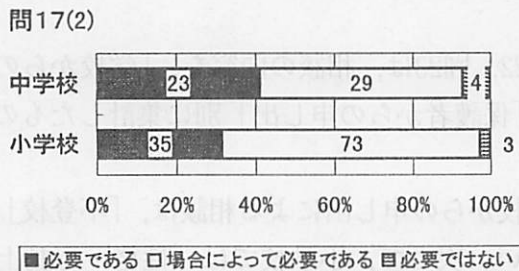


図26 スクールカウンセラー配置の必要性

図25によると小・中学校ともに約80%教育相談

の専任スタッフをが必要と答えており、図26のスクールカウンセラーでは100%に近い。その理由としては、「担任への援助・助言」「専門的な知識を持つものが行うのがよいから」としている。この結果は、「教育相談を進める際の障害」でふれた、「専門的なものを学ぶ機会が少ない」「家庭の問題など複雑で対応しきれない」に通ずるもので、これらの障害を取り除くためにもカウンセラーの配置を期待しているものと考えられる。

(セ) 教育相談研修会の実施

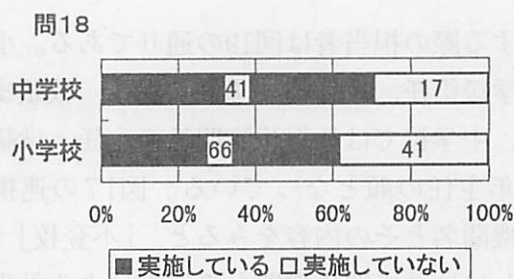


図27 教育相談研修会の実施

これまで述べてきた課題を解決するために、それぞれの学校では教育相談に関する研修体制をどのように組んでいるかを示したものが図27である。小・中学校ともに約70%近くが研修会や事例研究会を実施していることが分かる。

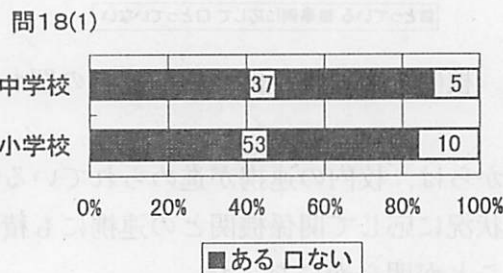


図28 外部への講師依頼

図28より、教育相談研修会の実施校では外部講師に依頼する割合が高く、仙台市で実施しているスクールカウンセラー配置事業やスクールアドバイザーの制度が有効に活用されている実態が明ら

かになった。

スクールアドバイザー派遣事業について平成10年12月末現在の集計は、小学校66校（55回）、中学校39校（45回）、高等学校3校（4回）となっており、主に講話や事例研究等が行われている。

問7と問18との関連

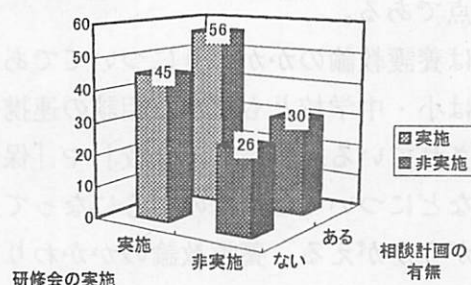


図29 相談計画の有無と研修会実施との関わり

また、図29にみられるように教育相談の年間計画が立てられている学校では、計画の中に研修の機会を位置づけ教職員の教育相談に関する理解を深める機会としていることが分かる。一方相談計画のない学校でも研修会を実施している。

(7) 関連する研修会受講について

問19

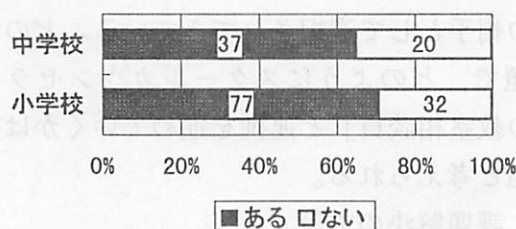


図30 生徒指導・教育相談研修会の受講

問19(2)

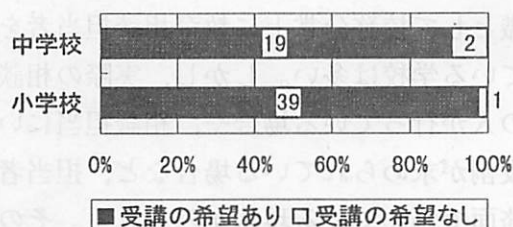


図31 今後の研修会受講希望

図30、図31からは、教育センター等における生徒指導・教育相談の研修会の今後の受講希望の割合が高いことが明らかであり、今後各学校での校内研修会の充実や関連する研修会の充実を図っていくことが求められているものと考ええる。

(7) 自由記述に見られる校内連携について

調査(1)の問13では、具体的な教育相談の連携について相談担当者に、どんな内容で、誰と、どのような連携をとっているかについて、

- ・早期対応予防的視点
- ・診断治療的視点
- ・治療指導的視点

の3視点ごとの自由記述で尋ねた。

小学校抽出60校、中学校抽出60校のデータからは、小学校と中学校の校内連携に違った様相が見られた。

問13(1)

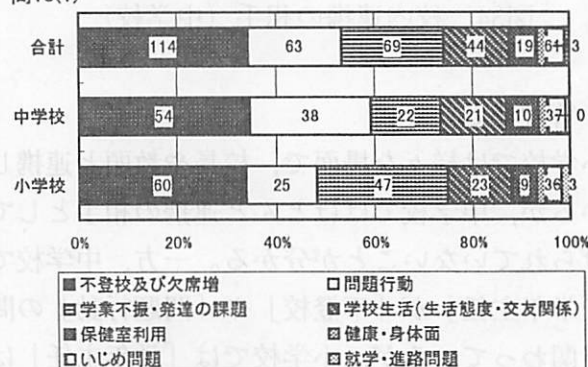


図32 校内連携の内容

連携の内容については図32から明らかなように、小・中学校ともに「不登校」に関する連携が約40%を占めている。次に多いのが小学校では「学業不振・発達の課題」であり、中学校では「問題行動」に関するものであった。小学校での適正な就学指導についての課題、中学校での生徒指導上の課題などを反映しているものと思われる。

図33、図34からは、どんな場面で、誰と連携を進めるかについても、小学校と中学校での違いが認められる。特徴的な点について以下述べていく。

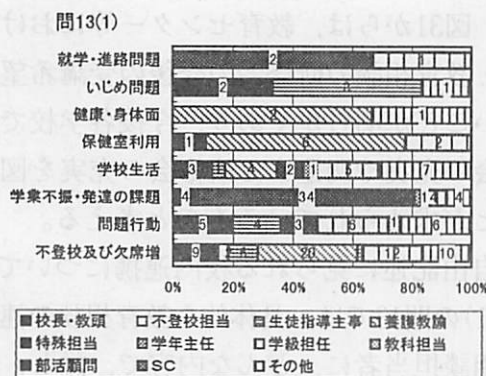


図33 校内連携の相手（小学校）

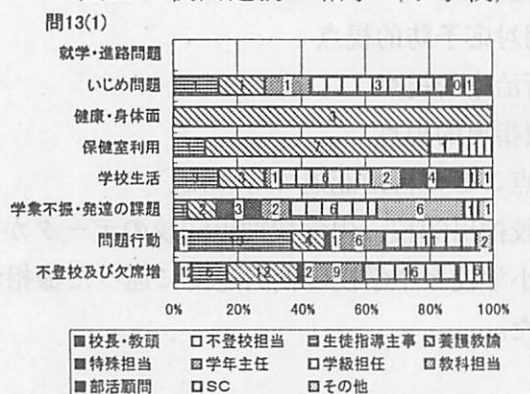


図34 校内連携の相手（中学校）

・管理職との連携

小学校では様々な場面で、校長や教頭と連携しているが、中学校ではほとんど連携の相手として挙げられていないことが分かる。一方、中学校では「学年主任」が「不登校」や「問題行動」の問題に関わっているが、小学校では「学年主任」はほとんど選択されていない。

・「生徒指導主事」との連携

中学校では「生徒指導主事」が様々な相談の連携の相手に選ばれている。

・「養護教諭」との連携

小学校、中学校とも「養護教諭」が連携の相手としてあげられているが、特に中学校においては幅広く、様々な場面や内容で連携を求められていることが分かる。

・「その他」との連携

小学校では「学業不振・発達の課題」の連携の相手として「特殊教育担当者」が多くあげられている。一方中学校では、連携の相手に教科担当や

部活動の顧問などがあげられている。

前述の小学校と中学校の違いの要因として、教育システムや指導体制の違いが考えられる。全体的な傾向としては、様々な立場の人々が、問題の解決のために時期を押さえて連携を進めているという、学校における教育相談の実態が確認できた。

その中から、今後課題となると思われるのは以下の3点である。

第一は養護教諭のかかわりについてである。養護教諭は小・中学校とも様々な相談の連携の相手に選択されている。特に「不登校」や「保健室の利用」などについては連携の中心になってきている様子がうかがえる。養護教諭のかかわり方についての校内での共通理解が大切になってきている。

第二は小学校での連携の在り方についてである。小学校ではどちらかというと、「学級担任と管理職」の図式で連携が進められている。以前中学校に見られた問題が、小学校でも多く生じてきているということを考えたとき、今後、中学校の連携の姿から学ぶことも多いだろうと考える。

第三は、「教職員以外の人」たちとの連携の在り方である。この調査の段階ではまだ配置されている学校の少ないスクールカウンセラーとの連携は、数としては少ないが、「不登校」などの相談の連携の相手として選択されてきている。どのような問題で、どのようにスクールカウンセラーや「心の教室相談員」と連携を進めていくかは今後の課題と考えられる。

② 課題解決の方策

ア 学校での教育相談の位置付けの明確化

校内における教育相談の位置付けについては、組織の面と業務の面とを考える必要がある。

組織として校務分掌上に教育相談担当者を位置付けている学校は多い。しかし、実際の相談活動は他の人が行っている場合や、相談担当にいろいろな役割が求められている場合など、担当者自身が業務面で悩んでいる現状がみられる。その解決のためには、全教職員の共通理解と認識のもと、

各自の役割分担を明確にし、校内で誰が相談の中心になるのかをはっきりさせたうえで、事例に応じ組織を柔軟に活用し、随時機能的な協力チームが組めるような体制をとることが大切である。

イ 学校教育相談のきっかけづくりや相談内容への具体的な対応の研修

教育相談については、学級担任を中心として進められることが多いが、図からは、養護教諭、生徒指導担当者、教育相談担当者などが、校内のそれぞれの立場から教育相談に関わっている実態が明らかになった。校内で誰もが窓口になり得る相談体制ができつつあることがうかがえる。

相談への具体的な対応については、スクールアドバイザーのような専門的立場の人を招き、実際の事例を示しながら校内で事例研究を進め、学校として同一の対応がとれるような研修体制の整備が必要である。

ウ 教育相談の場所や時間の確保

効果的な相談活動を推進するためには、活動のための時間や場所の確保が必要となる。調査結果では、相談室のない小・中学校が、約47%であった。児童生徒の気持ちを和らげ、他の教師、児童生徒の視線を気にすることなく安心して教育相談を進めるためにも、今後、各学校で相談室の整備を具体的に考える時期にきていると思われる。

エ 専門機関や保護者との連携

最近の生徒指導においては、学校での指導の限界を超えていると思われるような問題も少なくない。そうした場面では校内での対応を進めながらも、関係機関との連携が必要となる。その際には、指導の全てをゆだねるのではなく、学校側の窓口となる担当者を決めて、学校として対応する部分と関係機関から協力を得る部分とを明確にし、連絡系統や指導方針の一本化が必要である。

また、保護者に対しては、保護者からの相談を受けやすい立場である養護教諭などの協力も得ながら、複数で対応する体制づくりが大切である。

オ 教育相談計画の作成

教育相談の年間計画には、定期教育相談の実施に関するものだけでなく、教育相談に関する理解を深めるための校内研修等もはっきりと位置付け、総合的な教育相談への学校の体制を明確に打ち出しておくことが必要である。

(2) 事例の結果と考察

① 問題の違いに応じた対応と連携

本研究では、小・中学校での教育相談事例を出し合い、問題の種別に応じた個別対応と連携がより具体的に示された事例について整理した。

その中で、連携が、気づきや問題のとらえ、関わりに関して効果的であったと認められた6事例を選択して、その役割・機能を見直し、問題解決や児童生徒の自己実現への道筋を検討した。

これらは、いじめ、不登校、非行、性格・行動、健康発達、家庭の問題など問題の違いに応じた対応と連携が、問題の理解から解決へと導いた事例である。児童生徒のよりよい自己実現を図るための役割分担が、業務の機能に応じて、組織的に展開されている。「何か変だ」「気になる」「以前と様子が違う」という場合と、問題行動が顕在化したり深刻化した場合では対応が異なるが、担任をはじめとして、関係する多くの教師が多面的に関わっている。問題によっては更に、専門的な立場からの個別対応と連携が図られており、その効果は大である。図35は気づきや問題のとらえと対応を示したものである。

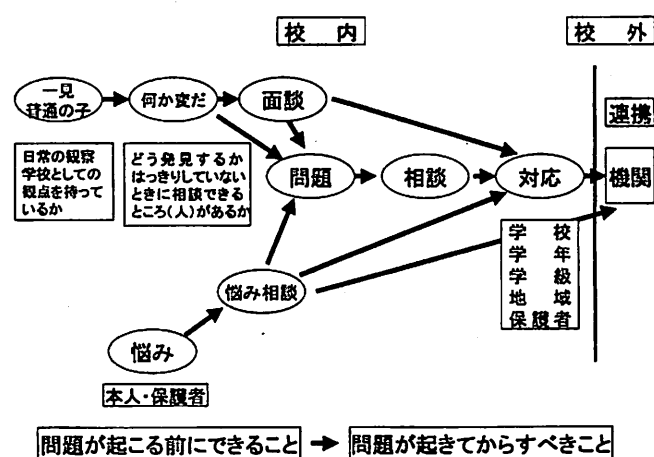


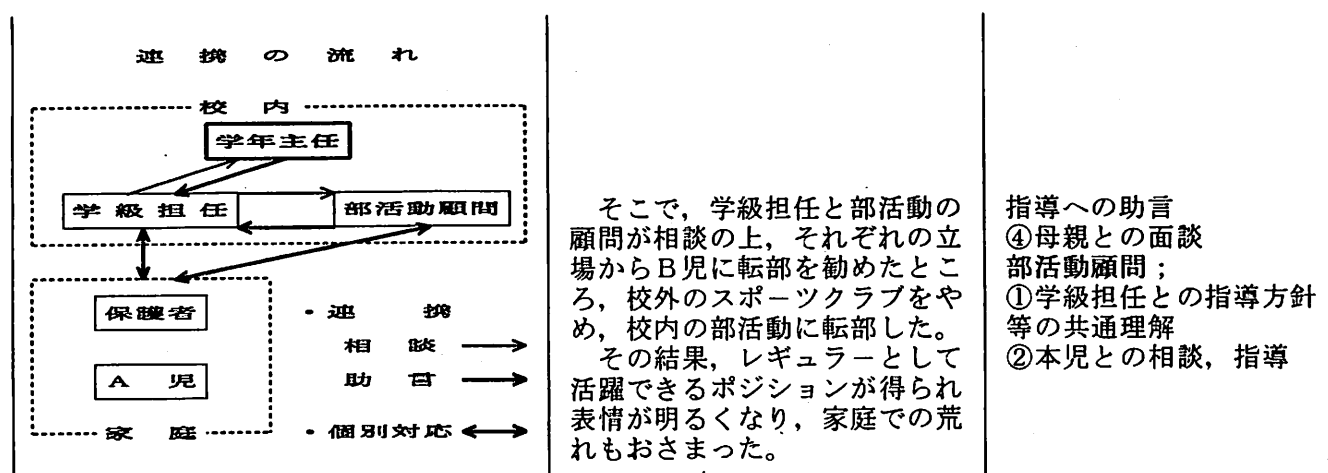
図35 気づきや問題のとらえと対応

〔提示事例 1〕；管理職や家庭と連携して学級担任が指導を進めた例

主 訴	不 登 校	学校における対応の実際・成果	連携の役割
問題の概要	小学校 2 年生 A 児 (男) 新学期当初から腹痛等の訴えによる早退が増加。1 学期中頃からいじめを理由に不登校状態。 その後の担任の調査では、いじめや友人関係のトラブルの事実は発見できず。	担任は、A 児の対応について教頭に相談した。調査では把握できなかった問題の原因を、家庭と連携しながら探るよう助言を受けた。 担任が、家庭と連絡を取り合い以下の事が分かった。 ・以前も行事の時期に登校を渋った。 ・最近家庭の外に出たがらない。 そこで、今後のかかわり方を以下のように共通理解した。 ・行事への参加を強要しない。 ・無理な登校刺激を与えない 担任は手紙等で A 児とのつながりを保った。 2 学期の面談では、情緒が安定し、学校の話題が出始めたり母親と外出をするようになったという理由で、登校刺激の依頼を受けた。 担任は教頭と相談し、家庭訪問を行い、A 児の状態を確認した上で、本児の得意な学習への参加を促した。 学習への参加時間はまちまちながら、保護者同伴での登校を開始し、次第に一人での登校も可能になった。	【校内連携】 学級担任； ①管理職との連携による家庭との教育相談や対応の方針の確立 ②面談や家庭訪問による家庭との定期的連絡 ③管理職や家庭との共通理解による対応 管理職； ①診断的理解について学級担任への助言 ②学級担任の教育相談や指導への助言 家 庭； ①学級担任との定期的な連絡 ②学級担任との共通理解による本児への支援
かかわりの方針	1 本児の状態を診断的に理解し、共通理解を図る。 2 管理職や家庭との連携により、効果的な対応を探る。		
連 携 の 流 れ			

〔提示事例 2〕；学年主任が校内連携をコーディネートした例

主 訴	性格・行動	学校における対応の実際・成果	連携の役割
問題の概要	中学校 2 年生 B 児 (男) 2 学期より成績が下降、学校生活全般で無気力な様子。 定期教育相談の母親の話から、B 児が部活動で悩んでいることや家庭での荒れた行動が分かる。	学級担任は、B 児への対応を学年主任に相談したところ、関係教師の連携や本児、家庭との連携により、問題の解決策を探るよう助言を受けた。 部活動の悩みについて、学級担任は B 児と、学年主任は母親と、分担して相談を進めながら解決策を探ることにした。 B 児と母親の話から総合的に判断すると、校外のスポーツクラブでの対人関係のトラブルがストレスになり、家庭でも気分転換を図れないでいることが分かった。	【校内連携】 学級担任； ①学年主任への相談、報告 ②部活動顧問との連携 ③家庭との連携 ④本児との相談、指導
かかわりの方針	1 問題の原因を診断的に理解し、共通理解を図る。 2 本児にかかわる関係教師や家庭との連携により、効果的な対応を探る。		学年主任； ①関係教師や家庭との連携のコーディネート ②診断的理解について学級担任への助言 ③学級担任の教育相談や



※ コーディネート（調整）：問題解決にかかわる関係者との連絡調整

〔提示事例3〕；養護教諭が校内連携をコーディネートした例

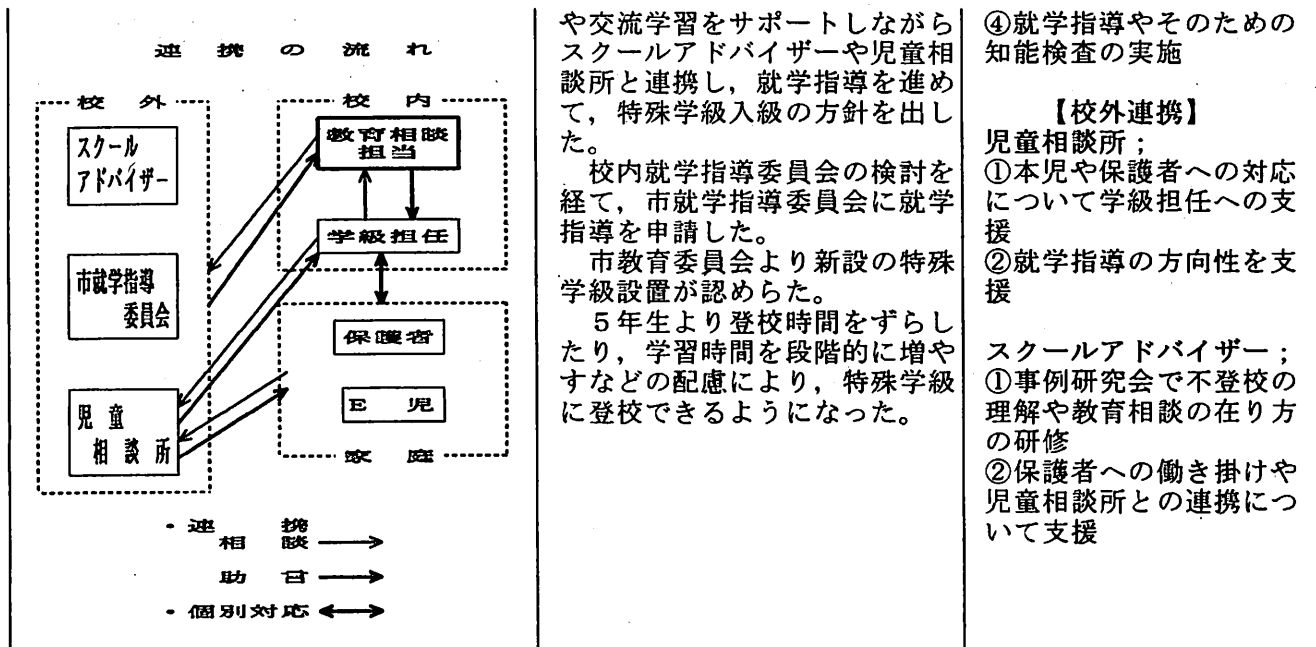
主 訴	心因性の身体症状	学校における対応の実際・成果	連携の役割
問題の概要	中学校2年生C児（女） 学級委員を務める。何事にも一生懸命取り組むが、心の悩みや不安から、腹痛を訴えるようになり、その症状が頻繁に続くようになる。	養護教諭から連絡を受けた学級担任は、母親に専門医の受診を勧めるとともに家庭での原因等を探る。その結果、以下の事が分かる。 ・内科医の診断は異常なし ・進路の問題で親子の意見が不一致 ・部活動の悩み 身体的な面だけでなく、心の問題が心配されたため、養護教諭はスクールカウンセラーにC児とのカウンセリングを依頼する。面接の結果から、不登校に発展する心配もあると分かる。 C児の症状や環境等を総合的に把握し、適切な対応を図るため、C児の支援にかかわる関係者のケース会議を開く。スクールカウンセラーから職員の対応や指導体制についてアドバイスを受ける。	【校内連携】 学級担任； ①養護教諭との連携による身体症状の把握 ②保護者との連携による症状出現の原因等の把握
かかわりの方針	1 養護教諭の特性を生かし連携できる校内指導体制を確立する。 2 専門家と連携しながら、問題についての情報を共有し理解を深める方法を探る。	担任から母親へは、精神的プレッシャーを与えないようお願いした。 C児は、自分の状況や悩みを共感的に理解されていることを実感でき、情緒的にも安定し、身体的症状の発生する頻度が減少した。	養護教諭； ①症状の訴えや悩みの聞き取りと診断的理解 ②記録の整理と担任への連絡 ③スクールカウンセラーへの支援・援助の依頼 学年主任； ①C児の状況の把握 ②ケース会議へのコーディネート スクールカウンセラー； ①問題の原因をカウンセリングによる専門的立場から探る。 ②生徒への対応や校内連携の在り方を支援
連 携 の 流 れ			

〔提示事例4〕；教育相談担当が校内連携、校外連携をコーディネートした例1

主 訴	集団不適応	学校における対応の実際・成果	連携の役割
問題の概要	小学校3年生D児（女）。入学当初より、集団内での指示に従えず、衝動的な行動をとるなど、情緒面での障害が疑われる。 担任は、配慮しながら指導にあたるが、衝動的行動を注意したり、制止するとパニック行動を起こす。	3年生より保護者の希望で特殊学級に入級した。 特殊学級担任は、D児の実態把握やかかわり方を教育相談担当に相談した。 それに対し、教育相談担当は以下のような助言をする。 ・状態像の背景の診断的な理解 ・共感的な理解に基づいた交流学級との連携や保護者との対応 特殊学級担任は、母親と面談し、保護者の意向を理解した上で、交流学級担任と集団や個別における指導の方針を共通理解した。 教育相談担当は、特殊学級担任から本児の状態や変容等の報告を受け、必要に応じて教育センターの教育相談班に相談しながら、より適切な指導の在り方を探り、特殊学級担任に助言した。 このようなかかわり方により、D児の情緒は安定し、保護者も協力的に取り組んだ結果、本児のパニック行動が消失した。	【校内連携】 特殊学級担任； ①教育相談担当への相談と報告 ②交流学級担任との共通理解による指導 ③家庭との連携 教育相談担当； ①校内の指導体制や協力体制のコーディネート ②特殊学級担任への診断的理解や指導の助言 ③教育センターとの連携 交流学級担任； ①特殊学級担任との指導方針等の共通理解 【校外連携】 教育センター； ①教育相談担当からの相談への支援
かかわりの方針	1 本児の状態を診断的に理解し、共通理解を図る。 2 校内の指導体制を確立して関係諸機関との連携を密にしなから効果的な対応を探る		
連携の流れ ・ 連携 → ・ 個別対応 ↔			

〔提示事例5〕；教育相談担当が校内連携、校外連携をコーディネートした例2

主 訴	不 登 校	学校における対応の実際・成果	連携の役割
問題の概要	小学校5年生E児（男）入学1週間後から登校を渋り、2年生の2学期から不登校状態。 その背景と考えられる事。 ・発達のアンバランスにより友達とうまく遊べない ・学習への劣等感	3年生新学期の家庭訪問で、児童相談所で相談を受けていることを知る。 児童相談所との連絡から、母親が学校からの働きかけを待っていることが分かる。 そこで、担任が放課後に遊ぶことを電話で誘ったことがきっかけで以下のような成果が得られた。 ・夕方に母とともに登校 ・自転車の練習、個別学習等の実施 4年生から特殊学級やその交流学級に登校するようになる。 そこで、特殊学級担任は教育相談機能を生かし、E児の指導	【校内連携】 学級担任； ①定期的な家庭訪問 ②児童相談所との継続的相談 ③全教師への報告と共通理解 特殊学級担任（教育相談担当）； ①校内の指導体制や協力体制のコーディネート ②担任の指導や児童相談所への相談の助言 ③理解を深めるための研修会の企画・運営
かかわりの方針	1 教育相談担当の特性を生かし、連携がとれる校内の指導体制を確立する。 2 関係諸機関との連携により、効果的な対応を探る。		



〔提示事例6〕；生徒指導主事が校内連携や校外連携をコーディネートした例

主 訴	非 行	学校における対応の実際・成果	連携の役割
問題の概要	中学校3年生F児（女）。 2年の夏休みから家出、暴力行為等法律に触れるような問題行動の繰り返し。 大人への不満や不信感が強く、校内で本児とラポートを取れるのは学級担任と養護教諭だけ。	3年生の新学期から多くの場面で関わる学級担任、養護教諭が得た情報を全校で共有しながら、校外の関係機関とも連携し対応することを方針にした。 問題行動を起こす度に、学級担任は本児への教育相談とともに、家庭訪問を行った。 6月頃にシンナー吸引によると思われる著しい体調不良を養護教諭に訴えてきたことから、その対応について生徒指導主事が児童相談所に相談し、病院への入院の措置をとった。 さらに、生徒指導主事は家庭裁判所や警察との対応や処遇を踏まえ、校内の指導体制や保護者、関係機関との連携をコーディネートした。	【校内連携】 学級担任； ①本児への教育相談や指導 ②問題行動に応じた家庭訪問 ③全教師への報告や共通理解
かかわりの方針	1 校内でチームを組み、連携がとれる指導体制を確立する。 2 関係諸機関との連携を密にし、効果的な対応を探る。	2学期になると、学級担任の進路相談などにより、進路の具体的な目標を考えるようになるとともに、家庭でも落ち着き、問題行動が減少した。 3学期には、学習に集中して取り組めるようになり、きちんとした服装、態度で卒業式に臨むことができた。	生徒指導主事； ①校内の指導体制や協力体制の確立とコーディネート ②学年主任や学級担任へのコンサルテーション ③校外の関係機関との連携
連携の流れ 校外 児童相談所 警察 家庭裁判所 校内 生徒指導主事 学級担任 養護教諭 保護者 F児 ・連携 ・相談・報告 ・助言 ・報告 ・個別対応 ・法的処遇・指導		養護教諭； ①本児への教育相談や指導 ②担任への報告	【校外連携】 児童相談所； ①問題行動への対応の相談や処遇 ②本児や保護者への支援

※ コンサルテーション：ともに考えながら答えを見いだしていこうとする援助関係

② 個別対応と連携の実際とその効果

提示事例から、担任の指導や相談を支援することを旨とした個別対応と連携が、問題の種別や態様に応じて実践されていることが分かる。

学校の組織を有効に生かし、個別対応と連携を図るためには、担任とそれを支援する関係教師が相互の立場や役割を理解し、情報交換・共有化を通じた共通の基盤に立った指導・相談を行うことが不可欠である。以下は、問題種別に対応と効果を整理したものである。

【非行問題への対応】

生徒指導主事がコーディネイターとして対応し、必要に応じて関係機関と連携をとり、担任及び学年主任と校内連携した事例が報告された。

この場合、生徒指導主事が豊かな実務経験を生かし、犯罪及び触法行為に対応する一方、関係機関の処遇状況を的確にとらえ、担任及び学年主任と取るべき指導について検討し、実施した。その結果問題が解決し、生徒の立ち直りと速やかな学校生活への適応に効果があったと考えられる。

【不登校問題への対応】

養護教諭が「何か変だ」と気づき、担任や保護者と連絡を取る一方、生徒への教育相談をして、問題の診断的理解を深めて早期に対応し、スクールカウンセラーや医療機関と連携した事例が報告された。この場合、養護教諭が直接相談に当たるとともに、コーディネート及びコンサルテーション機能を果たし、担任とともに対応にあたったことが、問題の早期発見と解決を可能にしたと考えられる。養護教諭がその専門性を生かして対応し、必要だと判断した関わりをしながら、継続的に個別対応をし、連携を進めた効果は大きい。

【発達問題への対応】

小学校、中学校と進む中で、発達問題が徐々に明らかになる場合がある。このような場合、校内での教育相談が必要になる。市教育指導委員会就学指導委員会や児童相談所、医療・福祉関係機関との連携と特殊教育主任、特殊学級担任等の就学

相談及び校内就学指導委員会での検討による、個別対応と連携がはかられる中で、本人や環境に応じた適正な就学と発達支援を可能にしたといえる。

【性格・行動問題への対応】

児童生徒の性格・行動の観察から、「何か変だ」「以前と様子が違う」という担任のとらえが、定期教育相談で家庭から出されたことと一致した事例である。本人の悩みや不適応行動に対して、学年主任を中心に校内で相談や指導を重ね、連携チームで対応できた。学校と家庭が早期に問題を発見し合い、その対応を出し合う場として、教育相談が機能し、校内での連携と家庭の養育が、本人の求める方向を具体的に実現したといえる。

■ 4 まとめ

調査と事例の考察から、複雑で多様化する問題に対応するために現在なされていることと、今後、必要なことを以下のように整理した。

(1) 学校における教育相談の現状と課題

多くの学校では、担任を中心として教育相談が進められており、問題に応じて関係する担当者と連携している。一方、従来の対応では難しい問題については、何とか克服する手だてを検討し、新たな取り組みを実践している場合も報告された。そこで、新たな取り組みの実践から、課題を以下のようにまとめた。

① 指導組織体制とその機能やシステムを生かした取り組み

学校の実情に応じて、できることから具体的に取り組むために、まず、教育相談担当者の役割と実務内容を策定することが大切である。次に、多くの教師がかかわる中で、問題を理解するための情報や資料を収集し、その共有化を図る。その後、誰が、どこで、どのように、何の目的で指導・相談を進めるかを検討して実践し、経過や状況を確認し合う。このような取り組みは、教育相談担当者を中心に、学校の指導組織体制の確立とその機能やシステムを生かすことに結びつくといえる。

② 教育相談年間計画の策定とそれに基づいた活動実践

学校教育は意図的・組織的な活動が必要であり、そのための年間計画が設定されている。教育相談も意図的・組織的に進めるために、学校の運営方針に照らした具体的な年間計画を策定する必要がある。その内容としては、教育相談活動の目的や方針、指導組織体制の位置づけや構成メンバーと役割分担、事例検討会及び研修会の定期的な開催、関係機関との連携の取り方、相談経過のまとめ方や留意事項などが考えられる。

③ 専用の教育相談室の設置と活用

教室に入れない不登校の児童生徒が、自分の居場所として保健室や図書室、特別教室等を利用していることが多い。より積極的な支援・援助・指導を図るうえで、プライバシーの保護と継続的な個別対応のための環境整備や、相談の場としての専用の教育相談室の設置と活用が必要である。

④ 学校と関係機関のより一層の連携

問題が複雑で多様化すればするほど、専門的で多面的な理解と関わりや処遇が必要になる。学校でできることを踏まえた、多面的で総合的な個別対応と連携を促進するために、「一人を複数で援助する」教育相談ネットワークの積極的な活用が有効である。仙台市の場合、青少年対策四機関（指導課、教育センター、児童相談所、青少年指導センター）が学校との連携を図り、相互の機関連携を相談事例に応じて進めている。このような動向を踏まえて、学校と関係機関がより一層、連携することが必要である。

⑤ 保護者との相互理解と連携

わが子の健全な成長・発達を願わない親はいない。保護者の養育と学校の教育が連動することが求められている。そのためには、保護者の立場や心情、養育の経過を理解するとともに、保護者に学校の指導・援助の方針を理解してもらう、相互理解が前提になる。随時及び定期的な教育相談を重ねながら、保護者との相互理解と連携が図られ

るように配慮することが必要である。

(2) 学校における教育相談の推進の方策

学校における教育相談の現状と課題を踏まえて、推進の方策を以下のように検討した。

① 「子どもの立場に立った」学校における教育相談活動への取り組み

学校教育目標や教科及び領域のねらいに基づき、その達成や実現を図る指導・援助は学校や指導者の立場からの働きかけである。その働きかけを受ける子どもの立場に立った、指導・援助として、あらゆる場面での個々の児童生徒の実態把握を生かした教育相談活動の展開が挙げられる。また、子どもの立場に立ち、その生活空間、人間関係などの環境に目を向け、家庭・地域での状況と学校での状況を確認し、本人にとっての意味付けを図ることも教育相談の推進に結びつくと考えられる。

② 新たなシステムを導入した指導や相談活動の実践

心の教育の充実を図るために、教職員以外の新たな人材が配置され、新たなシステムが導入されてきている。スクールカウンセラー、スクールアドバイザー、心の教室相談員と養護教諭の特性を生かした連携が、指導や相談活動の実践に有効に働くことがわかった。さらに、養護教諭以外の教職員によるコーディネートやコンサルテーションを導入した指導・相談活動をも実践することが、教育相談の推進を具体化することになると考えられる。

③ 積極的な個別対応と連携

学校における教育相談の必要性をまず認め、指導体系と相談体系の営みや機能を検討して、児童生徒とかわかることことが、積極的な個別対応と連携に結びつく。「何か変だ」「気になる」段階からの早期対応と連携が、長期的展望に立った多くの教師や関係者の複数場面での複数対応と多面的な理解、学級から学年、そして学校全体へという、学校の総力を挙げた取り組みへと発展してい

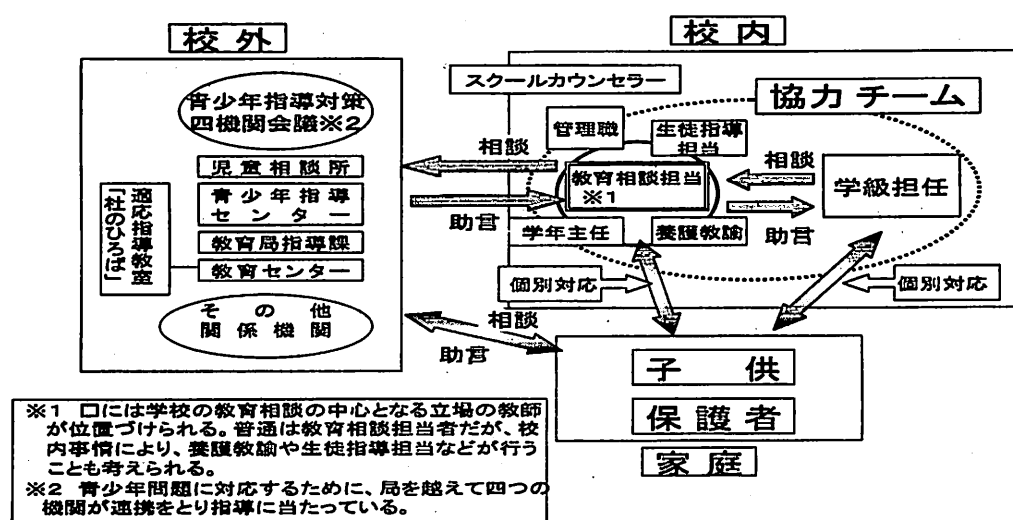


図36 学校教育相談における連携のためのモデル図

くと考えられる。図36は学校教育相談における連携のためのモデル図である。

VI 提言

■1 「生きる力」の形成を目指した、発達援助と自己実現の視点に基づく教育相談の推進

様々な問題の理解と、その解決を図る際に、その現象面やしつけ及び生活習慣の問題にとらわれすぎ、問題行動の消失や改善を図ることに性急になってはいなかったかという反省がある。それらを発達という視野でとらえ直し、児童生徒自らの力で生きることを自覚できるような、「生きる力」を顕現できるように、発達援助と自己実現の視点に基づく教育相談を推進することが望まれる。

言い換えれば、学校教育相談における様々な問題を「発達」という視野でとらえ直ししていくことが大切になってきているといえる。

■2 教育相談担当者の役割の明確化

教育相談の重要性は、それぞれの立場で認識されている。小学校、中学校においても校務分掌の中にきちんと位置づけられていることが多い。しかしながら、複雑で多岐にわたる学校教育相談の現状を見たとき、各学校において、教育相談担当者が十分に機能しているとはいえない状況にあ

る。事例に応じた随時機能を持った協力チームでの対応や他機関との連携、定期的な教育相談、教員の研修の必要性などを考えたとき、その中心的な役割を担うべき教育相談担当者の校務分掌における位置づけは極めて重要になって

くる。具体的な役割をおさえた「教育相談担当者」の位置づけを、全職員の共通理解を図りながら、明確にしていくことが大切になってくる。

■3 コーディネート、コンサルテーション機能の導入

複雑、かつ深刻化している問題に対応するための新たな視点として、複数場面で複数の教師及び相談担当者がかわることが必要となってきた。そこでは互いの立場や役割に応じたコーディネート（調整）、コンサルテーション（ともに考えながら答えを見いだしていこうとする援助関係）機能が求められている。具体的には、前述の機能を導入するための物理的なスペース（教育相談室等）の確保は当然として、学校における教育相談担当者の明確な位置づけや「スクールカウンセラー」、「心の教室相談員」等との関係の整理、問題に応じた実務的な組織の確立が求められる。

■4 養護教諭の特性を活かした連携の推進

養護教諭は、身体問題や健康・発達問題への専門的なかわりに加えて、担任とは違う立場から、児童生徒や保護者との直接的なかわりが求められている。小学校と中学校の対応の違い、指導部会との関係による役割の違いは認められるが、養護教諭の専門性を活かした対応は、個別対応と連携の推進に結びつく。問題に応じた養護教

論の果たすべき役割、位置づけについての確認の作業が、全職員の共通の理解のもとに進められることが急務である。

■5 組織・指導体制の活性化と有機的連携の推進

個別対応をふまえた連携は校内連携と関係機関との連携を問わず進められている。そこでは、単に「連絡」や「依頼」という行為にとどまることなく、スパイラル（螺旋的）で双方向的なかかわりと情報の共有化が理解を深め対応を促進できると考えられる。そこでは、問題事例に応じた随時的な協力チームなどでの対応が想定されるし、スクールカウンセラーや心の教室相談員などとの連携も大事になってくる。また、定期的な事例検討会などを通して、組織・指導体制の活性化を図りながら、有機的（個々の問題を全体的な教育相談という枠組みの中で関連させていく）連携を推進していくことが必要である。

■6 児童生徒を対象とした定期教育相談の実施
中学校ではごく当たり前に行われている子供を対象とした個別の定期教育相談が小学校ではほとんど実施されていない。

小学校では発達段階の差はあるものの、学校や家庭に現れてきている教育相談上の様々な問題を考えたとき、少なくとも高学年については個別の教育相談がきちんと位置づけられるべきだと考える。どのような立場や資格のあるものが実施するのかという問題もあるが、問題を抱える保護者の相談も含めて、実施に向けての具体的な検討が望まれる。

Ⅶ 研究の反省と今後の課題

■1 研究の反省

(1) 当初、地域や規模別に対象校を抽出したが、今回、現状と課題の把握にあたって、そこまでの関係づけた検討ができなかった。地域に根ざした教育相談の在り方も含めて検討したい。

(2) 多くの学校で実態に応じ、いろいろな形で教育相談活動が展開されている現状を探ることができた。しかし、今回提示できた事例は少なく、具体的な個別対応と連携について十分に検討したとは言いきれない。今後、問題に応じた、より具体的な取り組みの方策を探っていきたい。

■2 今後の課題

(1) 学校における教育相談を推進するために、教育センターの業務に照らして研修の内容やその在り方、教育相談ネットワークの構築と活用について、これまで以上に検討する必要がある。

(2) 今回の、コーディネートやコンサルテーションを取り入れた教育相談の実践に向け、どのような組織体制及び役割機能が必要かを、事例研究を通して実証的に探ることが必要である。

●参考文献

- ・小林利宣監修『学校心理学』 東信堂 1986
- ・菊池武烈・清俊夫編『子どもの発達と学校生活』 新曜社 1992
- ・文部省『生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について』 1998

●委嘱研究員

東 北 大 学 教 授	菊 池 武 烈
鶴 谷 中 学 校 教 諭	清 野 和 俊
東 仙 台 小 学 校 教 諭	後 藤 景 子
西 山 中 学 校 養 護 教 諭	菱 沼 ゆ う
宮 城 野 中 学 校 教 諭	柴 田 裕 之
鶴 が 丘 小 学 校 教 諭	小 野 弘 之
黒 松 小 学 校 教 諭	門 脇 恒 明

●担 当

仙台市教育センター

主任指導主事	狩 野 克 彦
指 導 主 事	永 野 幸 一
指 導 主 事	佐 々 木 登 三 雄
指 導 主 事	三 品 良 春
指 導 主 事	中 山 伸 枝

資料 調査項目

教育相談に関する調査(1)

※ 教育相談担当の先生に記入をお願いいたします。

- ※ 問1 あなたの年代 1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 5. 50歳代
- ※ 問2 あなたの勤務校種 1. 小学校 2. 中学校
- ※ 問3 あなたは学級を担任していますか。 1. している 2. していない
- 問4 あなたの学校では、教育相談担当者が校務分掌に位置付けられていますか。
1. 独立している 2. 生徒指導部の中に 3. その他()
- 問5 あなたの学校では、養護教諭は、教育相談担当に含まれていますか。
1. はい 2. いいえ
- ※ 問6 あなたの学校では、教育相談担当者の役割や活動にはどんなものがありますか。(複数回答可)
1. 児童生徒、保護者との教育相談 2. 学級担任の教育相談や指導への援助
3. 教育相談活動計画の作成 4. 教育相談の研修・研究の企画と運営
5. 理解のための諸検査の実施 6. 関係機関との連絡・調整
7. その他()
- 問7 あなたの学校には、教育相談の年間計画はありますか。
1. ある 2. ない
- ※ 問8 あなたの学校で、学級担任以外で教育相談をするのは誰ですか。多い人を3つ以内で選んでください。
1. 教育相談担当 2. 生徒指導担当 3. 養護教諭
4. 学年主任 5. 他の学級担任 6. 障害児学級担任
7. 学級担任をしていない教師(教務主任、研究主任、専科教員)
8. 校長・教頭 9. その他()
- ※ 問9 あなたが教育相談をするきっかけとして、多いものを3つ以内で選んでください。
1. 児童生徒からの自発的な相談 2. 教育相談担当者からの連絡
3. 学級担任からの依頼 4. 学級担任自らの判断で
5. 校長・教頭からの依頼 6. 生徒指導担当者からの依頼
7. 養護教諭からの依頼 8. 保護者からの依頼
9. 他の児童生徒からの依頼 10. その他()
- ※ 問10 あなたが行う教育相談の内容で多いものを3つ選んでください。
1. いじめ問題 2. 登校拒否 3. 交友関係 4. 道徳関係
5. 学習関係 6. 部活動関係 7. 異性関係 8. 非行問題() 9. 家庭の問題
10. 健康・発達 の問題 11. 性格・行動上の問題
12. その他()
- 問11 あなたの学校では、学級担任による定期教育相談(児童生徒全員を対象とし、日時を設定して計画的に行う教育相談)を実施していますか。
1. 実施している 2. 実施していない(下にご回答の上、問12へ)
- 実施していない場合、その主な理由を選んでください。
1. 随時、必要に応じて実施しているから。
2. 時間を設定するのが難しいから。
3. 必要がないから(その理由)
4. その他()
- (1) 定期教育相談の時間の確保について当てはまるものを選んでください。
1. 「学校裁量の時間」等の一部を充てている
2. 授業時間を短縮したり、一部カットしたりして充てている
3. 放課後の会議、その他の校務に優先して実施している
4. 特に配慮していない
5. その他()
- (2) 定期教育相談は年間何回実施していますか。また、いつ頃ですか。
1. 年1回(月頃) 2. 年2回(月頃)
3. 年3回(月頃) 4. 年4回(月頃)
5. 毎月1回 6. その他(年 回 月頃)
- (3) 定期教育相談で児童生徒一人あたりの時間は、平均1回どれくらいですか。
1. 10分 2. 15分 3. 20分 4. 25分 5. 30分
6. その他(分)
- ※ 問12 あなたの学校に専用の教育相談室はありますか。ある場合、何室ありますか。
1. ある(部屋数 室) 2. ない(どこで)
- (1) あなたの学校で専用の相談室がないことで支障がありますか。
1. ある 2. ない
- (2) 支障がある場合、どんな問題ですか。(複数回答可)
1. 相談の時間が限定される 2. 相談の適時性を失う
3. 相談の雰囲気ができにくい 4. 相談資料の管理・整理がむずかしい
5. プライバシーが保たれない 6. 気軽に相談しにくい
7. その他()
- ※ 問13 あなたの学校で教育相談を実施する場合、校内で連携をとっていますか。
1. とっている 2. 事例に応じて 3. とっていない(問14へ)
- (1) 「とっている」や「事例に応じて」の場合、誰とどのようにしているかご記入下さい。
- ①早期対応、予防的視点から
- どのような

例.....〔養護教諭.....〕	〔健康発達等の問題について情報交換.....〕
-------------------	------------------------------

②断片的理解の視点から	
.....と.....	どのような.....

③治療・指導的視点から	
.....と.....	どのような.....

(2) 校内で連携をとった事例で効果が認められたものは何ですか。(複数回答可)

1. いじめ問題 2. 登校拒否 3. 交友関係 4. 進路関係
5. 学習関係 6. 部活動関係 7. 異性関係 8. 非行問題 ()
9. 家庭の問題 10. 健康・発達の問題 11. 性格・行動上の問題
12. その他 ()

※ 問14 あなたの学校では、学校の教育相談以外に関係機関と連携をとった事例がありますか。

1. ある 2. ない(問15へ)

(1) 連携したことがある関係機関はどこですか。(複数回答可)

1. 市教育委員会指導課 2. 市教育センター来所相談
3. 市教育センター電話相談 4. 適応指導教室「杜のひろば」 5. 市児童相談所
6. 市青少年指導センター 7. 各区福祉事務所 8. 地区民生児童委員
9. 医療機関 10. 警察
11. その他 ()

(2) 連携をとった事例は、どんな問題ですか。(複数回答可)

1. いじめ問題 2. 登校拒否 3. 交友関係 4. 進路関係
5. 学習関係 6. 部活動関係 7. 異性関係 8. 非行問題 ()
9. 家庭の問題 10. 健康・発達の問題 11. 性格・行動上の問題
12. その他 ()

(3) 関係機関と連携を主にとるのは誰ですか。

1. 学級担任 2. 学年主任
3. 教育相談や生徒指導担当者、関係分野の主任 4. 教務主任、研究主任
5. 養護教諭、保健主事 6. 教頭または必要に応じて校長
7. スクールカウンセラー 8. その他 ()

※ 問15 あなたの学校では、保護者だけを対象とした教育相談を実施していますか。

1. 実施している 2. 実施していない

(1) 実施している場合、どのようにしているか選んでください。(複数回答可)

1. 定期的に実施している(年 回)
2. 保護者の申し出により随時実施している
3. 教職員が必要とする場合に随時実施している
4. 関係機関からの要請により随時実施している
5. その他 ()

(2) あなたの学校の保護者を対象とした教育相談で、多いものを3つ以内で選んでください。

①学校からの申し出による場合

1. いじめ問題 2. 登校拒否 3. 交友関係 4. 進路関係
5. 学習関係 6. 部活動関係 7. 異性関係 8. 非行問題 ()
9. 家庭の問題 10. 健康・発達の問題 11. 性格・行動上の問題
12. その他 ()

②保護者からの申し出による場合

1. いじめ問題 2. 登校拒否 3. 交友関係 4. 進路関係
5. 学習関係 6. 部活動関係 7. 異性関係 8. 非行問題 ()
9. 家庭の問題 10. 健康・発達の問題 11. 性格・行動上の問題
12. その他 ()

③関係機関からの要請による場合

1. いじめ問題 2. 登校拒否 3. 交友関係 4. 進路関係
5. 学習関係 6. 部活動関係 7. 異性関係 8. 非行問題 ()
9. 家庭の問題 10. 健康・発達の問題 11. 性格・行動上の問題
12. その他 ()

※ 問16 あなたが教育相談を進めようとする時、特に問題にしたり困ると思うのはどんなことですか。3つ以内で選んでください。

1. 教育相談の専門的な知識や技能、方法について学ぶ機会が少ない
2. 教育相談推進の体制や実施するための計画が作られていない
3. 教育相談の時間や場所など物理的条件的制約が大きい
4. 関係の教職員、保護者、専門関係機関との連携がとりにくい
5. 家庭の問題やプライバシーにかかわる問題等複雑で対応し切れない
6. 児童生徒の問題行動が学校教育の限界を越えていることが多い
7. 児童生徒、保護者が相談しようとしにくい傾向がある
8. 指導や対応が評価されたり、批判されたりしないか心配である
9. その他 ()

※ 問17 あなたは、学校教育を進める上で、以下のスタッフが必要だと思いますか。

(1) 教育相談担当を専任(学級を持たず主として教育相談を担当)とする教職員

1. 必要だと思う 2. 場合に応じて必要だと思う 3. 必要だと思わない

「必要、場合に応じて必要」だと思う理由を選んでください。(複数回答可)

1. 学級担任を援助したり、指導・助言したりするため
2. 教育相談は、専門的な知識や技能を持った者が行う方がよいと思うから
3. 教育相談活動を校内に普及・充実させるため
4. 家庭の問題やプライバシーにかかわる問題等の複雑な相談に対応するため
5. 専門関係機関との連携を図るため
6. その他()

(2) カウンセラー(教員以外で教育相談を担当する者)

1. 必要だと思う 2. 場合に応じて必要だと思う 3. 必要だと思わない

「必要、場合に応じて必要」だと思う理由を選んでください。(複数回答可)

1. 学級担任を援助したり、指導・助言したりするため
2. 教育相談は、専門的な知識や技能を持った者が行う方がよいと思うから
3. 教育相談活動を校内に普及・充実させるため
4. 家庭の問題やプライバシーにかかわる問題等の複雑な相談に対応するため
5. 専門関係機関との連携を図るため
6. その他()

問18 あなたの学校では、教育相談研修会や事例研究会を実施していますか。

※平成9年度の実績及び今年度の予定も含めて回答ください。

1. 実施している 2. 実施していない

「実施している」場合、年間何回実施していますか。また、外部から講師を招いているか、その講師はどのような立場の方ですか。

①実施回数

1. 1回 2. 2回 3. 3回 4. その他()

②外部講師有無

1. あり 2. ない

③外部講師の立場

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1. 市教委指導課関係職員 | 2. 教育センター関係職員 |
| 3. 児童相談所関係職員 | 4. 青少年指導センター関係職員 |
| 5. 大学関係者 | 6. 臨床心理士、スクールカウンセラー |
| 7. 専門医 | 8. その他() |

※ 問19 あなたは、これまで学校外での生徒指導、教育相談等の研修会及び研究会に参加したことがありますか。

1. 参加したことがある 2. 参加したことがない

「参加したことがある」場合、どんなものに、何回ぐらいですか。(複数回答可)

①教育委員会主催の担当者会、研修講座 () 回)

②大学その他の公的機関主催の講座・セミナー () 回)

③その他 () 回)

「参加したことがない」場合、今後機会があれば参加したいと思いますか。

1. したいと思う 2. 思わない

教育相談に関する調査(2)

記入者に○を付けてください(教育相談担当者以外の方に記入願います)

1. 生徒指導担当 2. 学年主任 3. 学級担任 4. 養護教諭

※質問の番号は調査(1)と共通になっておりますので不連続になっております。

調査(1)の※印のある「問」が調査(2)の項目になっている

抄 録

総合的な学習

「総合的な学習の時間」の推進に関する研究
(第一年次)

—— 学習内容の構成と学習活動の展開の在り方を求めて ——

キーワード 総合的な学習の時間、生きる力、知の総合化、学習内容の構成
学習活動の展開、学校の創意工夫

この研究は、総合的な学習の時間の推進のため、仙台市立小・中学校の教員の意識と総合的な学習への取り組みの現状や構想を調査し、学習内容の構成と学習活動の展開の在り方を探ろうとしたものである。

その結果、学校がかかえている総合的な学習の時間の実践に向けての課題が明らかになり、学習内容の構成・学習活動の展開の在り方を中心とした総合的な学習の時間の推進のための提言を、基本的なえ方としてまとめることができた。

仙台市教育センター教育研究紀要第6号 平成11年3月

情報教育

学びを豊かにする情報教育の推進

—— マルチメディア教材やインターネットの効果的な活用を通して ——

キーワード マルチメディア、インターネット、情報活用能力、豊かな学び
問題解決学習、ホームページ

この研究は、マルチメディア教材やインターネットの効果的な活用を通して、学びを豊かにする情報教育推進の在り方を探る一試みである。仙台市立学校教員を対象に情報機器やインターネットに関する意識調査を行い、新規導入校においてインターネットを取り入れた授業実践を行った。

その中から、児童生徒が学習活動を展開する上で、マルチメディア教材やインターネットの活用の事例を提示することで、学びを豊かにする情報教育の方向性を示すことができた。

仙台市教育センター教育研究紀要第6号 平成11年3月

学校週 5 日制

豊かな学校週 5 日制の実現のために（第二年次）

——「開かれた学校」づくりという視点から——

キーワード 学校週 5 日制，開かれた学校，学校開放，地域との連携

この研究は，2 年間の継続研究として行われたものである。一年次では子供と保護者の生活の実態や意識，家庭や地域の役割等が明らかになり，課題として「学校としてどのような環境づくりへの取り組みが必要か」が残された。二年次では「開かれた学校」づくりという視点でその課題に取り組み，仙台市立の小・中学校の実践例を含めた実態を明らかにし，また教員の意識調査を通して，その推進のための提言をまとめた。

仙台市教育センター教育研究紀要第 6 号 平成11年 3 月

教 育 相 談

新たな視点に立つ，学校における教育相談活動の 推進に関する研究

—— 教育相談における個別対応と連携の在り方を探る ——

キーワード 新たな視点，個別対応，連携の在り方，学校教育相談

この研究は，学校における教育相談がどのように進められ，複雑で多様化する教育上の諸問題に取り組むために何が必要か，現状と課題を把握し，その推進の方策を探ろうとしたものである。

その結果，学級担任を支え，学校の組織を挙げ，多くの場面で複数の関係者がかかわることで，子供の立場に立った，関係機関との連携を含めた形での個別対応と連携が図られ，新たな視点に立つ，学校における教育相談活動の推進について提言する。

仙台市教育センター教育研究紀要第 6 号 平成11年 3 月

教育研究紀要

『教育は いま』 第6号

発行日 平成11年3月31日

編集・発行 仙台市教育センター
所長 伊藤 昭 信

所在地 〒983-0825 仙台市宮城野区鶴ヶ谷北1-19-1

TEL (022) 251-7441~3

FAX (022) 251-7486

